

# 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ ケニア －

平成 24 年 8 月  
(2012 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター

人間
JR
12-067

# 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

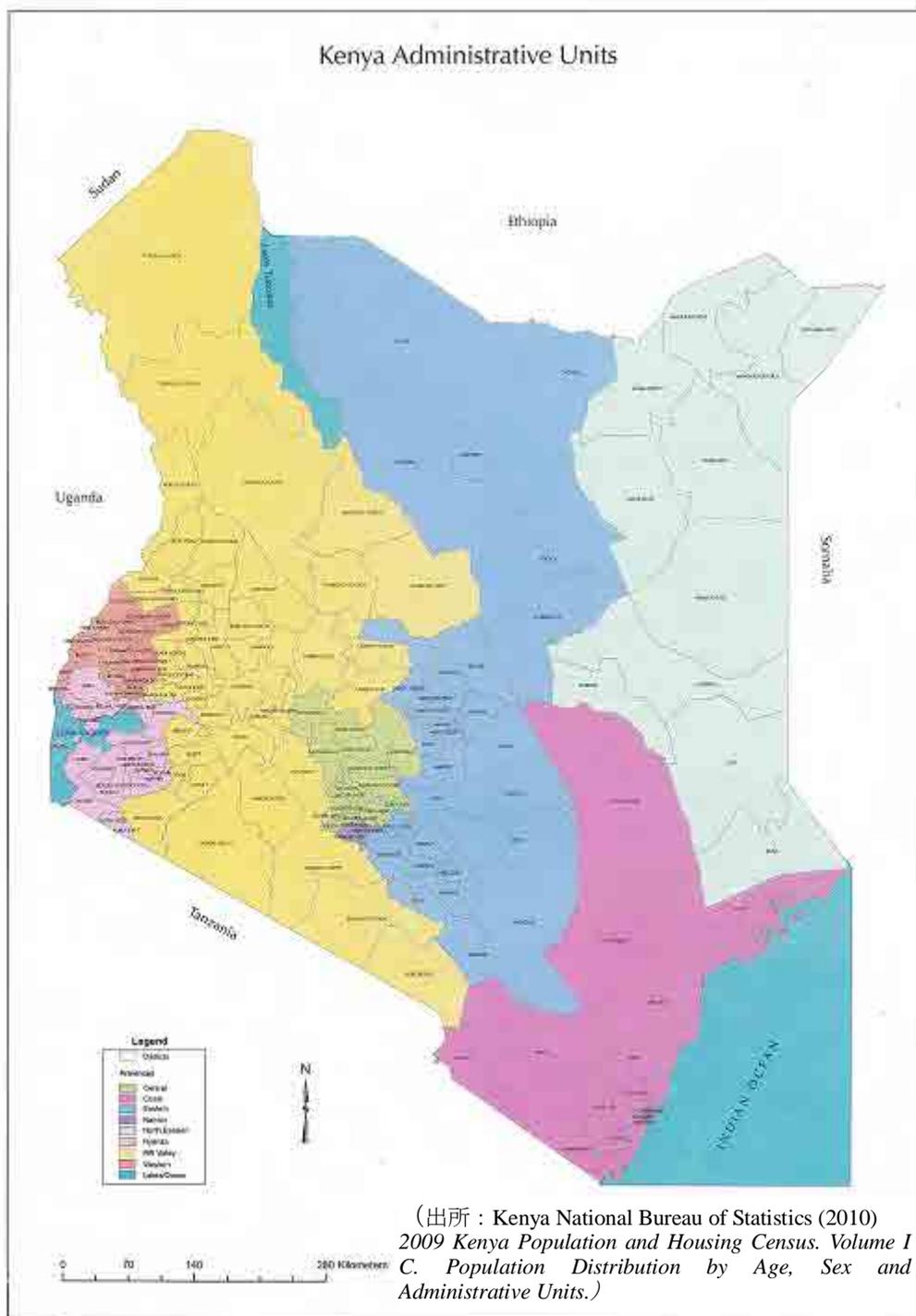
－ ケニア －

平成 24 年 8 月  
(2012 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター

# ケニア全国地図



## 略 語

ACE	Adult and Continuing Education	成人・生涯教育
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
ASAL	Arid and Semi-arid Land	乾燥・半乾燥地
AUSAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
BOG	Board of Governors	学校理事会 (中学校運営委員会)
BOM	Board of Management	運営理事会
CAT	Competence Assessment Tests	コンピテンシー評価試験
CBE	Curriculum Based Establishment	カリキュラムに準拠した設置 (仮訳)
CDF	Constituency Development Fund	選挙区開発資金
CEB	County Education Board	カウンティ教育事務所
CEMASTEAM	Center for Mathematics, Science and Technology in East Africa	アフリカ理数科・技術教育 センター
CFS	Child Friendly Schools	子どもに優しい学校
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CSR	Country Status Report	国別ステータスレポート
DEB	District Education Board	県教育理事会
DEO	District Education Office	県教育事務所
DFID	Department for International Development (UK aid agency)	英国国際開発省
DGE	Director General of Education	教育局長 (仮訳)
EAQEL	East Africa Quality Education Learning	東アフリカ教育の質と学び (仮訳)
EC	European Commission	欧州連合
ECDE	Early Childhood Development and Education	就学前教育
EDCG	Education Development Partners Coordination Group	教育開発パートナー調整 グループ
EFA	Education for All	万人のための教育
EMACK	Education for Marginalized Children in Kenya	恵まれない地域の子どもへの 教育
EMIS	Education Management Information System	教育情報管理システム
FDSE	Free Day Secondary Education	全日制中等教育無償化
FPE	Free Primary Education	初等教育の無償化
FTI	Fast Track Initiative	ファスト・トラック・イニシ アティブ

GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI (PPP)	Gross National Income (Purchasing Power Parity)	国民総所得、購買力平価
GPA	General Purpose Account	一般目的感情
GPI	Gender Parity Index	ジェンダー格差指標
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immune Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/ 後天性免疫不全症候群
HOD	Head of Department	教科主任
ICR	Implementation Completion Report	実施完了報告書
ICT	Information Communication Technology	情報コミュニケーション技術
INSET	In-service Education and Training	現職教員研修
JFA	Joint Financing Agreement	共同出資合意書
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
KANU	Kenya African National Union	ケニア・アフリカ人全国連盟
KCPE	Kenya Certificate of Primary Education	初等教育全国統一試験
KCSE	Kenya Certificate of Secondary Education	中等教育全国統一試験
KEMI	Kenya Education of Management Institute	ケニア教育マネジメント機構 (仮訳)
KESI	Kenya Education Staff Institute	ケニア教職員機構 (仮訳)
KESSP	Kenya Education Sector Support Programme	ケニア教育セクター支援プロ グラム
KICD	Kenya Institute of Curriculum Development	ケニアカリキュラム開発機構 (仮訳)
KIE	Kenya Institute of Education	ケニア教育機関 (仮訳)
KISE	Kenya Institute of Special Education	ケニア特別教育機構 (仮訳)
KJSE	Kenya Junior Secondary Examination	前期中等教育全国統一試験 (仮訳)
KNEC	Kenya National Examination Council	ケニア国家試験カウンスル
KNUT	Kenya National Union of Teachers	ケニア国家教員組合
LATF	Local Authorities Transfer Fund	地方自治体移行ファンド(仮訳)
MDG	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MOE	Ministry of Education	教育省
MOHEST	Ministry of Higher Education Science and Technology	高等・科学技術教育
MTEF	Medium Term Expenditure Framework	中期支出の枠組み
NARC	National Rainbow Coalition	国民虹の連合
NEB	National Education Board	国家教育委員会

NER	Net Enrollment Ratio	純就学率
NFE	Non-Formal Education	ノン・フォーマル教育
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODM	Orange Democratic Movement	オレンジ民主化運動
PCR	Pupil Classroom Ratio	1 教室当たりの児童数
PDE	Provincial Director of Education	州教育事務所長
PEO	Provincial Education Office	州教育事務所
PISA	Programme for International Student Assessment	生徒の学習到達度調査
PNU	Party of National Unity	挙国一致党
PRESET	Pre-service Education and Training	教員養成課程
PS	Primary Secretary	教育事務次官
PTA	Parent Teacher Association	PTA
PTR	Pupil Teacher Ratio	1 教員当たりの児童数
PTTC	Primary Teacher Training College	初等教育教員養成校
QASO	Quality Assurance and Standard Officer	視学官
SACMEQ	The Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Educational Quality	教育の質調査のための南アフリカ諸国連合
SAGA	Semi-Autonomous Government Agency	半自治政府機関
SbTD	Schools-based Teacher Development	学校ベース教員開発
SCEB	Sub-County Education Board	サブ・カウンティ教育理事会
SCEO	Sub-County Education Office	サブ・カウンティ教育事務所
SEP	School Empowerment Programme	学校強化プログラム
SIDA	Swedish International Development Cooperation Agency	スウェーデン国際開発庁
SIMBA	Schools' Instructional Materials and Books Account	学校教材教科書口座
SMASE	Strengthening of Mathematics and Science in Primary Education	理数科教育教科計画プロジェクト
SMASSE	Strengthening of Mathematics and Science in Secondary Education	中等理数科教育強化計画プロジェクト
SMC	School Management Committees	学校運営委員会
SPRED	Strengthening Primary Education Development	初等教育強化プログラム
SWAP	Sector Wide Approach	セクターワイドアプローチ
TF	Task Force	タスクフォース
TSC	Teachers Service Commission	教員雇用委員会
TTC	Teacher Training College	中等教員養成校

TVET	Technical and Vocational Education and Training	技術教育・職業訓練機関
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organisation	国際連合教育科学文化機関
UNICEF	United Nations International Children's Emergency Fund	国連児童基金
UPE	Universal Primary Education	初等教育完全普及
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WS	Workshop	ワークショップ

## 要 約

### 第 1 章 本調査の概要

万人のための教育（EFA）及びミレニアム開発目標（MDGs）の目標年 2015 年を間近に控え、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps）や財政支援が進展する中で、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、より戦略的かつ効果的な協力を進めるために、従来以上に、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとした。

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 か国<sup>1</sup>を対象国とし、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定するとともに、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とした。

### 第 2 章 ケニアの政治・社会経済事情

ケニアは、2002 年に NARC 政党が選挙に勝ち、現大統領であるキベキ氏が選出された。しかし、2007 年の総選挙（キベキ大統領再選）後の暴動により多くの死者・国内避難民を出し、教育セクターを含む社会・経済に大きな影響を与えた。基礎指標は、一人当たり GNI は 1,640 ドル（2010 年）、GDP 成長率 5.6%（2010 年）、平均余命 56.5 歳（2010 年）、成人識字率 87%（2009 年）となっている。

### 第 3 章 教育セクター政策・改革動向

ケニアでは、2003 年より初等教育の無償化(FPE)政策と義務教育化が、2008 年より全日制中等教育無償化(FDSE)政策が実施されている。2005 年には EFA と MDGs を達成するため、政策の枠組み（Sessional Paper No.1）が策定され、現行制度の基礎となった。同年には、「ケニア教育セクター支援プログラム」（KESSP）（2005-2010）が策定され、各サブセクターの重点分野とそれら分野の 23 の投資プログラムが規定された。世銀や DFID 等のドナーもプールファンドによって同プログラムを支援した。

現在、2010 年に制定された新憲法及び 2008 年に策定された Vision2030 を実現するため、新しいケニアに必要な教育制度を実現するための教育改革が推進されており、新しい政策の枠組み（Policy Framework）や教育関連法案（Education Bill）が策定されている。本改革では、(1)2020 年までに基礎教育のアクセス、公平性、質を達成する、(2)2017 年までにジェンダー・地域間格差を解消する等の成果目標が立てられている。今後、閣議及び国会での承認を受けることが出来れば、時期教育セクター・プログラムが策定され、実施に移される見込みである。

監督官庁は教育省であるが、新憲法後、高等・科学技術教育（MOHEST）と統合される見込みが高い。地方教育行政は、州教育事務所、県教育事務所が管理を行っているが、教育改革後はカウンティ教育事務所が教育活動のモニタリングの担当機関となる。

---

<sup>1</sup> 本調査の対象国は、ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ、グアテマラ、ニカラグアである。

#### 第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

【アクセス】初等教育の無償化政策（2003年）により就学率は増加し、以降着実に増加を続けている。2011年の総就学率は115%、純就学率は95.7%であり、いずれも過去最高の数値となった。就学前教育についても、過去20年間で大きく伸びており、2007年の総就学率は59.3%、純就学率は42.1%である。中等教育についても、全日制中等教育無償化政策開始後の2008年には総就学率が前年度の36.8%から42.5%と増加した。2011年の総就学率は48.8%、純就学率は32.7%である。

【内部効率性】コーホート残存率は、2007年には73.8%と前年（91.6%）より減少しているが、他のアフリカ調査対象国と比較すると比較的高い。初等教育の留年率及び中退率が高い学年は1年生（留年率6.5%、中退率0.12%）、次いで2年生（留年率5.84%、中退率5.88%）である。初等の中退率は3.5%（2007年）、留年率は9.8%と（2003年）、いずれもEFA-FTIインディカティブ・フレームワークの指標を上回っている。初等から中等に進学する進学率は、2001年の46.5%から2011年の73.3%へ増加したが、多くの年度において、男子の進学が女子を上回っており男女間格差が存在する。

【公平性】初等教育の総就学率では、過去10年間のほとんどの年度において男子が女子を上回っている。特に2003年以降その格差は拡大している。中等教育の総就学率においても男子の増加率は著しいが、格差は拡大している。ジェンダー格差指数は、地域によって差があり、最も低い北東州では0.63（2007年）である。北東州及びナイロビ州は、初等・中等教育の総就学率において他州に比べて格段に低い。

【学習成果】初等教育の修了率は、過去数年間、70～85%前後で推移している（2011年は74.6%）。中等教育の修了率は比較的高く、全体で91.8%（2007年）であった。いずれも男子より女子の方が低い。SACMEQの結果は、2007年は読解力で15か国中4位、数学は15か国2位と上位レベルであるが、国内の全国統一試験の成績は低迷しており、読み書き調査の結果（2011年）では多くの子どもがリーディング及び計算に支障を抱えていることが明らかになった。

【学習環境】1教室当たりの児童数(PCR)は全国で35.5人（2007年）であり、国家基準（40人）を下回っている。最もPCRが高いのは、ナイロビ州である（2007年、45.6%）。

【教材調達・配布制度】ケニアでは、2000年代より、ドナー支援により教科書の調達・配布システムが構築されており、学校運営委員会に完全委譲されている。小学校における教科書一冊当たり生徒数は1～8年生合計で1:2～1:4であった。一方、2009年6月、KESSPのプールファンドの汚職が発覚し、教材補助金プログラムの資金の一部が多額の損失を被った。

【カリキュラム】カリキュラムは、教育省が政策を決定し、その決定を受けKIEが開発する。現行のカリキュラムは2003年に改訂されている。現行進められている教育改革においても、スキルやコンピテンシーに基づいたカリキュラム改革を目指している。

【教員】ケニアの教員数は、2000年から2011年までほとんど増加しておらず、初等教育無償化が開始した2003年と比較するとむしろ減少している。教師一人当たり就学者数は、初等教育は42.9（2007年）であり、国家基準（40名）を未達成であるうえ、州別格差が大きい。PRESET及びINSETにおいては、講師のスキル不足、包括的フレームワークの欠如、PRESETとINSETの連携不足等の課題がある。また、マネジメント面では、教員雇用委員会（TSC）が2010年に独立機関に格上げされてから、教育省との役割分担が曖昧になって

おり、一部メディアに「権力紛争」等と取り上げられている。

## 第5章 教育行財政

ケニアの教育セクターでは、教育省が教育に関する行政責任、セクター内調整の役割を、州教育局（8州）が州内の教育サービスの管理・監督を、県教育局（290県）が県レベル教育計画の策定及び県内教育行政管理を行う。

教育省のマネジメント能力については、KESSPの汚職により、予算執行能力、ガバナンスの評価および教育セクターの効率性は低い。また、現在進められている教育改革は新憲法等と整合しているものの、改革案策定が遅延し、次期KESSPが未策定であることから、コミットメントは十分とは言えない。地方との分権についても、意思決定が中央に集中されていること、各行政機関の独立性、決定や自己責任を損なっていることが指摘されている。さらに、KESSPの評価では、アクセスや修了率、マネジメント力はUnsatisfactoryと低い評価が目立つ。ドナーとの調整会合にも出席しておらず、汚職の真相は明らかにされていない。

教育財政については、教育支出の対GDP支出は約6.2%（2009/10年）、教育セクターが政府財政に占める割合は26.7%（2009/10年）と比較的高い水準であるが、教育経常支出のうち8割弱が教員給与に充てられている。また、サブセクター別予算では、高等教育が26.5%、中等教育が9.4%、初等教育が5.4%と、初等教育の割合が低い。

補助金には、FPE及びFDSE補助金があり、それぞれKsh1,020、Ksh10,265が人頭数で計算され学校に直接配賦される。国立及び州立中学校は、このほかに施設保全費として多額の補助金を受領し不公平性が生じている。また、地方自治体で管理される、地方自治体移行ファンドと選挙区開発資金の一部は教室増設や奨学金に使われるが、管理方法や報告方法に透明性が欠けていることが指摘されている。今後、教員需要が毎年6～24%程度高まる（2012/13年～2015/16年見込み）ことにより必要とされる教員給与予算は、181億シリング（2016/17年）と試算されている。

## 第6章 ドナー支援動向

ケニアの教育セクターのドナー協調の枠組みである教育開発パートナー調整グループ（EDCG）は、KESSPのプールファンド・ドナー及びプロジェクト型支援ドナーやNGOが参加する定期会合であるが、教育省は2011年7月以降、本会合に出席していない。今後、KESSPの汚職による凍結を受け、新たなプールファンド設立、あるいは次期KESSPへのドナーからの出資が行われるかどうかは未定である。

## 第7章 分析結果

ケニアの教育指標とアフリカ近隣10か国、EFA-FIT インディカティブ・フレームワークの各種指標を比較すると、ケニアの基礎教育のアクセスや学習環境、内部効率性は比較的良好である。しかし、政策面、キャパシティ、数値には表れていない格差や制度を見ると、課題は多い。

まず、教育改革については、このまま推進されれば次期KESSPにも反映され、実現化される施策が多いと思われるが、策定プロセスではドナーへの情報公開は限られており、書かれている課題と対応策が整合していない箇所もある。また、必要と想定されている予算

の財源についての検証も十分ではなく、教育省と TSC によるカウンティ教育局長の責任分担は不明確である。

公平性については、特に、ASAL 地域と他州におけるジェンダー間と地域間格差が大きい。政府は各種対策を実施してきてはいるが、未だアクセスが困難な児童がいる。理由として、経済的理由や女子の早期結婚等のほか、国の戦略枠組みの不在、インフラの不適切さや安全性の欠如、遊牧民出身の教員の不在、教材の不適切さ、教授言語が英語であること、教員一人当たり生徒数の大きさ、部族間争いによる教員配置の困難さ等が挙げられる。

ケニアの子どもの学力達成度の低さに関しては、初等教員数の減少、教員による意識の低さ、教員の高い欠席率、教員養成課程や教員研修等の要因が考えられる。一方、中等教育に関しては、教職員の評価制度とも関連している国家試験志向が強く、コンピテンシー重視型カリキュラムへの移行を妨げるものとなることが予想される。

教育財政については、FPE・FDSE 補助金の給付、教員の（配属先ではなく）資格に応じた給与制度、国立中学校の受領する補助金が多いこと等が経常予算を圧迫しており、初等教育への配分を低くしていると思われる。今後の効率的な方法についての分析が必要である。

ケニア政府により素案が策定されている新しい政策の枠組みでは、アクセス、公平性、質と教育内容の改善、恵まれない地域への対策、カリキュラム・評価制度改革、ガバナンスの改善、教育財政等が重点戦略として挙げられている。しかし、政策に実施が伴わない、阻害要因に対する現行制度の見直しが見直しがなされていない、網羅的であり実現可能性が難しいと思われる部分もあるため、包括的なアクションプランが求められる。

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点としては、①教育統計を入手することが難しく、データも正確性を欠くこと、②教育改革途中における進捗把握が困難であったこと、③調査項目が多く議論の時間が取れなかったこと、④調査項目に対する情報量のばらつきがあったこと、が挙げられる。

基礎教育セクター情報収集・確認調査  
- ケニア共和国 -  
国別基礎教育セクター分析報告書

目 次

位置図

略語

要約

目次

<b>第1章 本調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1.1 背景 .....	1
1.2 目的 .....	1
1.3 調査方針 .....	1
1.4 調査対象国 .....	2
1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール .....	2
1.6 実施体制 .....	3
<b>第2章 基礎教育セクター周辺事情</b> .....	<b>4</b>
2.1 政治情勢 .....	4
2.2 社会経済事情 .....	4
<b>第3章 教育セクター改革動向</b> .....	<b>6</b>
3.1 新憲法と国家開発計画 .....	6
3.1.1 新憲法 .....	6
3.1.2 Vision 2030 .....	6
3.2 近年の教育改革動向 .....	6
3.3 教育制度 .....	7
3.4 教育政策 .....	8
3.5 教育セクター支援プログラム (KESSP) .....	9
3.6 教育法 .....	9
3.7 監督官庁 .....	10
<b>第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題</b> .....	<b>12</b>
4.1 アクセス .....	12
4.1.1 学齢人口統計 .....	12
4.1.2 学校数と就学者数 .....	12
4.1.3 就学前教育の就学動向 .....	14
4.1.4 初等教育の就学動向 .....	15
4.1.5 中等教育の就学動向 .....	16
4.1.6 識字教育 .....	16

4.2	内部効率（量的内部効率）	17
4.3	公平性	19
4.3.1	集団毎のアクセスの比較分析	19
4.3.2	障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向	21
4.4	学習の質	22
4.4.1	学習成果達成状況	22
4.4.2	学習環境	24
4.4.3	教材調達、配布制度	25
4.4.4	学力の定義	26
4.4.5	教育の質保証制度	27
4.4.6	カリキュラム	28
4.4.7	教授言語	29
4.5	教員	30
4.5.1	教員数	30
4.5.2	教員資格・教員配置状況	31
4.5.3	教員の待遇	33
4.5.4	教員教育制度	33
4.5.5	教員採用・マネジメント	35
<b>第5章 教育行財政</b>		<b>37</b>
5.1	教育行政	37
5.1.1	教育セクターの分権化	37
5.1.2	教育省のマネジメント能力	38
5.2	教育財政	41
5.2.1	教育セクターの予算	41
5.2.2	ドナー支援予算フロー・管理	43
5.2.3	教育予算／公共支出管理制度	44
5.2.4	補助金の配分	44
5.2.5	私的教育支出	45
5.2.6	ユニットコスト分析	46
5.2.7	中期的教員需要・経費予測	46
<b>第6章 ドナー支援動向</b>		<b>48</b>
6.1	ドナー協調の仕組み	48
6.2	ドナー支援動向	48
<b>第7章 本調査における分析結果</b>		<b>50</b>
7.1	基礎教育セクターにおける優先的課題	50
7.2	優先的課題の要因分析	51
7.3	ケニアの政策的優先順位	54
7.4	基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点	55

## 添 付 資 料

- I. 本調査の調査項目
- II. 現地調査スケジュール（実績）
- III. 統計データ
- IV. 参考文献

# 第1章 本調査の概要

## 1.1 背景

万人のための教育（EFA<sup>2</sup>）及びミレニアム開発目標（MDGs<sup>3</sup>）の目標年 2015 年を間近に控え、途上国及び援助機関は基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。近年、多くの途上国における基礎教育セクターの開発では、セクター・ワイド・アプローチ（SWAPs<sup>4</sup>）が推進され、セクター・プログラムに対する財政支援がドナー支援の中心を占めつつある。しかし一方で、途上国政府の計画作成能力、予算執行能力等が不十分であることから、SWAPs にも様々な課題が指摘されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA<sup>5</sup>）は、途上国のセクター・プログラムに沿った協力やプログラム型の協力を進めてきた。今後は、個別案件を通じた支援に加えて、相手国政府に政策提言・助言を行い、必要な予算措置、政策改革、行政能力強化等の組織的、体系的な改革を促していくことが求められる。したがって、より戦略的かつ効果的なプログラムを進めるために、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとなった。

## 1.2 目的

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 か国を対象国として選定し、これらの国々に対して国別分析、及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定し、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とする。

## 1.3 調査方針

本調査実施の基本方針は以下の通りであった。

- (1) 本調査では、「質」と「アクセス」に加えて、「公平性」、「行財政能力」、「内部効率性」等の視点も重視して調査を行うとともに、対象国毎に調査の重点を事前に明らかにして情報収集・分析を行う。
- (2) 上記収集データに基づいて、対象国の基礎教育セクターの課題とその背景にある構造的欠陥を明らかにすることを試み、当該国における優先開発課題及び支援方法の特定に努める。
- (3) 対象 13 か国に対する国別の基礎教育セクター分析結果に基づいて、総合分析、比較

---

<sup>2</sup> EFA = Education for All

<sup>3</sup> MDG = Millennium Development Goal

<sup>4</sup> SWAPs = Sector Wide Approaches

<sup>5</sup> JICA = Japan International Cooperation Agency

分析を行うことによって、JICAにおける今後の基礎教育セクター分析の改善点を明らかにする。

## 1.4 調査対象国

本調査では、(1) JICAによる実施中案件が多い、(2) 今後案件形成が想定される等の理由から、以下の13か国が対象国として選定された。

サブサハラ・ アフリカ 11 か国	ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、 カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ
中米 2 か国	グアテマラ、ニカラグア

なお、マリについては、2012年3月に発生したクーデターの影響により同国への業務渡航が不可能となったことから、予定していた現地調査を中止し、国内調査のみ実施した。

## 1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール

本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下の通り。

<u>2012年2月～4月：</u>	<u>インセプション・レポート（国毎）の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析</li> <li>・日本国内での情報収集、JICA担当者との協議</li> </ul>
<u>2012年2月～5月：</u>	<u>現地調査準備</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査スケジュールの作成・アポ取り</li> <li>・現地調査実施方針の確認</li> <li>・収集データ・リスト及び質問票作成</li> </ul>
<u>2012年3月～6月：</u>	<u>現地調査実施</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集</li> <li>・他ドナー、国際機関からの情報収集</li> <li>・JICA現地事務所、支援プロジェクトからの情報収集</li> <li>・学校、プロジェクト・サイト等の視察</li> </ul>
<u>2012年5月～6月：</u>	<u>「国別基礎教育セクター分析報告書」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の質、教育行財政等について分析</li> <li>・優先開発課題の検討、提言の作成</li> </ul>
<u>2012年7月：</u>	<u>「ファイナル・レポート」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国別基礎教育セクター分析報告書」の比較・総合分析</li> <li>・基礎教育セクター分析に対する提言の取り纏め。</li> </ul>

## 1.6 実施体制

本調査の情報収集・分析及び報告書作成は、コンサルタント 9 名から成る調査チームで実施した。ケニアに関する基礎教育セクター調査は、(株)リサイクルワン滝本が担当した。

調査チーム・メンバーの名前と担当国は表 1-1 に示す通り。

表 1-1 本調査の調査チーム・メンバー及び担当国

担当名	メンバー名 (所属機関)	担当国
総括／基礎教育セクター総合分析	石田 洋子 (株式会社国際開発センター (IDCJ))	ザンビア、マラウイ、ウガンダ
教育行財政分析	牟田 博光 (IDCJ)	グアテマラ、ニカラグア
各国基礎教育セクター分析 1	高澤 直美 (IDCJ)	ニジェール、カメルーン
各国基礎教育セクター分析 2	尾形 恵美 (IDCJ)	セネガル
各国基礎教育セクター分析 3	滝本 葉子 (株式会社リサイクルワン)	ケニア、エチオピア
各国基礎教育セクター分析 4	前川 美湖 (IDCJ)	ルワンダ
各国基礎教育セクター分析 5	坪根 千恵 (グローバルリンクマネジメント株式会社)	ブルキナファソ、マリ
業務調整／セクター分析補助 1	藪田 みちる (IDCJ)	
業務調整／セクター分析補助 2	高杉 真奈 (IDCJ)	

## 第2章 基礎教育セクター周辺事情

### 2.1 政治情勢

ケニアは、独立以来ケニア・アフリカ人全国連盟（KANU）によって政治的地位を支配されていた。1992年、複数政党制が合法化されてからは、複数の政党が形成されたが、1992年と1997年の選挙では、引き続きKANUが再勝利をおさめた。2002年の選挙では、NARC（国民虹の連合。KANUから抜けた派閥と野党の連立）が選挙に勝ち、同党のキバキ氏が第3代大統領に選出された。2002年当初、経済は年間成長率0.6%と低迷していたが、その後4年間は、景気は安定した回復の軌道に乗り、2007年に年間成長率6.9%を達成した（Cambridge Education, Mokoro & OPM, 2010）。

2007年、キバキ大統領は、挙国一致党（PNU）より総選挙に出馬し、野党第一党であったオレンジ民主化運動（ODM）オディンガ代表と競い、再選を果たした。しかし、同選挙は、投票集計がキバキ大統領により不正に操作されたと国際機関オブザーバーから指摘を受け、死者1,200人、国内避難民50万人を超える未曾有の大規模な暴動（2007年選挙後暴力）が起きた（Cambridge Education, Mokoro & OPM, 2010、津田、2010）。

その後、アナン前国連事務総長らの仲介による調停プロセスを経て、2008年2月、PNU側諸政党とODMの連立政権樹立と首相職の新設を核として憲法改正を含む制度改革を断行することでキバキ大統領と野党代表オディンガ（首相職）の合意が成立したが、ケニアの社会・経済に与えた影響は大きい。教育セクターにおいても、多くの教育施設が焼き討ちや襲撃にあった（Cambridge Education, Mokoro & OPM, 2010、津田、2010）。

### 2.2 社会経済事情

ケニアの社会経済事情は以下のとおりである。

1) 国名：	ケニア共和国（Republic of Kenya）
2) 面積：	58.3万平方キロメートル（日本の約1.5倍） <sup>6</sup>
3) 人口：	総人口38,610千人（2009年のセンサス）、1999年比増加率35% <sup>7</sup>
4) 民族：	約40部族 <sup>8</sup> （キクユ人、ルヒヤ人、カレンジン人、ルオ人等 <sup>4</sup> ）
5) 言語：	公用語：英語、国語：スワヒリ語 <sup>9</sup>
6) 宗教：	プロテスタント、カトリック、伝統宗教 <sup>4</sup>
7) 主要産業：	農業 <sup>10</sup>
8) 国内総生産（GDP）：	32,198百万米ドル（2010年）
9) 一人当たりGNI	1,640ドル（PPP, current international \$）（2010年） <sup>11</sup>

<sup>6</sup> 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/kenya/data.html>

<sup>7</sup> Kenya National Bureau of Statistics (2010) 2009 Kenya Population and Housing Census. Volume I C. Population Distribution by Age, Sex and Administrative Units.

<sup>8</sup> 駐日ケニア大使館ホームページ [http://www.kenyarep-jp.com/faq/faq\\_j\\_aboutkenya.html](http://www.kenyarep-jp.com/faq/faq_j_aboutkenya.html)

<sup>9</sup> JICA ホームページ ケニアプロフィール、p1. <http://www.jica.go.jp/seikatsu/pdf/Africa/Kenya-p.pdf>

<sup>10</sup> 外務省ホームページ [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/kenya\\_h.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/kenya_h.html)

<sup>11</sup> 世界銀行ホームページ「World Data Bank」（2012年5月21日入手）

10) GDP 成長率 :	5.6% (2010 年) <sup>4</sup>
11) 物価指数 (2005=100) :	2010 年 180.1% <sup>4</sup>
12) 通貨 :	ケニア・シリング (Ksh)
13) 為替レート	1 ケニア・シリング=0.988 円 (JICA2012 年 5 月レート)
14) 平均余命 :	56.5 歳 (2010 年) <sup>4</sup>
15) 成人識字率 :	15 歳以上成人 87% (2009 年) <sup>4</sup>
16) 成人エイズ感染率 :	6.3% (2009 年) <sup>4</sup>

ケニアは 8 州 (Province)、290 県 (District) から成る。

2009 年人口センサス<sup>12</sup>によると、8 州の州別人口・人口密度は表 2-1 の通りである。リフトバレー州 (10 百万人)、東部州 (5.7 百万人)、ニャンザ州 (5.4 百万人) の人口が多い。15 歳以下の人口については、北東部が 51.7%と最も多い。人口密度については、ナイロビ州、西部州、ニャンザ州が大きく、北東州、海岸州、東部州は小さい。

表 2-1 州別の人口 (2009 年)

州	2009 年人口 (百万人)			15 歳以下人口 (%)	1 平方 km 当たり人口密度	
	合計	男	女		1999	2009
ナイロビ州	3.1	1.6	1.5	30.3	3079.4	4515.0
中央州	4.4	2.2	2.2	36.0	281.7	333.0
海岸州	3.3	1.7	1.7	42.3	30.0	40.1
東部州	5.7	2.8	2.9	41.8	30.2	37.0
北東州	2.3	1.3	1.1	51.7	7.5	18.2
ニャンザ州	5.4	2.6	2.8	45.9	350.1	431.5
リフトバレー州	10.0	5.0	5.0	45.3	38.3	54.6
西部州	4.3	2.1	2.2	47.1	406.4	521.6
合計	38.6	19.2	19.4	42.9	49.3	66.4

(出所 : National Coordinating Agency for Population and Development (NCAPD)、2011、Kenya Population Data Sheet 2011  
[http://www.ncapd-ke.org/index.php?option=com\\_docman&task=cat\\_view&gid=81&Itemid=73](http://www.ncapd-ke.org/index.php?option=com_docman&task=cat_view&gid=81&Itemid=73))

<sup>12</sup> National Coordinating Agency for Population and Development(2011) STATE OF KENYA POPULATION 2011

## 第3章 教育セクター改革動向

### 3.1 新憲法と国家開発計画

#### 3.1.1 新憲法

2010年8月、ケニア政府は新憲法を制定し、ケニアの全ての子どもは無償・義務教育を受ける権利があると定めた<sup>13</sup>。また、これまでであった8州を47カウンティへ分割し、カウンティへ権限委譲することにより地方分権化を促進するとしてほか、カウンティの管掌に就学前教育を含めた<sup>14</sup>。さらに、これまで半自治政府機関（Semi-Autonomous Government Agency、以下、SAGA）であった教員雇用委員会（Teachers' Service Commission、以下、TSC）の独立化（原文：independent office）を定めた<sup>15</sup>。また、内閣のメンバーを22名以下にする<sup>16</sup>と定め、省庁再編成の必要性を示唆した（Constitution of Kenya、2010）。

これらの新たな規定は、後述する教育改革の大前提となっている（教育省、2012a）。

#### 3.1.2 Vision 2030

Vision2030は、アジアの新興国のビジョン戦略に倣い策定され、2008年6月に完成したケニア政府長期開発戦略である。ビジョンの大目標は、「世界的に競争力があり、2030年までに高い生活の質を伴う繁栄した国」をつくることであり、2030年までの中所得国入りを目指している（外務省国別データブック、2010）。Vision2030は、教育と労働市場の関連性を強調し、民間セクターとのパートナーシップ強化、起業能力・競争力の育成が必要性であると謳っているほか、2012年までに成人識字率を80%にすることを目指している（教育省、2012a）。

このVision2030の制定により、教育省は、教育制度およびカリキュラムの改革やICTの導入促進について検討することとなり、現在の教育改革に到っている（教育省、2012a）。

### 3.2 近年の教育改革動向

ケニアでは、上記の新憲法を実現するため、そしてVision2030が提唱する「2030年までに中進国になるための経済成長を遂げる」ことに貢献するため、「新しいケニアに必要な教育制度を実現するためのタスクフォース（以下、TF）」が2011年に構成された（教育省、2012a）。新しい教育が目指すものは、「ケニアの持続発展に寄与するための、世界的競争力のある質の高い教育・訓練・研究の創造」<sup>17</sup>である。教育省と一部ドナー（UNICEF、USAID）が支援したコンサルタントから成るTFは、2012年2月、提言書の素案を作成し（以下、

---

<sup>13</sup> Article 53

<sup>14</sup> FOURTH SCHEDULE. p177

<sup>15</sup> Article 248

<sup>16</sup> Article152

<sup>17</sup> 英文原文：To Create a globally competitive quality education, training and research for Kenya's sustainable development. (Ministry of Planning and National Development (2008).

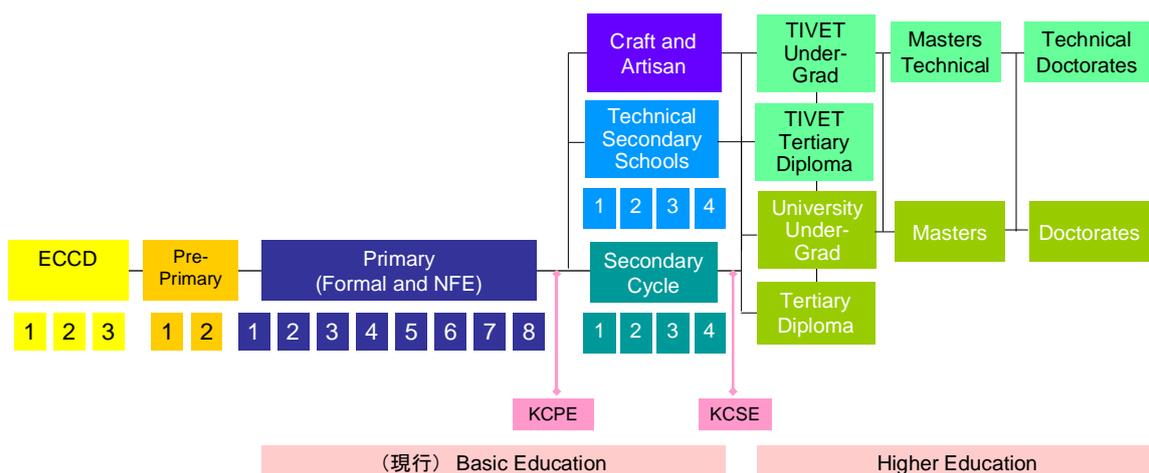
TF 提言書)、同年 3 月、National Conference on Education を開催し、関係者との意見交換を行った。現在は、この全国会議の結果を受け、教育関連法案 (Education Bill)、政策の枠組み (Policy Framework) を策定している (2012 年 5 月現在)<sup>18</sup>。この後、閣議での承認、国会での承認を受けることが出来れば、Policy Framework が確定し次期教育セクター・プログラムが策定され、2013 年より本提言が実施に移される。(現地調査、教育省、JICA ケニア事務所、JICA 専門家よりヒアリング) TF 提言書に書かれている主な改革内容は添付資料 3-1 に示す。

本改革の素案では、教育セクターの新しい開発指標として、(1) 2020 年まで基礎教育におけるアクセス、公平性、質を達成する、(2) 2017 年までにジェンダー・地域間格差を解消する、(3) リテラシー・計算能力・科学的思考、コミュニケーション能力の学習成果が国際基準試験の上位 1/4 以内に入る等の成果目標が立てられている (教育省、2012a)。

本教育改革を実施した場合、毎年約 3,400 億シリングス (約 3,359 億円)<sup>19</sup>の教育予算が必要となる。現在は年間約 1,600 億シリングス<sup>20</sup>であるため、約 3 倍の資金が必要となる。この資金ギャップについて、TF は「民間、地域社会、ドナー、教会への理解を求めていく」としているが、具体的な計画は未だ明らかではない (現地調査、UNICEF、教育省よりヒアリング)。

### 3.3 教育制度

現行は、初等教育 8 年間 (6~13 歳)、中等教育 4 年間 (14~17 歳)、高等教育 4 年間 (18~21 歳以上) の教育制度がとられている。初等は 2003 年に初等教育無償化 (以下、FPE) 政策が、前期中等は、2008 年に全日制中等教育無償化 (以下、FDSE) 政策が導入され、各児童に補助金が支給されている。(World Bank、2004a)



(出所：教育省、2005 より調査団作成)

図 3-1 ケニアの教育制度

<sup>18</sup> キロンゾ教育大臣は、2012 年 8 月までに上記を準備するよう指示している。

<sup>19</sup> Ministry of Education (2012a). 計算レート：1 ケニア・シリング=0.988 円 (JICA5 月レート)

<sup>20</sup> Ministry of Education (2012a)

教育年度は1月から始まり、11月に終わる。3学期制で、1学期は1月～4月、2学期は5月～7月、3学期は9月～11月で、4月（4週間）と8月（4週間）と12月（5週間）に学校は休みとなる（教育省、2012a）。

全児童・生徒は、初等教育の終了時に KCPE（Kenya Certificate of Primary Education、初等教育全国統一試験。以下、KCPE）を、中等教育の終了時に KCSE（Kenya Certificate of Secondary Education、中等教育全国統一試験。以下、KCSE）をそれぞれ受験することが義務付けられており、一定の成績に達した者のみが次の教育段階への進学が認められる。卒業試験は連邦傘下の国家試験委員会（Kenya National Educations Council、以下 KNEC）によって開発・集計・分析される（教育省、2005）。

これに対し、TFにより、今後は、就学前教育2年間を含め、初等教育6年間、中等教育は前期3年間と後期3年間の計6年間、高等教育3年間の制度を進めることが提言されている。教育省 TF が変革を必要としている理由としては、現行では就学前サイクルが含まれていないこと、生涯教育への機会が開放的ではないこと、各サイクルの終了時に行われている国家統一試験制度が不健全な競争を生じさせていること、他の東アフリカ諸国の教育制度と調和していないこと等が挙げられている<sup>21</sup>（教育省、2012a）。

### 3.4 教育政策

2002年、キバキ新政権の NARC は、経済回復戦略(Economic Recovery Strategy)を発表し、重要課題として、初等教育の無償化（FPE）と義務教育化を掲げ、2003年の学校年より実施した（Ministry of Planning and National Development、2003、World Bank、2004a）。

2003年、当時の教育科学技術省（Ministry of Education, Science and Technology、以下、MOEST）は、EFA と MDGs を網羅するための新しい政策枠組みの策定を開始、2005年の Sessional Paper No1（政策の枠組み）の策定に到った（2005年国会承認）。Sessional Paper は、サブセクターの重要な計画策定が基本とする政策であり、FPE の実施が初等教育完全普及（Universal Primary Education、以下 UPE）の達成に必要な不可欠である旨や、長期的な政府の目的は、質を確保した2年間の就学前教育、8年間の初等教育、4年間の中等/技術教育を提供することであることが述べられている（World Bank、2004a）。

2012年5月現在、2010年憲法及び Vision2030 に整合する新しい政策枠組みのドラフトが進められている。新しい政策の枠組みでは、新憲法を順守し、ケニアの全ての子どもが教育サービスの提供を受ける権利のため、以下を重点戦略としてあげている。

- (1) アクセス、公平性、質と教育内容の適合性の改善
- (2) 恵まれない地域、リーチ出来ない子どもへの対策
- (3) カリキュラム・評価制度改革と品質・基準保証機関の設置
- (4) ICT、オープン遠隔教育

---

<sup>21</sup> しかし、この学制変更については、National Conference of Education でも多くの反対意見が出た。新しく提案されている教育関連法案や政策の枠組みには反映されていない。

- (5) ガバナンスの改善
- (6) 計画・実施・モニタリング・評価体制
- (7) 教育財政と財源動員
- (8) 民間連携

この新しい枠組みでは、新憲法の執行を進めるための必要な措置と Vision2030 の目指す教育を提供することが前面に掲げられている。さらに、教育改革で TF が提案した成果指標が掲げられ、また提案内容の一部も規定されているほか、教育省と高等教育科学技術省 (Ministry of Higher Education Science and Technology、以下 MOHEST) が統合される可能性についても示唆されている。新しい教育政策枠組みにおける成果指標は添付資料 3-2 に示す。

具体的には、アクセス・質・公平性の改善としての各種政策や、リーチ出来ていない子どもへの各種政策の開発・レビュー・実施、カリキュラム及び試験制度のコンピテンシー型への移行に関する政策、品質・基準保証委員会の設置、国家資格制度の変更、カウンティ教育委員会や運営委員会の設置について述べられている (教育省、2012b)。

### 3.5 教育セクター支援プログラム (KESSP)

2005 年 7 月、教育省は、「ケニア教育セクター支援プログラム」(Kenya Education Sector Support Programme、以下 KESSP) (2005-10) を策定した。策定過程には、政府教育官僚、市民団体、開発パートナーも協議に加わった。KESSP は、①基礎教育のアクセス、②教育セクターのマネジメント強化、③初等教育の質の確保、④中等教育の拡充と改善、⑤TVET・大学教育への投資、の 5 つの重点分野を提示するとともに、それらの分野に特定される 23 の投資プログラム、プログラムの運営方法、教育セクター年間合同レビュー会議 (JRES)、政府の予算プロセスに組み入れられる予算ワークショップの位置づけについて規定している (World Bank、2004a、2006)。

一方、KESSP は政府が準備したプログラムであるにもかかわらず、ケニアの政府予算に直接マッピングされず、教育に係るほとんどの経常経費を含んでいない (したがって、教員給与が含まれていない) (World Bank、2004a)。

2011 年、世銀により KESSP の終了時評価が実施されたが、2009 年に発覚した KESSP プールファンドの汚職事件により、成果は Unsatisfactory、開発成果に対するリスクは High、借入者 (ケニア政府) の評価は Unsatisfactory という評価結果であった (World Bank、2011)。詳細は 6 章「ドナー支援動向」にて記載する。

2012 年現在、KESSP-II のドラフトが策定されているが、教育改革の推進中であり未だ公式に発表されていない (2012 年 5 月現在)。

### 3.6 教育法

ケニアでは、1980 年、Education Act Cap 211 (教育基本法) が制定された。その後、2009 年に関連条項が追加され、2012 年 5 月現在も、新憲法に沿うことを目的とした新しい教育関連法案がドラフトされている。2012 年の新しい関連法案における特記すべき事項は、(1) 基礎教育の定義に就学前教育が含まれていること、(2) 新しい諮問機関として National Education Board の設置と役割、(3) カウンティ教育委員会の設置と役割、(4) Board of

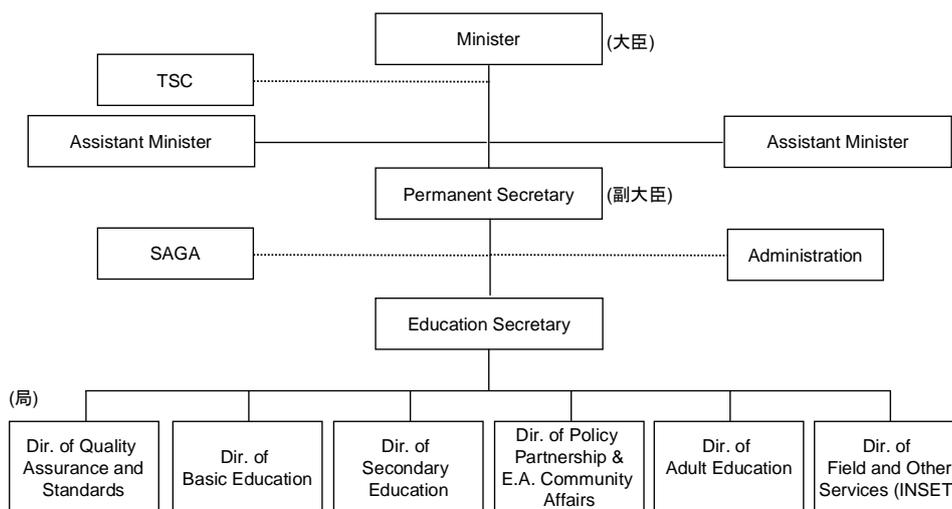
Management の設置と役割、(5)Education Standards and Quality Assurance Council の設置と役割、(6)教育ファンドの設置等である (EDUCATION BILL, 2012, DRAFT 2)。

### 3.7 監督官庁

ケニアの教育省は、以前は高等・科学技術教育を管掌していたが、2008年より、教育省、高等・科学技術教育 (Ministry of Higher Education, Science and Technology)、青年・スポーツ省 (Ministry of Youth Affairs and Sports) に分割された。しかし、新憲法によって、40 の大臣を 22 に縮小することが明記されているため、MOHEST も教育省と統合される見込みが高い (教育省、2012a、2012b)。

現時点においては、就学前、基礎教育、中等、ノンフォーマル教育が教育省の管掌である (World Bank、2004a)。教育省の役割は、質を伴った教育・訓練・研究を提供し、促進し、調整することである (教育省、2012a)。

教育省の組織は、図 3-2 に示すとおり、大臣及び次官 (Permanent Secretary、以下 PS) とその下の 6 つの局から成る。現在は、基礎教育局及び中等教育局が基礎教育の提供を、品質・基準保証局が教育の質保証の機能を有する (教育省、2012a)。



(出所：JICA ケニア事務所 (元データ：教育省) より調査団作成)  
注) Dir. は Directorate を表す。

図 3-2 教育省組織図 (関係機関のみ表示)

教育省傘下の半自治政府機関 (SAGA) には、カリキュラム、教科書開発機関であるケニア教育機関 (Kenya Institute of Education、以下 KIE)、国家統一試験の実施機関であるケニア国家試験カウンシル (Kenya National Examination Council、以下 KNEC)、教育関係者の能力開発を行うケニア教育マネジメント機構 (Kenya Institute of Management Institute、以下 KEMI)、特別教育に関する教員養成、教員研修等を管轄するケニア教育機関 (Kenya Institute of Special Education、KISE)、東アフリカにおける理数科・技術教育センター (Center for Mathematics,

Science and Technology in East Africa、CEMASTEА）等がある（教育省、2012a）。これらは、教育省 PS の管掌である（2012 年 3 月現地調査、教育省計画局よりヒアリング）。

教員の採用、雇用、配置、異動の責任機関である教員雇用委員会（TSC : Teachers Service Commission）は、先述の通り、既に独立機関となり教育省と同位の組織であるが、国会対応は教育省が担当する。

## 第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

### 4.1 アクセス

#### 4.1.1 学齢人口統計

表 4-1 に示すとおり、ケニアの就学前・初等・中等教育レベル（4 歳～17 歳）の学齢人口は、2000 年に約 12,985 千人、2005 年に約 14,097 千人、2010 年には約 15,713 千人であり、2005～2010 年の年平均増加率は 2.2% で 2000 年～2005 年の 1.7% よりも高い（UNESCO、2012）。2010 年に、学齢人口が総人口 40,513 千人（UN World Population、2012）に占める割合は 38.8% であった。UNESCO Institute for Statistics (UIS)<sup>22</sup> から入手したデータに基づいて 2006～2010 年と同じ年平均増加率で学齢人口が増加すると仮定して推計すると、2020 年には学齢人口が 19,523 千人となり、2 千万人近くに達する。

表 4-1 学齢人口の推移（2000 年～2010 年）（単位：人）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
就学前教育学齢人口	2,826,878	2,904,338	2,996,145	3,094,219	3,174,764	3,262,541
初等教育学齢人口	5,288,648	5,312,512	5,361,576	5,436,240	5,535,984	5,654,977
中等教育学齢人口	4,869,198	4,973,476	5,056,610	5,119,838	5,160,577	5,179,222
総人口	31,253,701	32,076,186	32,927,864	33,805,301	34,702,176	35,614,576
総人口に占める学齢人口の割合	41.5%	41.1%	40.7%	40.4%	40.0%	39.6%
	2006	2007	2008	2009	2010	
就学前教育学齢人口	3,375,631	3,492,795	3,606,098	3,692,553	3,781,524	
初等教育学齢人口	5,790,105	5,945,924	6,121,256	6,312,644	6,511,297	
中等教育学齢人口	5,183,084	5,206,702	5,255,076	5,325,390	5,420,013	
総人口	36,540,948	37,485,246	38,455,418	39,462,188	40,512,682	
総人口に占める学齢人口の割合	39.3%	39.1%	39.0%	38.8%	38.8%	

（出所：学齢人口は UNESCO Institute for Statistics (UIS)、総人口は UN World Population Projects）

#### 4.1.2 学校数と就学者数<sup>23</sup>

ケニア教育省が発表している公式統計データは 2007 年の Booklet が最新のものとなる<sup>24</sup>。本報告書では、教育省のほか、国家統計局（National Bureau of Statistics）が発行している

<sup>22</sup> UNESCO Institute for Statistics (UIS) ウェブサイトの Data Centre より 2012 年 6 月 11 日入手  
[http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF\\_Language=eng](http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF_Language=eng)

<sup>23</sup> ケニアの現行教育システムでは、基礎教育を、初等 8 年間＋中等 4 年間の計 12 年間としているが、新教育法より就学前教育も基礎教育に含めると表明しているため、本報告書の調査対象も可能な限り就学前＋初等＋中等を対象とする。

<sup>24</sup> 現地調査において、EMIS 担当課を訪ねたが、EMIS 担当者は 1 年間国外留学中でありデータベースにアクセス出来なかった。2011 年までのデータを求めたが、2008 年以降の統計データは取り纏めていないとのことであった。ただし、タスクフォースの提言書等、最近の文書には新しい統計も掲載されている。しかし、それらの統計は Booklet と整合しないため、本報告書の表には掲載しないこととする。（本文では参照する）

Economic Survey 2011、2012 も参照しつつ、統計情報を取り纏める。

就学前の教育機関の数は 2011 年で 38,523 校（公立 62.2%）、小学校数は 27,489 校（公立 69.3%）、中学校数 7,297 校（公立 79.8%）であった（教育省 2005、2008b、Kenya National Bureau of Statistics、2012）。

表 4-2 就学前・初等・中等教育を提供する学校数（公立・私立<sup>25</sup>別）及びその割合  
（公立・私立学校別）（2003 年～2011 年）（単位：校）

		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011*
就学前	合計	29,455	31,879	32,043	33,121	37,263	37,954	38,247	38,523	39,500
	公立	19,956	21,893	22,479	22,796	23,100	23,783	23,823	23,980	24,588
	全体に占める割合	67.8%	68.7%	70.2%	68.8%	62.0%	62.7%	62.3%	62.2%	62.2%
	私立	9,499	9,986	9,564	10,325	14,163	14,171	14,424	14,543	14,912
	全体に占める割合	32.2%	31.3%	29.8%	31.2%	38.0%	37.3%	37.7%	37.8%	37.8%
小学校	合計	19,554	19,643	19,753	20,229	26,104	26,206	26,667	27,489	28,567
	公立	17,697	17,804	17,807	17,946	18,116	18,130	18,543	19,059	19,848
	全体に占める割合	90.5%	90.6%	90.1%	88.7%	69.4%	69.2%	69.5%	69.3%	69.5%
	私立	1,857	1,839	1,946	2,283	7,988	8,076	8,124	8,430	8,719
	全体に占める割合	9.5%	9.4%	9.9%	11.3%	30.6%	30.8%	30.5%	30.7%	30.5%
中学校	合計	4,071	4,113	4,339	4,362	6,485	6,566	6,971	7,268	7,297
	公立	3,583	3,622	3,624	3,635	4,245	4,454	5,019	5,296	5,311
	全体に占める割合	88.0%	88.1%	83.5%	83.3%	65.5%	67.8%	72.0%	72.9%	72.8%
	私立	488	491	715	727	2,240	2,112	1,952	1,972	1,986
	全体に占める割合	12.0%	11.9%	16.5%	16.7%	34.5%	32.2%	28.0%	27.1%	27.2%

（出所：教育省、1999-2002：Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007：Education Statistical Booklet 2003-2007、2007-2011：Economic Survey 2012）

\*注：暫定値

中学校には、国立中学校（全寮制）、州立中学校（全寮制）、県立中学校の区分がある<sup>26</sup>。2012 年現在、国立中学校は 18 校あり、今後 100 校が追加される予定である（JICA ケニア事務所、ナショナル・スタッフ・キベ氏）。州立中学校の統計は把握出来なかった<sup>27</sup>。

上記表の「Private」には、カトリック系私立学校、イスラム系私立学校、インフォーマル学校がある。私立小学校には、優秀かつ裕福家庭の児童が通う私立校と、貧しいあるいは成績の低い児童<sup>28</sup>が通う私立校のいずれも存在する（現地調査、Nakuru Girls Secondary School

<sup>25</sup> 私立学校はいずれも学校登録をしなければならず、登録後は学校としてのスタンダードを順守することが求められている。

<sup>26</sup> 教員や教材は、国立、州立、県立の順に優先配分される（教育省、2012b）。

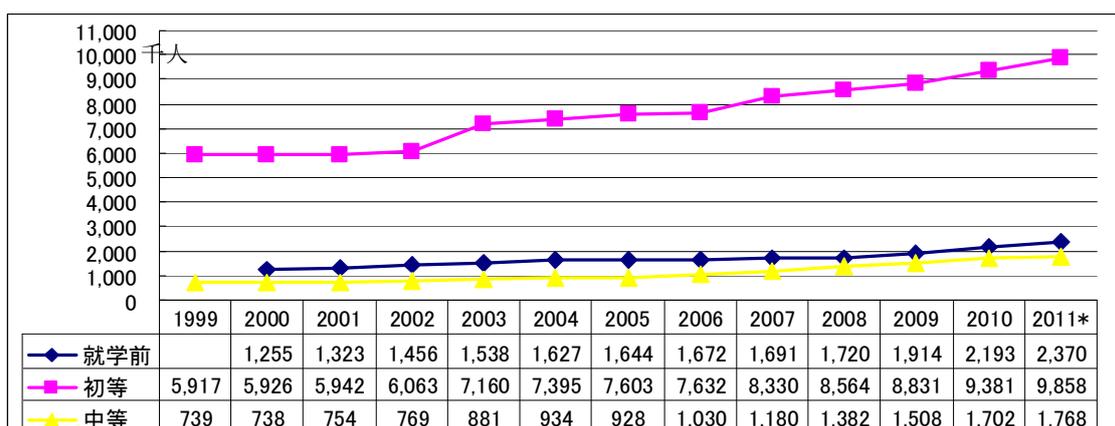
<sup>27</sup> 現地調査で訪問した東部州では 1503 中学校のうち、440 が州立であった。

<sup>28</sup> 入学する学校は、KCPE あるいは KCSE のスコアで応募資格が決まる。現地調査で訪問した県立中学校は、250-300 点の生徒を対象としている。250 点に満たなければ（よりレベルの低い）近隣の私立学校に行かざるを得ない。

ヒアリング)<sup>29</sup>。中学校では、公立学校のレベルの方が私立中学校よりも高いと言われており、優秀かつ裕福であっても、国立全寮制中等学校に通わせる保護者が多い（現地調査、Nakuru Girls Secondary School ヒアリング）。

全国の就学前・初等・中等教育段階の男女別就学者数の推移を図 4-1 に示す。初等教育の就学者数は、2003 年の FPE の実施により、以前中退した児童、あるいは就学をしたことがない児童が新たに就学し、公立小学校への就学者数は 2004 年には 750 万人と増加した<sup>30</sup>（Cambridge Education, Mokoro & OPM, 2010）。

FPE 導入時の学校数と就学者数の増加率を見てみると初等の小学校数は 2011 年に 46.1% 増加したが、公立小学校数は同時期 12.2% しか伸びていない（教育省 2005d, 2008b, Kenya National Bureau of Statistics, 2012）。よって、初等就学者数の一部は私立校へ流れたと推察される。中等については、2008 年の FDSE 導入時から 2011 年まで、就学者数は 27.9% 増加したにもかかわらず、中学校数は 19.2% しか増加しておらず（教育省 2005d, 2008b, Kenya National Bureau of Statistics, 2012）、中学校および教室当たりの生徒数が増加していると推察される<sup>31</sup>。就学者数の増加率に公立学校数の増加率が追いついていない。



（出所：教育省、1999-2002：Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007：Education Statistical Booklet 2003-2007、2007-2011：Economic Survey 2012）

\*注：2011 年の就学者数は暫定値

図 4-1 就学前・初等・中等教育の就学者数の推移（単位：千人）（1999 年～2011 年）

### 4.1.3 就学前教育の就学動向

1980 年以前、就学前教育はローカル・コミュニティと教会やボランティア団体等による NGO によって運営されてきた。1980 年以降は、政府が就学前教育の責任を持つべきと認識され、教員訓練、教材準備等が整備されるようになったが、学校建設や教員給与に関しては、コミュニティや NGO の負担となってきた（World Bank, 2004a）。このサブセクターの

<sup>29</sup> 貧しい子どもが通う質の高い私立校もある。DFID がグッド・プラクティスと認めている、Bridge International Academy（アメリカの NGO が運営する低コスト中学校。全国で 60 校ある）では、教員の質やマネジメントが優れており、生徒の成績も公立中学校よりも達成度が高い。したがって、DFID では、Low Cost Private School への進学に特化した奨学金を提供している。

<sup>30</sup> ただし、教育省統計によると 2004 年の初等就学者数は 7.4 百万人である。（図 4-1）

<sup>31</sup> ただし、ケニア教育省の統計からは中学校の 1 教室当たり生徒数の統計は入手出来なかった。

目的や運営機関、財源等については議論が必要とされてきた（World Bank、2004a）ところ、2010年の新憲法により就学前教育はカウンティの役割とすることが明文化された。新しい教育法案、政策の枠組み案においても設備の拡充や教員の質改善等の行政としての取り組みが表明されている（Constitution of Kenya、2010、教育省、2012b、EDUCATION BILL, 2012, DRAFT 2）。

就学前教育は過去20年間で非常に大きく伸びており、2007年の総就学率は59.3%、純就学率は42.1%である（教育省2005d、2008b）。就学を阻害する要因として、教育省は、訓練を受けた教員や保育者、施設、教材や遊具の不足、コミュニティ参加や栄養・健康支援の不十分さを挙げている（教育省、2012b）。

#### 4.1.4 初等教育の就学動向

初等教育は、ケニアの独立以降拡大を続けてきたが、FPE政策（2003年）までの約10年間、就学率は低迷していた（World Bank、2004a）。2003年には総就学率で約16%増加し（表4-3）、以降、緩いながらも着実に増加を続けている（教育省2008b）。2011年、初等教育における総就学率は115%であり、過去10年間で最も高い数値となった（Kenya National Bureau of Statistics、2012）。純就学率は95.7%であり（Kenya National Bureau of Statistics、2012）本調査のアフリカ対象10カ国の中でルワンダに次いで高い水準となっている（添付資料「主要分析項目比較表（13カ国）」参照）。しかし、未だ男女間、特に地域間格差が存在し（Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010、World Bank、2004a）、ほとんど全ての年度において男子の就学率が女子を上回っている（教育省2005、2008b、2009b、Kenya National Bureau of Statistics、2012）<sup>32</sup>。世銀が行ったKESSP終了時報告書においても、アクセスの向上はプログラム当初の目標「純就学率（NER）が少なくとも96%」を未達成であり（2009年12月時点）、結果はUnsatisfactoryであった（World Bank、2011）。

UPEを達成出来ない要因について、教育省のTF提言書によると、学校への支払いを課していることによる親の負担、早期の結婚や家畜の世話等により就学出来ないこと、全ての子どもを受け入れるための施設の不足等の理由が挙げられている。

表 4-3 初等教育の男女別総・純就学率推移（2002年～2011年）（単位：％）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
総就学率	男	88.9	105.0	108.0	109.9	109.3	110.7	112.2	-	-	-
	女	87.5	100.5	101.6	104.4	105.5	104.4	107.3	-	-	-
	計	88.2	102.8	104.8	107.2	107.4	107.6	109.8	110.0	109.8	115.0
純就学率	男	76.5	80.8	82.2	83.8	86.5	94.1	94.6	-	-	-
	女	76.3	80.0	82.0	82.6	86.5	89.0	90.5	-	-	-
	計	76.4	80.4	82.1	83.2	86.5	91.6	92.5	92.9	91.4	95.7

（出所：教育省、1999-2002：Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007：Education Statistical Booklet 2003-2007、2008：Education Facts and Figures 2002-2008、2009-2011：Economic Survey 2012 \*2009年から2011年の統計は、Economic Survey2012からの抜粋であり、男女別データの記載がない。

<sup>32</sup> 2003年には総就学率で4.5ポイントの差であったが、2007年には6.3ポイントとなりその差は広がっている。

#### 4.1.5 中等教育の就学動向

ケニアにおける中等教育（9年生～12年生）の総就学率は、1999年には男女計25.7%だったのが、FDSEが始まった2008年には42.5%と大幅に増加、純就学率も、1999年（13.7%）から2009年（35.8%）までに増加している（教育省、2005d、2008b、2009b）。EFA モニタリング報告書（2012年）によると、ケニアの中等教育は、ブルキナファソ、ブルンジ、チャド、コンゴ、ニジェール、タンザニア等とともに、著しく就学者数が増加した国の一つに挙げられる。

就学できていない生徒の多くは、最も貧しい階層<sup>33</sup>と考えられる（Cambridge Education, Mokoro & OPM, 2010）。教育省の新しい政策の枠組み（案）では、主な課題は、施設の不足（特に ASAL と呼ばれる乾燥・半乾燥地<sup>34</sup>）、次いで学費の負担、カリキュラムの不適切さ等であるとして、今後、ASAL 地域への低コスト全寮制学校の設立やカリキュラムの見直しを検討するとしている（教育省、2012b）。

表 4-4 中等教育の男女別総・純就学率推移（2002年～2011年）（単位：％）

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
総就学率	男	27.2	29.7	31.7	31.3	34.6	40.4	-	-	-	-
	女	24.2	27.4	27.3	27.2	29.9	33.3	-	-	-	-
	計	25.7	28.6	29.8	29.3	32.2	36.8	42.5	45.3	47.8	48.8
純就学率	男	18.5	18.2	19.7	21.9	24.2	25.2	-	-	-	-
	女	17.1	18.9	19.1	19.1	20.9	23.2	-	-	-	-
	計	17.8	18.6	19.4	20.5	22.5	24.2	28.9	35.8	32.0	32.7

（出所：教育省、1999-2002：Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007：Education Statistical Booklet 2003-2007、2008：Education Facts and Figures 2002-2008、2008-2011：Economic Survey 2012）  
\*2009年から2011年の統計は、Economic Survey 2012からの抜粋であり、男女別データの記載がない。

#### 4.1.6 識字教育

教育省の教育統計には識字率は含まれていない。2007年に行われた国家成人識字率調査（The Kenya National Adult Literacy Survey）によると、15～19歳の29.9%、45～49歳の49%の人口が非識字である（教育省 2012b）<sup>35</sup>。また、ナイロビの識字率は87.1%である一方、北東部州では8%しかなかったことにより、地域間・ジェンダー間の識字格差についても指摘されている（教育省、2012b）。

かかる状況を受け、政府は Vision2030 の中期計画において、成人識字率を2012年までに80%にすることを目標として掲げている。また、教育省内に成人・生涯教育（Adult and Continuing Education、以下 ACE）局を設け、成人教育用教員の質の改善や高い離職率、指導教材不足等の課題に対処してきた。しかし、依然 ACE とノン・フォーマル教育へのアク

<sup>33</sup> 所得レベル別に5つに分けた所得五分位の最下層。英文：quintile

<sup>34</sup> ASAL はケニア全土の80%を占め人口の25%が居住する地域であり（JICA “半乾燥地コミュニティ農業開発計画プロジェクト” <http://www.jica.go.jp/project/kenya/5155099E0/00/index.html>）、リフトバレー州、北東州、東部州、沿岸州のほとんどを占める（UNDP “Kenya Natural Disaster Profile” <http://mirror.undp.org/kenya/KenyaDisasterProfile.pdf>）。

<sup>35</sup> 教育省の統計とは異なるが、UNESCO の統計上の成人識字率を添付資料 4-3 に示す。

セスは低いままで、かつジェンダー格差も大きい。新しい政策枠組みでは、これらの状況への対応として、ACE 戦略・実施計画の策定、成人用カリキュラムの策定、ACE 政策の見直しと改訂、成人用中等学校の設立（全選挙区に最低 1 校ずつ）、ACE トレーナーのキャパシティ向上、民間セクターや NGO パートナーの動員戦略の策定等について取り組むとしている（教育省、2012b）。

## 4.2 内部効率（量的内部効率）<sup>36</sup>

世銀 CSR（Country Status Report）によると、ケニアの教育システムの内部効率性は低い（World Bank、2004a）が、UNESCO の EFA モニタリングレポートによると、ケニアの Gross graduation ratio は、サブサハラ 17 カ国のうち最も高い値となっており（UNESCO、2011）、他国と比較すると内部効率性は改善の兆しも見せている。

中退や留年の要因について、世銀の CSR では、KCPE が校長、教員の評価指標の一つともなっているため、学校の評価を高めるため、8 年生や 7 年生の生徒に中退または留年させるインセンティブが働いてしまうこと、ASAL 地域やスラム地域の貧困家庭で学費が支払えず辞めてしまうこと、子どもが就学に興味を示さないことが挙げられている（World Bank、2004a）。また、現地調査ヒアリングによると、KCPE を受験させたくないために親が子どもを留年させることもあるという（現地調査、Kibera Primary School よりヒアリング）。

### (1) コーホート残存率

ケニアの初等教育におけるコーホート残存率の推移を表 4-5 に示す。2006 年までは、70% 台から 90% 前後に増加していたが、2007 年には 73.8%（男子 70.9%、女子 73.8%）に減少している（教育省 2005d、2008b）。男女間では、女子の方が高い残存率を有する年度の方が多い（教育省 2005d、2008b）。一方、これらの値は、本調査対象 12 カ国と比較すると比較的高い（添付資料「主要分析項目比較表（13 カ国）」参照）。

表 4-5 初等教育の男女別 5 年生までの残存率推移（2000 年～2007 年）（単位：%）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
男	72.8	76.3	74.5	88.9	88.0	90.4	89.9	70.9
女	73.6	82.3	78.0	91.3	81.8	90.3	93.4	73.8
合計	73.2	79.2	76.2	90.1	85.0	90.4	91.6	73.8

（出所：2000-2004 データ：Education Statistical Booklet 1999-2004、2005-2007 データ：Education Facts and Figures 2002-2008）

### (2) 留年率・中退率

学年毎の留年率・中退率は、1 年生（留年率 6.5%、中退率 9.12%）、2 年生（留年率 5.84、

<sup>36</sup> ケニアの教育省統計書（Booklet）及び各種収集文書より把握できた統計は、①5 年生残存率の推移（学年毎はなし）、②初等教育中退率の推移（1999、2003-2007。学年毎のデータは 2003 年が最新）、③中等教育中退率（1999、2003 のみ、学年毎のデータはなし）、④初等教育留年率の推移（1999、2003 年のみ。学年毎のデータは 2003 年が最新）、⑤中等教育留年率（1999、2003 のみ、学年毎のデータはなし）、⑥進学率（1999-2008 年）、のみである。進級率、卒業者一人当たりの平均就学年数、投資が浪費となると予想される人数は把握不可能であった。

中退率 5.88) で最も高い (World Data Bank 教育統計)。7、8 年生の数値は入手出来なかった。

1999 年から 2007 年の初等の留年率・中退率の推移は表 4-6 のとおりである。留年率は、1999 年の 13.2%から 2003 年の 9.8%へ減少している。中退率も、1999 年の 4.9%から 2007 年には 3.5%と減少している。男女間で見ると、留年率、中退率はともに男子が女子を上回る年度が多い。中等レベルの留年率については、2003 年の方が 1999 年よりは改善しているが、中退率では、2003 年の中退率が 1999 年より高かった (教育省 2005、2008b、2009b)。

しかし、いずれも EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標「10%以下」<sup>37</sup>を達成しており、国際的には低い水準に留まっている。

表 4-6 初等・中等教育の男女別留年率・中退率の推移(1999 年・2003 年～2007 年) (単位: %)

			1999	2003	2004	2005	2006	2007
初等	留年率	男	13.5	10.1	—	—	—	—
		女	12.9	9.4	—	—	—	—
		合計	13.2	9.8	—	—	—	—
	中退率	男	5.0	2.1	6.1	5	6.8	3.2
		女	4.8	2.0	6.9	4.9	5.9	3.7
		合計	4.9	2.0	6.5	4.9	6.4	3.5
中等	留年率	男	1.7	1.5	—	—	—	—
		女	1.5	1.1	—	—	—	—
		合計	1.6	1.3	—	—	—	—
	中退率	男	5.3	6.9	—	—	—	—
		女	5.6	6.2	—	—	—	—
		合計	5.5	6.6	—	—	—	—

(出所: (初等) 1999 データ: Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007 データ: Education Statistical Booklet 2003-2007、(中等) Education Statistical Booklet 1999-2004)

### (3) 進学率

初等レベルから中等レベルに進学する進学率は、2001 年の 46.5%から 2011 年の 73.3%へと増加した。男女間を比較すると、2003、2007 年は女子が男子を上回っているが、それ以外の多くの年度において、男子の進学が女子を上回っている (教育省 2005、2008b、2009b)。理由としては、中等教育の学費の高さ、女子児童の早期結婚、遊牧民やスラム地域における男子の就学の優先化等が挙げられる (教育省、2012a)。

中学校から大学への進学率は、入学資格者は、候補者の 24～26%となっているが、実際の大学合格者は 5～7%に留まっている (教育省 2005、2008b、2009b)。

表 4-7 男女別小学校から中学校への進学率の推移 (2001 年～2011 年) (単位: %)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
男	47.6%	44.4%	43.6%	47.2%	57.7%	58.3%	56.5%	61.1%	-	-	-
女	45.4%	42.7%	49.8%	44.3%	54.2%	56.2%	63.2%	58.5%	-	-	-
合計	46.5%	43.6%	46.4%	45.8%	56.0%	56.3%	59.6%	59.9%	66.9%	72.5%	73.3%

(出所: 1999-2002 データ: Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007 データ: Education Statistical Booklet 2003-2007、2008-2009 データ: Education Facts and Figures)

\*暫定値

<sup>37</sup> World Bank、2004b

表 4-8 中学校から大学への進学率の推移 (2003 年～2007 年) (単位：%)

	2003		2004		2005		2006		2007	
	人数	%								
登録された候補者	207,730	100	222,676	100	260,665	100	243,319	100	276,192	100
入学資格者*	49,870	24.0	58,240	26.2	68,040	26.1	62,926	25.9	74,282	26.9
大学合格者数	11,000	5.3	11,000	4.9	16,000	6.1	17,000	7.0	-	

(出所：1999-2002 データ：Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007 データ：Education Statistical Booklet 2003-2007)

\*C+以上取得者

## 4.3 公平性

### 4.3.1 集団毎のアクセスの比較分析

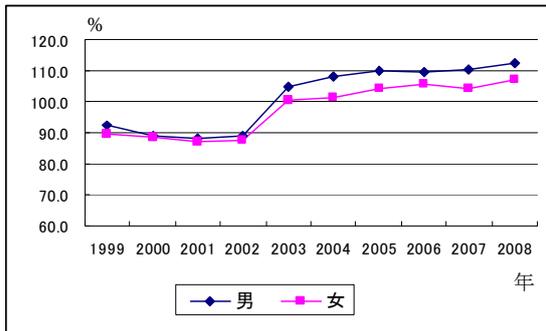
#### (1) ジェンダー別

2005 年に策定された Sessional Paper No.1 において、2015 年までにジェンダー間格差を解消することが目標として掲げられた（教育省、2012a）が、2012 年の TF 提言書では、特に ASAL 地域、都市部スラム地域と他地域との間において格差があると述べている（教育省、2012a、World Bank、2011）。その上で、改めて、2017 年までに基礎教育のジェンダー格差を解消することを成果目標の一つに掲げている。

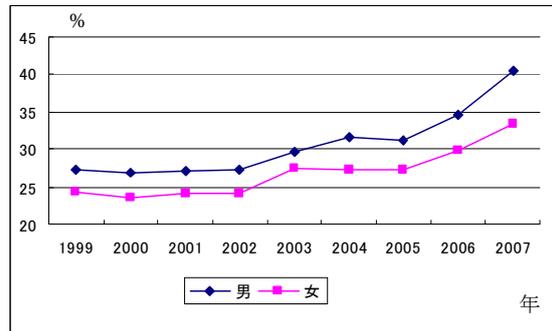
ジェンダー格差が依然存在する理由としては、リソース配分の不公平性、特に ASAL 地域への赴任を教員が望まないことに起因する教員配置の不公平性、文化的・歴史的偏見による理数科教材配布の男子偏重傾向、中等教育の学費の高さ、遊牧民やスラムが抱える貧困に起因して男子就学を優先すること、女子の早期結婚等が挙げられている（教育省、2012a）。また、EFA モニタリング報告書によると、ケニアは、タンザニアやジンバブエとともにジェンダー格差改善に成果をあげている国のひとつであり、そのジェンダー平等指数（Gender Parity Index、以下 GPI）は初等修了率では 0.70 である。その一方、前期中等教育の修了率は 0.48、後期中等教育の修了率は 0.37 と悪化していることが指摘されている。

初等教育の男女別総就学率（図 4-2）は、ほとんどの年度において男子が女子を上回っている。特に 2003 年以降その格差は拡大した（教育省 2005、2008b、2009b）。理由として、FPE と言えども依然課せられる学校への寄付金が貧困家庭の親の負担となり女兒就学を妨げる一員となっていること（World Bank、2011、教育省、2012a、現地ヒアリング）、一家庭における複数の子どものうち、親が男子を就学させることを優先する、あるいは FPE であっても家庭等における女子の労働が重視され就学出来ない等の理由が考えられる。

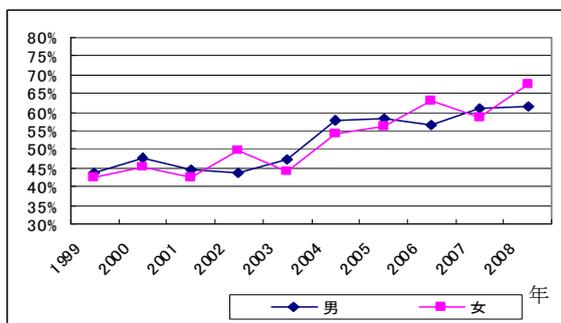
中等教育の総就学率（図 4-3）においても、男子が 27%から 40%に増加しているところ、女子は 24%から 33%を推移しており、さらに、その格差は拡大している。（教育省 2005、2008b、2009b）一方、初等から中等への進学率（図 4-4）については、2002 年、2006 年と 2008 年以外の年度で男子が女子を上回っている（教育省 2005、2008b、2009b）。中等の卒業試験 KCSE の受験者数（図 4-5）については、全ての年度において男子の受験者数の方が女子より高い（KNEC、2011）。



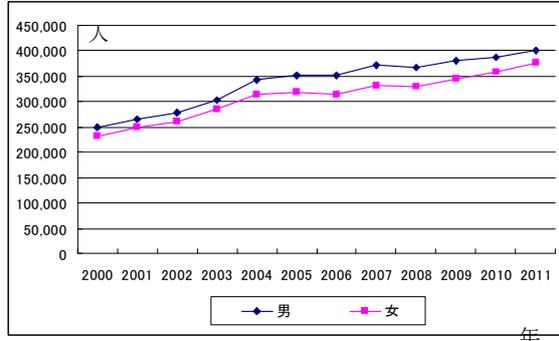
(出所：教育省 2005d、2008b、2009b)  
**図 4-2 初等教育の男女別総就学率の推移 (1999～2008年)**



(出所：教育省 2005d、2008b、2009b)  
**図 4-3 中等教育の男女別総就学率の推移 (1999～2007年)**



(出所：教育省 2005d、2008b、2009b)  
**図 4-4 小学校から中学校への進学率 (1999年～2008年) (単位：%)**

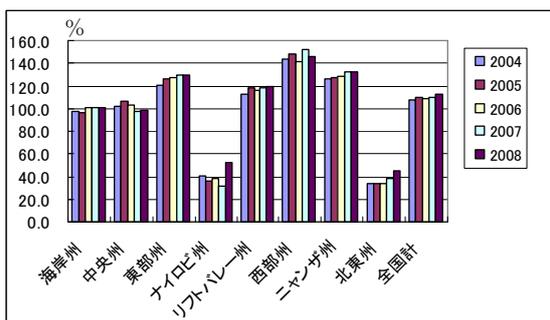


(出所：KNEC、2011)  
**図 4-5 KCSE の受験者数 (2000年～2011年)**

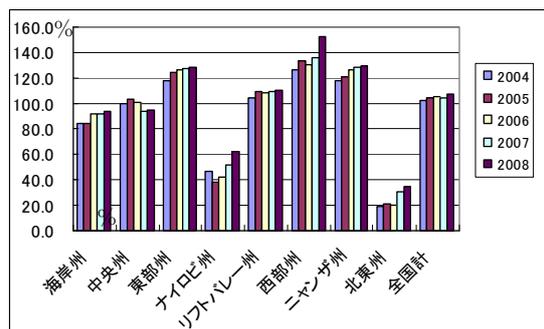
一方、GPI は地域によって格差がある。国全体の GPI は 0.94 (2007 年) であるが、最も低い北東州では 0.63 (2007 年) である。2001 年から多少の増減はあるものの、改善は見られない (教育省 2005、2008b、2009b)。TF 提言書では、2010 年に 0.97 となったと記載されている (教育省、2012a)。

## (2) 州別

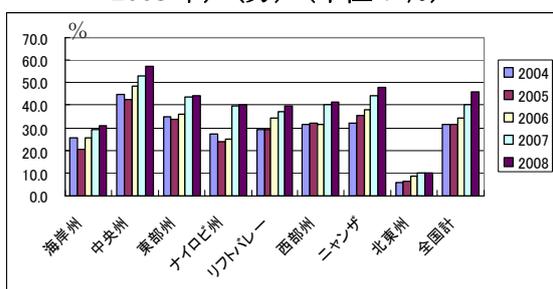
アクセスの拡充は順調に進んでいるものの、EFA、MDGs、Vision2030 の達成には地域間の不公平性が存在する (教育省、2012b)。図 4-6、図 4-7 に示すとおり、初等教育の州別総就学率の男女の推移 (2004-2008 年) では、ナイロビ州、北東州が他州と比べて格段に低い。男女とも、東部州、西部州、リフトバレー州、ニャンザ州では 100%を越えているところ、ナイロビ州は男子 51.8%、女子 61.8%、北東州は 45.2%、34.7%であった。中等教育の州別総就学率チャート (図 4-8、4-9) においては、北東州において男子 10.2%、女子 6.4%と、特に女子が低い (教育省 2005、2008b、2009b)。



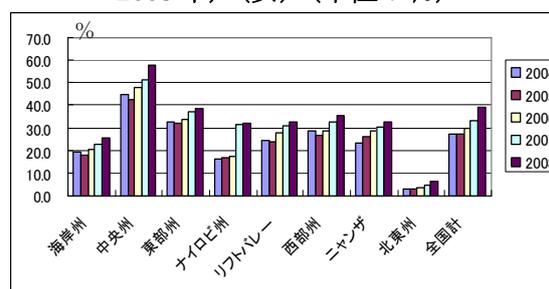
(出所：教育省 2005d、2008b、2009b)  
 図 4-6 地域別、初等教育総就学率(2004年～2008年) (男) (単位：%)



(出所：教育省 2005d、2008b、2009b)  
 図 4-7 地域別、初等教育総就学率(2004年～2008年) (女) (単位：%)



(出所：教育省 2005d、2008b、2009b)  
 図 4-8 地域別、中等教育総就学率(2004年～2008年) (男) (単位：%)



(出所：教育省 2005d、2008b、2009b)  
 図 4-9 地域別、中等教育総就学率(2004年～2008年) (女) (単位：%)

2007年の州別・5年生の残存率も同じく州によって異なる。中央州、ナイロビ州、ニヤンザ州において、70～85%の残存率であるのに対し、北東部では男子42.3%、女子34.1%、海岸州では、男子50.4%、女子53.5%となっている（教育省 2005d、2008b、添付資料 4-6）。

#### 4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向

16歳までの障がいを持つ児童は800,000人と推定される（World Bank、2004a）<sup>38</sup>。しかし、障がいを持つ児童が教育プログラムに参加しているのは、14,614人（約8%）に過ぎず、多くが一般校に就学している（World Bank、2004a）。特別プログラム、特別学校による障がい児への教育提供は十分とは言えず（World Bank、2004a）、中等教育レベルでは、特別教育を提供する学校機関の数は17校のみである（教育省、2012b）。

課題としては、特別教育・インクルーシブ教育実施のガイドライン、特別なニーズを持つ児童の特定とデータ、インフラ施設等の欠如のほか、特別なニーズを持つ児童の特定と評価のためのツール及び技術の不十分さ、等が指摘されている（教育省、2012b）。

今後の対策として、インクルーシブ教育の全ての教育機関の実施、そのための実施計画の策定、児童の特定ツールの開発と標準化、教員養成及び教員研修におけるインクルーシブ教育プログラムの実施等が、新しい政策枠組み（案）で挙げられている（教育省、2012b）。

<sup>38</sup> 2007年度の統計については添付資料 4-7 を参照

## 4.4 学習の質<sup>39</sup>

### 4.4.1 学習成果達成状況

#### (1) 修了率

ケニアの初等教育の男女別修了率は表 4-9 に示すとおりである。過去 5 年間、全体としては 70～85%前後で推移している。女子の修了率は、(把握可能な) いずれの年においても、男子の修了率よりも低い(男子 88.3%、女子 78.2% (2009 年)) (JICA、2011、教育省、2008b、Kenya National Bureau of Statistics、2012)。

中等教育の修了率は初等教育と比較すると高く、2007 年は、男子 93.6%、女子 83.2%であった。また、初等教育と同様、いずれの年においても、男子より女子の修了率が低い(JICA、2011、教育省、2008b、Kenya National Bureau of Statistics、2012)。

表 4-9 初等教育(8年生)・中等教育(12年生)の男女別修了率(2004年～2011年)(単位:%)

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
初等	男	81.1	82.4	82.2	86.5	85.1	88.3	-	-
	女	75.7	72.8	71.5	75.6	74.5	78.2	-	-
	全体	78.4	77.6	76.8	81.0	79.8	83.2	76.8	74.6
中等	男	91.5	98.2	92.0	93.6	-	-	-	-
	女	76.8	81.0	79.8	83.2	-	-	-	-
	全体	89.6	97.1	87.5	91.8	-	-	-	-

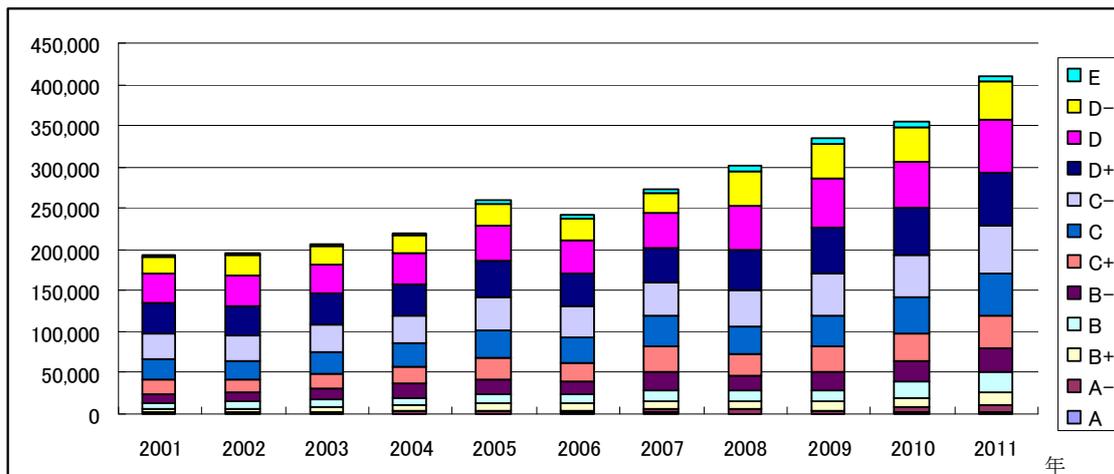
(出所：(初等) 2004-2009：JICA (2011) アフリカ理数科・技術教育センター拡充計画準備調査報告書、2010-2011 データ：Economic Survey 2012、(中等) Education Statistical Booklet 2003-2007)  
注) EMIS では、初等教育の修了率は対象人口(13歳)に対する KCPE 受験者数の割合としている。

#### (2) 全国統一試験の成績(KCPE、KCSE)

8年生修了時の国家統一試験 KCPE 及び 12年生修了時の KCSE の結果は、添付資料 4-8 及び 4-9 に示すとおりである。KCPE の 2010 年の平均点は、34.16 (英作文) から 64.93 (社会) であった (KNEC、2011a)。KCPE、KCSE とともに、英語やスワヒリ語では女子の点数が男子を上回った年が多いが、算数、理科、社会等では、3年間とも男子が女子を上回っている (KNEC、2011a、2011b)。

KCSE の過去 11 年間の受験者数と A から E の成績の推移は、図 4-10 に示すとおりである。2001 年から 2011 年まで、受験者数は 2.13 倍に増加しているが、合格者 (C+以上) は 1.31 倍の増加に留まっている (KNEC からの入手資料)。C+以下の生徒は、TVET への進学あるいは就職を選択することとなる (現地調査、KNEC ヒアリング) (進学率については表 4-8 参照)。

<sup>39</sup> 質的内部効率性分析、及び教師政策以外



(出所：KNEC からの入手資料)

図 4-10 KCSE (12 年生) の試験結果 (2001~2011 年) (単位：人)

### (3) UWEZO による達成度調査<sup>40</sup>

2010~11 年、NGO の UWEZO<sup>41</sup> がケニアの 124 県、72,106 世帯、171,644 人 (うちテスト対象者は 134,243) の子どもを対象に、スワヒリ語、英語のリーディング及び計算テストを実施した。同調査結果から、小学 2 年生レベルの文章リーディングが出来たのは、3 年生のうち 27.5%、4 年生では 51.1% のみであること (図 4-11)、小学 2 年生レベルの四則演算が出来たのは、3 年生で 31.1% のみであり、4 年生では 52.5% であること (図 4-12) が分かった。また、結果は州によって大きく異なり、ASAL 地域の子どものリーディング及び計算力が他の地域より大きく下回ることも明らかになった (UWEZO, 2011) (添付資料 4-10、4-11)。

Class	Level	Nothing	Letter	Word	Paragraph	Story	Total
1		14.4	48.5	24.7	6.2	4.6	100
2		5.2	31.7	34.1	16.6	12.3	100
3		2.8	15.7	28.5	25.6	27.5	100
4		1.3	5.8	14.1	27.6	51.1	100
5		0.8	3.1	6.2	18.1	71.7	100
6		0.5	1.2	2.7	10.3	85.4	100
7		0.6	0.9	1.3	4.3	93.0	100
8		0.3	0.6	0.8	2.4	93.8	100
AVERAGE		3.5	15.1	15.5	14.8	51.1	100

(出所：UWEZO、2011)  
図 4-11 小学生の英語リーディング調査結果 (2011 年)

Class	Level	Nothing	Count and Match	Number Recognition (11-99)	Greater than	Addition	Subtraction	Multiplication	Division	Total
1		5.8	35.4	18.4	8.5	13.3	8.4	2.4	3.7	100
2		3.1	14.3	12.1	8.9	20.8	19.2	9.4	12.1	100
3		1.7	5.9	5.7	4.7	17.4	19.2	14.4	31.1	100
4		0.6	1.9	1.8	2.1	18.5	12.8	17.9	52.5	100
5		0.5	1.0	0.8	1.2	5.6	8.1	14.9	68.0	100
6		0.3	0.5	0.4	0.8	3.1	4.4	10.0	79.5	100
7		0.4	0.4	0.2	0.6	1.9	2.7	6.7	87.0	100
8		0.2	0.4	0.2	0.7	1.2	1.6	4.7	91.0	100
AVERAGE		2.3	8.1	5.4	3.8	10.0	10.3	16.5	48.7	100

(出所：UWEZO、2011)  
図 4-12 小学生の計算力調査結果 (2011 年)

### (4) 国際/地域学力調査の結果

<sup>40</sup> UWEZO、2011

<sup>41</sup> ウガンダ、ケニア、タンザニアの三カ国の 6~16 歳を対象とした、「読み書き」と「計算能力」の向上をはかるためのプロジェクト。ヒューレッド&フローラ基金、フォード基金、世銀等の国際機関のほか、HIVOS (Humanist Institute for Cooperation with Development Countries、オランダ系 NGO)、Twaweza (東アフリカ NGO) により支援されている。

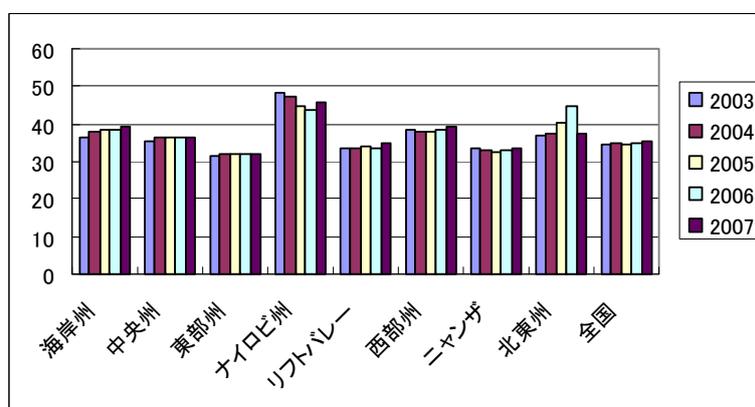
ケニアは、PISA<sup>42</sup>は実施していないが、SACMEQ<sup>43</sup>を実施している。試験結果は、読解力は、タンザニア、セイシェル、スワジランドに次いで15か国中4位であり、数学は、モーリシャスに次いで15か国中2位と上位レベルにある。2000年と2007年の推移を見てみると、読解力では3ポイント、数学では6ポイント減少した(SACMEQ website、添付資料4-12)。

#### 4.4.2 学習環境

##### (1) 1教室当たりの児童数(PCR: Pupil Classroom Ratio)

ケニアの小学校の1教室当たりの児童数は、全国平均では2007年には35.5人であり、国家基準<sup>44</sup>である「40人」(初等・中等とも)<sup>45</sup>を達成している。州別では、最もPCRが高いのはナイロビ州である(2007年、45.6人)。北東州は、2005年40.2人、2006年44.6人と、国家基準40人を上回っていたが、2007年には37.2人と改善している(教育省、2005d、2009b、図4-13)。

ケニアでは、低コストで教育を拡充するため、マルチシフト、ダブルシフト制を導入している<sup>46</sup>が、本調査では学校数や割合の統計は収集出来なかった。教育省の各種文書(教育省、2005a、2005b、2008)やドナー文書(UNESCO、2010)では、マルチシフトを対象とした教授法<sup>47</sup>を教員養成課程(PRESET<sup>48</sup>)、現職教員研修(INSET<sup>49</sup>)で開発する必要性について述べられている。



(出所: 1999-2002: Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007: Education Statistical Booklet 2003-2007)

図4-13 初等教育における州別1教室当たり生徒数(公立学校)(2003年~2007年)

<sup>42</sup> PISA=Programme for International Student Assessment

<sup>43</sup> SACMEQ=Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality

<sup>44</sup> 教育省(2009) Standard of Primary Education

<sup>45</sup> Basic Standard Requirements for Registration of Educational and Training Institutions in the Ministry of Education, April 2011.

<sup>46</sup> Ministry of Education (2005)

<sup>47</sup> 教育セクター報告書(Ministry of Education (2005b))では複式学級、モバイル学級等の教え方と合わせて”Alternative Teaching Approaches”と呼ばれている。

<sup>48</sup> PRESET = Pre-Service Training

<sup>49</sup> INSET=In-Service Training

## (2) 授業時間数

授業時間数は、1-3年生は30分の授業を1週間35コマ、4-8学年は各35分の授業を40コマ履修する（JICA、2011、表4-10）。年間で算出すると、総授業数は、1～3年生で682.5時間、4～8年生で910時間である<sup>50</sup>。

表 4-10 初等教育・授業時間数

	英語	スワヒリ語	算数	理科	社会	宗教	母国語	芸術	体育	農業	合計
1-3 学年	5	5	5	2	2	2	5	3	5	1	35
4-8 学年	7	5	7	5	5	3	-	3	4	1	40

(出所: JICA(2011) ケニア共和国アフリカ理科・技術教育センター拡充計画準備調査報告書、元データ: Primary Education Syllabus, Kenya Institute of Education, April 2002.)

### 4.4.3 教材調達、配布制度

ケニアは、2000年代より、ドナーの支援（DFID 初等教育強化プログラム(SPRED III,2000-2005))により、初等学校教科書プロジェクトを実施しており、教科書の調達・配布システムの改善に努めてきた（世銀、2004）。また、教科書の供給・調達は、学校運営委員会（School Management Committees、以下 SMC）に完全に権限移譲され、SMC は、政府（KIE）が発表する各科目教科書のショートリスト（Orange Book）から教科書を選定し、学校教材教科書口座（Schools' Instructional Materials and Books Account、以下 SIMBA）より購入する（世銀、2004）。透明性と説明責任を確保するため、SMC には、学校口座が受領した金額や支出金額、未執行予算金額を公表することが求められる（Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010）。

KESSP（2005-2010）においても、ドナーのプールファンドより教材プログラム<sup>51</sup>が実施されてきたが、2009年6月、KESSP のプールファンドの汚職・詐欺問題が発覚<sup>52</sup>し、教材補助金プログラム全体のうち22%が影響を受けたとのことである（World Bank、2011）。

2007年の教育統計によると、小学校における教科書一冊あたり生徒数は1～8年生合計で英語1:2、数学及び理科1:3、スワヒリ語1:4であった（教育省、2008b、表4-11）。

KESSP 終了時評価報告書によると、3年生クラスの60%以上の生徒が算数あるいは英語の教科書を最低3人とシェアしており（2009年12月）、目標としていた1:1を達成できなかったため、FPE の教材補助金の達成度を「Unsatisfactory」としている。

<sup>50</sup> 年間通学週（教育省、2012a）を掛けて求めた。

<sup>51</sup> Primary school instructional materials

<sup>52</sup> 総額48億シリング（USD60.2百万ドル）の用途不明金が報告された。KESSP の当初想定予算では、2005年から2008年に小学校へ配布された教材用補助金は調査生徒1人につき3冊の教科書のセットを配布するのに十分であったはずだが、汚職・詐欺に加え、小学校の教科書在庫の10%が盗難されたことが分かった（World Bank、2011）。

表 4-11 初等教育における生徒の教科書保有率（2007 年）

教科/学年	English	Math	Science	Kiswahili	GHCRC
1 年生	1:2	1:3	1:3	1:4	1:164
2 年生	1:4	1:5	1:4	1:8	1:234
3 年生	1:3	1:4	1:4	1:6	1:273
4 年生	1:3	1:3	1:3	1:5	1:95
5 年生	1:2	1:2	1:2	1:2	1:51
6 年生	1:3	1:4	1:4	1:5	1:53
7 年生	1:3	1:3	1:3	1:4	1:41
8 年生	1:2	1:2	1:2	1:3	1:29
合計	1:2	1:3	1:3	1:4	1:71
小学校低学年	1:3	1:4	1:3	1:5	1:207
小学校高学年	1:3	1:3	1:3	1:3	1:49

（出所：Education Statistical Booklet 2003-2007）

注：GHCRC は社会科科目の総称。

SACMEQ の調査によると、教科書保有率は、州によっても異なり、ナイロビ州で算数 44.1%、リーディング 43.7%の保有率であるのに対し、北東部州では算数 7.5%、リーディング 15.1%、西部州では算数 15%、リーディング 16.6%と全国平均を大きく下回っている（SACMEQ、2005、添付資料 4-13）。

#### 4.4.4 学力の定義

2002 年に策定された初等教育シラバス及び中等教育シラバスに記載されている学力の定義は以下のとおりである（教育省、2002a、2002b、全文は添付資料 4-14 を参照）。このほか、シラバスでは、各科目、単元毎に特定された目的（Specific Objectives）が設定されている。

##### ケニアの就学前、初等、中等教育の目的（抜粋）

###### 【就学前教育】

- ・ 子どもの精神的、身体的能力の育成に重点をおいた教育を提供する
- ・ 遊びを通して生活や学習を楽しませる
- ・ 子どもの探求スキル、創造性、自己表現および発見を促進する 等

###### 【初等教育】

- ・ 識字能力、計算能力、創造性やコミュニケーション能力を身につける
- ・ 学習を楽しみ、学習を継続する意欲を育てる
- ・ 批判的思考と論理的な判断能力を育む 等

###### 【中等教育】

- ・ 自己の開発、国家に必要な知識、技術、姿勢を育む
- ・ 探究能力、批判的思考と合理的判断力を育む
- ・ 学習の楽しさを向上させる 等

（出所：教育省、2002a、2002b）

2012 年の新しい政策枠組みにおいては、上記以外に、「国際競争力、経済成長力をつける

ためには、生涯学習に励み、新しいことを早期に学び、ルーチン以外の業務を行い、より複雑な問題解決が出来、より多くの意思決定をし、何を行っているか理解できるようになり、(中略) そのためのよりよい読解能力、計算能力、論理的思考、解説能力を身につける市民教育を求める」という内容が記されている(教育省、2012b)。

#### 4.4.5 教育の質保証制度

##### (1) 教育の質保証機関

ケニアの教育省には品質・基準保証局が設置されており、大学以外の公立および私立教育訓練機関の品質と基準を確立し、維持し、向上させる機能をもつ。また、科目の専門的・教育的技術の体系化と指導、教員やチューター的能力向上、新規機関の登録のための審査、認定教材リストの管理、カリキュラム実施の監督と調整等も行う(教育省、2012a)。

しかし、現行の制度では、多層の組織構造により局の報告書が施行されるのに時間がかかってしまう、視学官の財政難を抱えている、教員出身の視学官が十分な素質を有していない等の課題を抱えているため、教育改革及び新教育法では、政府は、国家基準、法律に基づいた品質と教育内容の適合性(レレバンス)の維持を行う質保証機関(Education Standards and Quality Assurance Council)の設置することを提案している(教育省、2012a、EDUCATION BILL, 2012, DRAFT 2)。同機関が設立されれば、ケニアの教育機関の国家基準、質、教育内容の適合性に関する規制を策定することとなる。また、新しい教育の枠組みでは、視学官をカウンティ、サブ・カウンティ、学校レベルへ権限移譲する制度を構築し、学校ベースの品質保証能力を強化することを目指している(教育省、2012b)。

##### (2) 進級・卒業制度

ケニアでは、小学校1~8年生まで、及び中学校1~4年生まで、学校内の試験<sup>53</sup>を行うが、基本的には自動進級である(2012年3月現地調査、JICA 専門家、訪問学校よりヒアリング<sup>54</sup>)。8年生卒業時、及び中学校4年生卒業時には、生徒はKCPE、KCSEをそれぞれ受験する必要がある。試験結果や傾向は、「4.4.1 学習成果達成状況」に取り纏めたとおりである。KCPEの点数の良い生徒は国立中学に選抜され、次のレベルの生徒たちは州立中学へ進学出来る(2012年3月現地調査、JICA 専門家よりヒアリング)。国立・州立に入れぬ生徒たちは、県立へ行くが、各県立中学校も入学基準となるKCPEスコアを設けており、その基準に満たなければ近隣学校であっても入学が適わない(2012年3月現地調査、学校訪問ヒアリング)。KNECは、全国ランキング<sup>55</sup>をKCPEニュースレターで公開しており、一部の生徒の親は、(KCPEで良い成績を取らせたいため)あえて子どもを留年させることもあるという(2012年3月現地調査、学校訪問ヒアリング)。

現行の試験制度については、初等教育サイクルの終了時のみの評価では学習者の能力を正確に評価できないこと、試験時の不正が蔓延していること(教育省、2012b)、小学校で

<sup>53</sup> 開始時、中間、期末試験

<sup>54</sup> Ndururuno Secondary School、Kibera Primary School

<sup>55</sup> 学校間比較がしやすいように、標準得点(平均50、標準偏差15)で記載されている(World Bank、2004)

日常的に行われている評価方法の多くは筆記試験のみであり、その多くが KCPE のための練習問題としてテストが行われるため、小学校全期間にわたって KNEC の評価グリッドにパターン化されていること等が指摘されている (UNESCO、2010)。

さらに、KCPE も KCSE も各科目の成績結果は毎年低く、「not satisfactory」<sup>56</sup>であるが、SACMEQ ではケニアの生徒は比較的高い点数を取る (「4.4.1 (4) 国際／地域学力調査の結果」参照) ことより、KCPE 及び KCSE は、生徒を次の教育段階の足きりをする目的で行われていると推測されている (World Bank、2004a)。

政府は、今後、カリキュラム改革に合わせてコンピテンシーを評価する評価テスト (CAT)<sup>57</sup>を開発するとしており、政策を実施するための戦略として、KNEC を Kenya Education Assessment Council と改めること、学校は、CAT を使用した学期ごとの試験と最終学力評価試験を含む定期的な試験制度を導入することとしている。(教育省、2012b)。

### (3) 視学官制度

ケニアでは、州教育事務所及び県教育事務所にそれぞれ視学官 (Quality Assurance and Standard Officer、以下 QASO) を配置している。現地調査で訪問した東部州教育事務所<sup>58</sup>では、QASO は 5 名、東部州西エンブ教育事務所<sup>59</sup>では、3 名在籍していた。いずれの QASO も、監査役を含む 2-3 名のチームを編成し、学校訪問を行う。1 日 2 校程度訪問することとなっている<sup>60</sup>。学校訪問では、施設インフラ、学校インフラ、学校マネジメント、教員の授業、生徒・教員の欠席状況、教科書の数等を見る。授業は、科目専門家が見るべきではあるが、QASO の人員が限られているため実際は一人が全教科をモニタリングする。学校訪問の結果は、県内の結果として取り纏め、学校や SMC・BOG (Board of Governors)<sup>61</sup>の代表にフィードバックし、改善すべき点については皆で話し合う。その報告書は、学校と県に 1 部ずつ渡し、学校と県にフォローを依頼する。報告書は、州が 1 部を保管、教育省に 3 部 (品質・基準保証局、TSC、基礎教育／中等教育局) を送る (現地調査、東部州及び西エンブ教育事務所ヒアリング)。

東部州教育事務所の QASO が抱える問題は、車両、パソコンが十分ではないことである。車両を 1 台も持っていない県が多い。パソコンは州教育事務所に数台しかなく、複数人でシェアしているのが現状である (現地調査、東部州及び西エンブ教育事務所ヒアリング)。

## 4.4.6 カリキュラム

### (1) カリキュラム作成主体とそのキャパシティ

基礎教育、ノン・フォーマル教育、特別教育、教員養成を含むカリキュラムは、教育省が政策を決定し<sup>62</sup>、その政策を受け KIE が開発する (現地調査、KIE ヒアリング)。

<sup>56</sup> World Bank、2004

<sup>57</sup> Competence Assessment Tests、以下 CAT

<sup>58</sup> 州内に、小学校 5,136 校、中等 1,503 校を有する

<sup>59</sup> 県内に、就学前教育機関 100 校、小学校 64 校、中等 32 校を有する

<sup>60</sup> どこを訪問するかは、県 QASO が年毎に決め、州 QASO の行き先も決める。

<sup>61</sup> 中等教育の学校運営委員会

<sup>62</sup> 国家試験の報告書や大衆意見、研究結果等を踏まえる (UNESCO、2010)。

KIEの開発方法は以下の手順のとおりである。(1)教科パネル(course panel)<sup>63</sup>がニーズアセスメントを行い、専門教科や生徒の心理的発達等の理想と現実のギャップを把握する、(2)改善点について報告書を作成する、(3)報告書に基づいて議論しながらロードマップを作成する、(4)シラバス及びそれに合致した教材、電子教材を開発する、(5)パイロット的に新カリキュラムを試行し、問題がなければ「学術委員会(Academic Committee)」<sup>64</sup>で認証され、国家的に実施する、(6)モニタリング・評価を行い、新しいカリキュラムの問題点を把握する(現地調査、KIEヒアリング)(UNESCO、2010)。

カリキュラム改訂時には、様々な要素について検証される。例えば、カリキュラムの目標が明確であるか、社会のニーズに沿っているか、達成可能かつ現実的か、負荷が大きすぎないか、教科間で不要な重複がないか、カリキュラムの効果的な実施にあたり、物理的・人的リソースは入手可能かつ適切か、HIV/AIDSやジェンダー、環境、薬物等の新たな問題に配慮しているか、等である(UNESCO、2010)。

現行のカリキュラムは、教員や生徒の負荷を減らし、FPE政策と連携することを目的に2003年に改訂された<sup>65</sup>(UNESCO、2010)。最近KIEによって行われたモニタリング報告書では、生徒がcognitive(認知領域)の読み書きや計算を身につけてはいるが、創造性、社会責任等のスキルが備わっていない、ということが指摘されている(UNESCO、2010)。

## (2) カリキュラム改革の動向

現在進められている教育改革には、カリキュラムの改訂も含まれている。新しい政策の枠組み(教育省、2012b)によると、新憲法及びVision2030に合わせ、政府は、スキルやコンピテンシーに基づき、読み書き、計算、探求能力(enquiry skills)、思考能力、コミュニケーション能力、観察力・調査能力、適用・伝達能力、社会・道徳能力、起業家能力、才能の潜在性開発等の教育成果を求めるとしている。コンピテンシー・ベースのカリキュラム・評価制度は、他の東アフリカ諸国(タンザニア、ウガンダ、ルワンダ)も採用していることから、試験志向型のケニアのカリキュラムは改訂し、コンピテンシーやスキルが評価されるようになるべきである、と言及もしている(教育省、2012b)。

また、カリキュラム改革の政策実施の戦略として、KIEをKenya Institute of Curriculum Development(KICD)と改めること、KICDが教員教育を含む教育訓練全レベルについて、憲法やVision2030に整合した学習者側の革新を促進するカリキュラムの改革と評価<sup>66</sup>、教材開発に取り組むと記載されている(教育省、2012b)。

### 4.4.7 教授言語

ケニアでは、憲法によって国語(national language)はスワヒリ語、公用語(official language)は英語と決められている。各教育レベルでは、就学前教育から初等教育3年生(低学年(8

<sup>63</sup> 教育省関係者、科目別視学官、教員、カレッジ・チューター、試験関係者、ケニア国家教員組合(KNUT)、宗教団体等から成る。

<sup>64</sup> 「学術委員会」は、新カリキュラム開発において、現行カリキュラムのレビューを行う機関

<sup>65</sup> これにより、初等及び中等教育において試験対象科目が減らされた。

<sup>66</sup> 知識、技術、能力を、サイクルごとに評価する先進的な評価フレームワークを作成することを目指している。

歳)まではローカル言語<sup>67</sup>を教授言語として使用するよう推奨されている。<sup>68</sup>4年生以降は英語が教授言語となっている(UNESCO、2010)。中等教育では、英語が教授言語となる。スワヒリ語は教科として使用されているが、会話の手段が主にスワヒリ語の地域では、学校におけるスワヒリ語の会話も許されている(UNESCO、2010)。

課題としては、小学校低学年まではローカル言語で授業が行われているにもかかわらず、教科書は全て英語で出版されているということである。また、各地域の教員もそのローカル言語を話せるとは限らず、生徒とのコミュニケーションに支障が生じる場合がある。特に、理科、社会、数学が課題である(現地調査、KIEよりヒアリング)。

現地調査で訪問した学校では、生徒は家ではスワヒリ語と母語が混在して話しているため、中学4年生(12年生)であっても自分の意見を英語で話せない子が多い<sup>69</sup>とのことであった。また、3年生まではローカル言語で教えることが国として推奨されていても、KCPE対策のため、親が子どもに英語で教育したがつていること<sup>70</sup>、特にソマリ地域出身の子どもは英語が出来ないこと<sup>71</sup>、種族によっては英語の発音が出来ないこと<sup>72</sup>もある。政府も、4年生を境とするのではなく、1年生から徐々に英語の時間を増やすといった移行システムがあればよいという意見もあった(2012年3月現地調査、UNICEFヒアリング)。

## 4.5 教員

### 4.5.1 教員数

表4-12に、全国の初等・中等教育の教員数の推移(2002年～2011年)を示す。初等の教員数は2000年から2011年までほとんど増加していない(教育省、2005d、2008b、UNESCO、2010、Kenya National Bureau of Statistics、2012)。これは、政府が、1998年から教員数の上限を235,000人と定めていた<sup>73</sup>ためと思われる。2007年以降は政府が上限を上げたため、以降の教員数は増加すると見込まれており(Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010)2007年から比較すると初等は約1千人、中等は約1万2千人増加したが(2011年)、FPEが開始した2003年と比較すると初等はむしろ減少している(教育省、2005、2008b、UNESCO、2010、Kenya National Bureau of Statistics、2012)。TSCによると、2012年4月現在、学校教員は初等で37,341人、中等で33,079人、計70,420人の教員が不足している(現地調査、TSCよりヒアリング、TSC、2012)。

---

<sup>67</sup> ケニアにはローカル言語が54言語ある(現地調査ヒアリング)

<sup>68</sup> ただし、都市部の場合、多くの就学前学校はスワヒリ語か英語で行われる(UNESCO、2010)。

<sup>69</sup> 2012年3月現地調査、Ndururuno Secondary School 副校長ヒアリング

<sup>70</sup> 現地調査、KNEC セクレタリーヒアリング

<sup>71</sup> 現地調査、UNICEF ヒアリング

<sup>72</sup> 現地調査、教育省中等教育局ヒアリング

<sup>73</sup> Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010、p46

表 4-12 全国初等・中等教育教員数（2002年～2011年）（単位：人）

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011*
初等	172,424	178,622	178,184	171,033	169,311	173,153	170,059	171,301	173,388	174,267
中等	38,728	49,780	47,584	47,435	48,924	44,305	43,016	48,087	53,047	56,735

（出所：1999-2002：Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007：Education Statistical Booklet 2003-2007、2008年：UNESCO、2010、National Education Support Strategy、2009-2011年：Economic Survey 2012）

\*暫定値

#### 4.5.2 教員資格・教員配置状況

##### (1) 教師資格と教員配置

ケニアでは、P1、S1 (Diploma)、Approved、Graduate の4種類の教員資格がある。取得条件及びケニア国内の初等教員及び中等教員の各資格別教員数は表 4-13、添付資料 4-15、4-16 に示す。初等学校教員の大半の資格は P1（2008年、58%）であり、中等学校教員の大半は、S1/Diploma/Graduate/approved である（World Bank、2004a）。

2005年、Sessional Paper No.1 において教員の最低資格を Diploma とすることが定められた（教育省、2005c）。公立や私立大学で提供している夏期講習を受講すれば Certificate から Diploma に認証されるという仕組みがあるが、この講習は中等教育の2つの専門科目を履修するためのものであり、小学校で教えるための知識や技能の向上を目指しているものではない（University of Sussex、2011）。また、Diploma の資格を有した初等教育教員が引き続き小学校で教えることに満足しないことが懸念される（University of Sussex、2011）。しかし、教員はその講習を受講すれば給与レベルが上がるため今後も普及すると思われる（2012年3月現地調査、JICA 専門家ヒアリング）。

教員の給与は、資格によって決められる。例えば、小学校では、一般的に必要とされている最低限の資格は P1<sup>74</sup>であるが、Graduate の教員もおり、その場合、Graduate 教員は、P1 ではなく Graduate をベースとした給与体系 (Job group) で支払われる (World Bank、2004a)。

表 4-13 初等・中等教育教員資格

教員資格	取得の条件
Graduate	KCSE スコア C+以上を入学資格とし、大学4年間で修了して取得する。
Approved	以下の P1、S1 教員で、勤務状況が良く、経験を積んだ教員が試験を受けて得る資格。
S1/Diploma	KCSE スコア C+以上を入学資格とし、中等教員養成校 (TTC=Teacher Training College) で3年間で修了して取得する。取得資格は Diploma。
P1	KCSE スコア C 以上を入学資格とし、初等教員養成校 (PTTC=Primary Teacher Training College) で2年間で修了して取得する。取得資格は Certificate。
(P2)	現行制度でこの資格が最低の教員資格であるが、既に新規教員に P2 は付与されていない。P3 教員が旧国家試験である Kenya Junior Secondary Examination (KJSE) を合格し昇進する資格。
(P3)	現行制度でこの資格は既にある。初等教育を終了したものが (PTTC=Primary Teacher Training College) にて2年間の教員養成を受けて取得した資格。

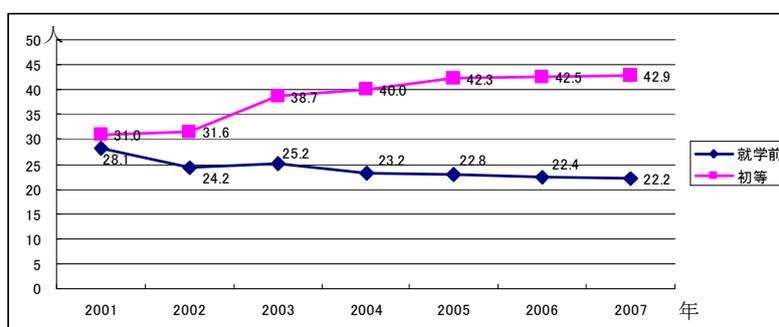
（出所：JICA(2011)、University of Sussex (2011)）

<sup>74</sup> 添付資料 4-15 の P2 は既に付与されていない。P3 は廃止されている。

## (2) 教師一人あたり就学者数（PTR:Pupil Teacher Ratio）

ケニアでは、初等教育の PTR の基準は 40 : 1 である<sup>75</sup>、中等教育は教員 1 人当り 27 コマの授業を教えることを基準に、学校ごとのカリキュラム（授業数）から計算し<sup>76</sup>、配置する（現地調査、品質・基準保証局よりヒアリング）。

初等教育の PTR は、FPE が導入された 2003 年に増加して以降（38.7 人）、増加を続けており、2007 年は 42.9 人であった<sup>77</sup>。したがって、国の基準は達成していない。世銀の KESSP 終了時報告書によると、2009 年の PTR は 46:1<sup>78</sup>である。増加したのは、主に都市部スラム及び ASAL 地域であると見られる。中等教育の PTR は、教育省の統計書には記載されていないが、2011 年の就学者数（図 4-1）と教員数（表 4-12）から計算すると、一人当たり就学者数は 30 名である。



（出所：2000-2002：Education Statistical Booklet 1999-2004、  
2003-2007：Education Statistical Booklet 2003-2007）

図 4-14 初等教育教員一人当たり就学者数の推移（2001 年～2007 年）（単位：人）

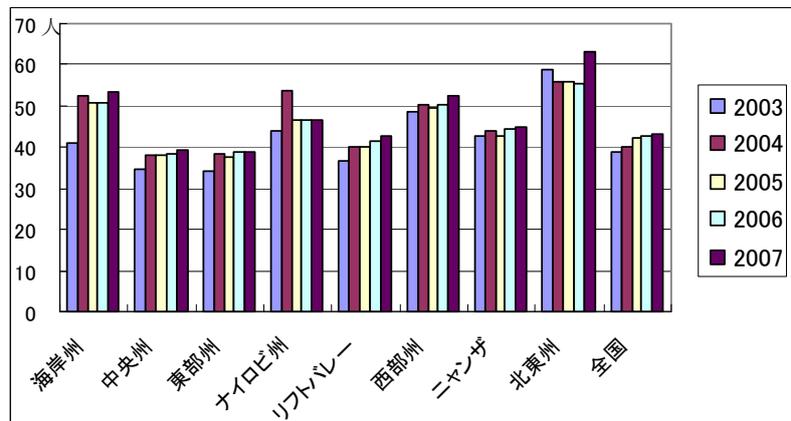
州別に見ると大きなバラつきが見られる。例えば、東部州（38.7 人）、中央州（39.4 人）といった国家基準を満たしている州もあるが、北東州（63.1 人）、海岸州（53.2 人）、西部州（52.6 人）と基準を大きく超過している州もある。特に北東州では、2003 年から続けて教員不足が著しい（図 4-15）。

<sup>75</sup> ただし、TSC の文書によると、現在の教員配置目標値は、初等学校の教員数は、1 クラスあたり 1 教員に加えて、県のクラス数合計の 2.5%と規定されている（TSC、2012）。

<sup>76</sup> ケニアでは、Curriculum based establishment (CBE)と呼ぶ（現地調査、品質保証・基準局よりヒアリング）。

<sup>77</sup> Education Statistical Booklet 2003-2007

<sup>78</sup> World Bank、2011。出典が異なるため、図 4-14 には含めていない。



(出所：Education Statistical Booklet 2003-2007)

図 4-15 初等教育教員一人当たり就学者数 (2003年～2007年)  
(単位：人)

### 4.5.3 教員の待遇

ケニアの教員給与水準は、2011年6月に制定された給与水準が最新のものであり、2009年1月のケニア政府とケニア国家教員組合(KNUT)の合意を反映したものである(TSC、2011)(添付資料4-17)。FからRのJob Groupと呼ばれる教員ランクで分類されており、最も低いF(P2教員)の初任給は13,750 シリング(約13,585円)<sup>79</sup>、Diplomaを取得している教員の初任給は22,322 シリング(約22,054円)である(TSCより入手資料)。

世銀によると、初等・中等教員の平均年収は、ケニアの一人当たりGDPと比較すると妥当(reasonable)である。初等教員平均年収は一人当たりGDPの約3.5倍で、中等は5.5倍である。しかし、教員雇用コスト全体としては、教員が恩恵を受ける各種インセンティブ費が積算され、非常に高くなる。インセンティブを加えると、教員の平均年収は初等教員で一人当たりGDPの6倍、中等教員で9倍となる(World Bank、2004a)。複数の教員インセンティブがあるが、本報告書では、僻地インセンティブと校長・副校長等への手当ての金額について、添付資料4-18、19に示す。

また、ケニアの教員給与は、他の低所得諸国の平均給与水準(初等、前期中等、後期中等)と比較しても、比較的高い水準となっている(World Bank、2004a)。初等では、16カ国のうちケニアは上から7番目、前期中等では6番目、後期中等では8番目に高い(添付資料4-20)。

### 4.5.4 教員教育制度

#### (1) 教員養成課程(PRESET)

就学前教育は、保護者やコミュニティ、NGO等により運営されていることが多いことから、採用される教員の資格は多様である。多くは、教員としての訓練を受けておらず<sup>80</sup>、国

<sup>79</sup> 計算為替レート：1ケニア・シリング=0.988円(JICA5月レート)

<sup>80</sup> 教育省(2012a)によると、就学前の教員のうち44%しか教員養成を受けていない。

としての質の均一化が図れていなかった（UNESCO、2010）。2012年の教育改革では、就学前教育を教育セクターに取り込み、教員をTSCの管理とし、補助金給付、品質保証制度の見直しと枠組みの開発を検討している（教育省、2012b）。

初等教育教員の養成プログラムは、公立(PTTC)20校、私立103校で受講可能である（2010年時点、JICA、2011）。KCSEでC以上（数学D以上、英語C-以上）を取得した生徒に入学資格が与えられる<sup>81</sup>。履修期間は2年間で、初年度には、数学、英語、スワヒリ語、理科、宗教、社会、特別教育やカウンセリング教育、文芸、体育、ICTの10科目を履修する。2年目は、主要5科目（英語、スワヒリ語、教育学、体育、ICT）と選択プログラム（A：化学、家庭科学、農業、数学、B：音楽、美術工芸、社会、宗教学、のいずれか一つ）を履修する。教育実習も1年目に行われる（KIE、2012）。

中等教育教員の養成は、全国で3校<sup>82</sup>ある Technical Training Colleges（3年間、Diploma取得）あるいは教育学士を提供する大学（4年間、graduate取得）で行われる。初等教員養成と同様、KCSEのC以上の成績が入学条件である。教員として2科目以上教えることが出来るよう、専門知識を身につける（World Bank、2004a、UNESCO、2010）。

PRESETの課題として、TF提言書では、(1)多くの講師のスキル不足、(2)特に初等レベルの教員養成校における財源不足、(3)不適切な授業料設定や設備（ICT）、教材等の配備、(4)（教授法より）コンテンツ重視傾向、等が指摘されている（教育省、2012a）。また、先述したとおり、ケニアの初等教育で教える大卒教員は、小学校で教える内容・教授法ではなく、中学校レベルの教科内容を習得している。また、小学校で教えていても中等レベルの給与が支払われる。限られた予算の効率的運用のためには、小学校教員には小学校で教えるための必要最低限かつ最適な資格が必要であり、小学校用の給与で対応されるべきであると指摘されている（World Bank、2004a）。

## (2) 現職教員研修（INSET）制度

学校長、視学官、教員を対象とした研修は、KIE、ケニア教職員機構（Kenya Education Staff Institute、以下 KESI）、教育省品質・基準保証局（州・県レベルで実施）、教科書出版社、SMASSE（ケニア共和国中等理科教育強化計画プロジェクト）などにより実施されている（KIE、2011）。研修一覧は、添付資料4-21に示す。

KIEが実施する教員を対象とした新カリキュラム導入に関する研修は、2003年以降、初等学校の科目教員の93%、中等教員の46.7%が受講している（KIE、2011）。KIEの調査によると、INSETがシラバスの理解に非常に役立ったと回答した教員は、初等教員で55%、中等教員で85.3%と大半を占めている一方で、初等教員は、（INSETの）回数が少ない、研修費用が高額である<sup>83</sup>、指導者が不足しており十分な準備がなされていないという問題点を述べている（KIE、2011）。また、様々な実施主体がINSETを提供しているため調整がなされていない、PRESETとINSETの連携が弱い、教員の抱える様々な課題に十分に取組みされていない、といった課題も挙げられている（教育省、2009a）。

<sup>81</sup> ただし、僻地（disadvantage area）ではこの基準以下でも入学資格が付与されることもある（World Bank、2004）。

<sup>82</sup> 2010年時点、JICA（2011）

<sup>83</sup> 交通費、食費は学校が負担する（現地調査、東部州・西エンブ県ヒアリング）。

中等教育の INSET については、学校レベルで教授法スキルに関して校長や QASO に指導を求めることが困難な現状、INSET で得た知識や技術を教育現場で発揮できていないことが指摘されている (KIE, 2011)。また、JICA が 1998 年より支援している理数科教員研修については、教員の態度変容により授業実践が変わり、生徒の学習プロセスへの参加に改善が見られると評価されている一方<sup>84</sup>、INSET 修了認定フレームワークがない点は、課題とされている (教育省、2009a)。

教育省は今後、包括的なフレームワークや手法を確立し、教員研修の機能、リソース、決定権を、州、県、ゾーン、学校レベルの教育管理機関にさらに分権化する意向である<sup>85</sup> (教育省、2009a)。

#### 4.5.5 教員採用・マネジメント

ケニアの教員管理<sup>86</sup>は、TSC によって行われる。TSC は、教員教育や基準、教員の需給をレビューし、教員に関することについて教育省への助言もする。現在、TSC は 268,060 人の教員を 20,000 の小学校、6,078 の中学校と TVET に配置している (TSC, 2012)。

教員の新規採用は、初等・中等ともに TSC が行うことになっているが、一部<sup>87</sup>州や県に権限委譲されており、初等の選考過程は DEB (District Education Board、県教育委員会) が、中等の選考過程は BOG が、任命は TSC が行う。州はその監督を行う。カウンティが出来てからは、カウンティが TSC の地方出先機関として、配属、昇進、異動、統制、懲戒等を行えるよう委譲される<sup>88</sup>。これらの権限委譲により、僻地の教員確保や、各県の BOG および DEB のニーズに合致する教員が採用出来る等の利点が見込まれている (現地調査、TSC よりヒアリング、TSC, 2012)。

教員の登録も TSC により行われ<sup>89</sup>、ガイドラインも策定されている。ただし現状では、TSC の資金不足のため、有資格教員すべての登録、および未登録の教員への資格要項の順守・登録の促進は行われていない (TSC, 2012)。

教員配置は、初等学校教員数は、1 クラスあたり 1 教員に加えて、県のクラス数合計の 2.5% と規定されている<sup>90</sup>。一方、中等教育以降の教員数は各校のカリキュラムに基づいて決

<sup>84</sup> JICA (2008) ケニア共和国中等理数科教育強化計画フェーズ II 終了時評価調査団報告書

<sup>85</sup> 初等教育 INSET 投資プログラム (IP) では、①INSET やその他の専門性開発プロセスを通じたカリキュラム提供の制度化、強化、②INSET の提供の改善と調整、③学校における指導、管理、統治能力の強化によるカリキュラム提供の効率化、を目標とし、①定期的な INSET のニーズ評価、②国家的な INSET 戦略の作成、③INSET の調整のための、研修提供者の情報集約化と活動カタログの作成、④INSET の修了認定フレームワークの作成、⑤ASAL や遠隔地の教員向けの INSET の策定、⑥INSET 実施の地方分権化、⑦INSET プログラムの課題の統合、⑧INSET プログラムの効率性と効果の監視・評価、を実施する予定である。

<sup>86</sup> 大学・教員養成校卒業者の登録、雇用、学校への配属、昇進、異動、統制 (discipline)、懲戒。

<sup>87</sup> 教員採用の公示から適任者の決定まで。ただし、その課程が TSC のガイドラインに沿っておらず選抜関係者の利害関係で決められる、ASAL 地域等は応募者を集めることが難しい、といった問題点がある (TSC, 2012)。

<sup>88</sup> 最終的には中央で承認する。

<sup>89</sup> Teacher registration policy。TSC 文書によると、「説明責任を確保し、二重登録を避けるため、中央で集中して登録する」と理由付けされている (TSC, 2012)。

<sup>90</sup> ただし、品質保証・基準局のヒアリングによると、1 教員あたり 40 人とのことであった (2012

定される<sup>91</sup>。TSC は、それらの基準を鑑み、定期的に教員配置の合理化、異動を行う<sup>92</sup>。

教員は、教員と校長が締結する Performance contract に沿って成果達成度が評価される。評価報告書は、DEO (District Education Officer、県教育事務所長) →PDE (Provincial Director of Education、州教育事務所長) →TSC 本部へと提出される<sup>93</sup>。(現地調査、TSC よりヒアリング)

教員の昇格は、各教員資格で定められた基準に沿って、求人状況、予算に応じて決められる。予算の都合上、昇格資格のある教員数に対して実際に昇格できる割合が非常に少ないことが課題である (TSC、2012)。

私立教員は、2010 年の新憲法以来、有資格者でなければならないこととなった。しかし、TSC の各規則は当てはまらない。品質保証対策として、TSC は教員用の Code of Regulation、standard of education、Code of conduct & ethics を制定している (現地調査、TSC よりヒアリング)。

教員マネジメントに関する現行の課題は、2010 年の新憲法の制定により、TSC が Constitutional commission になると制定されてから、TSC と教育省の役割分担が曖昧となっていることである (JICA ケニア事務所、ナショナル・スタッフ・キベ氏)。2011 年には TSC 独自の法案 (TSC Bill) が提出され、2012 年 4 月には TSC の任命する County Director of Education が任命された。また、TSC は、カウンティに教員の品質保証視学官 (QASO) を配置するとも言及している (現地調査、TSC よりヒアリング)。一方で、カウンティへの地方分権化と教育改革の推進において、教育省も County Education Directors を任命した (2012 年 5 月 25 日 Daily Nation 紙、JICA ケニア事務所ナショナル・スタッフ・キベ氏)。これらの一連の人事・法的措置は、「TSC 対教育省の構図<sup>94</sup>」、「権力紛争<sup>95</sup>」とも言われている。

---

年現地調査ヒアリング)。

<sup>91</sup> Curriculum Based Establishment (CBE)。学校で設定した時間割に従い、教科時間数÷27 (教員一人当たりの授業数基準) から算出。

<sup>92</sup> TSC としては最低 5 年間はその学校で勤務することを依頼しているが、一部の教員が頻繁に異動要請を出すことが課題であると述べられた。

<sup>93</sup> 今後カウンティができれば、校長→カウンティ→TSC 本部とすることが検討されている。

<sup>94</sup> 2012 年 3 月現地調査、UNICEF ヒアリング

<sup>95</sup> 2012 年 5 月、JICA ケニア事務所ナショナル・スタッフ・キベ氏より

## 第5章 教育行財政

### 5.1 教育行政

#### 5.1.1 教育セクターの分権化

ケニアの教育セクターでは、国レベルでは1983年<sup>96</sup>より地方分権化が進められており、これまで中央が実施してきたことは徐々に州（8州）、特に県（290県）に権限委譲されている。（Cambridge Education, Mokoro and OPM）具体的には、教育セクターでは、2003年のFPE政策より学校の権限が増大し、政策の枠組み（Sessional Paper No.1.（2005））において県教育事務所による教育サービスに関する幅広い役割が与えられた。各教育機関の役割は、表5-1に示すとおりである。

表5-1 教育省・州教育事務所・県教育事務所の役割（現行）

組織	役割
教育省 TSC・KIE・KNEC・KEMI	教育に関する行政責任、教育セクター内調整（教育省） 教育政策策定、規定・管理（教育省、TSC（教員に関し）） 予算策定・補助金配賦（教育省、TSC（教員に関し）） 教育活動モニタリング（教育省） カリキュラム開発・教材開発（大学以外）（KIE） 試験開発・実施（大学以外）（KNEC） 教員給与の支払い、教員の採用・配置（TIC） 教職員の研修（KEMI）
州教育事務所	州内の教育サービスの管理・監督 専門研修の実施 <sup>1</sup> 、調整、モニタリング 州内学校登録評価 州内学校モニタリング 州内試験のモニタリング 州内人事管理（任命、異動、採用、評価） <sup>2</sup> DEB、BOGの管理
県教育事務所	県内教育行政管理 県レベル教育計画の策定 教員研修の実施 <sup>3</sup> 県内学校登録 県内学校モニタリング 県内試験のモニタリング 県内人事管理（任命、異動、採用） <sup>4</sup>
学校	SMC（初等）・BOG（中等）による運営 学校建設、維持管理 学校予算（FPE、FDSE補助金含む）の管理

（出所：World Bank、2004a、UNESCO、2010a、Sessional Paper No.1、現地調査ヒアリング、調査団作成）

注1) 校長研修、科目強化、QASO職員研修、生徒会ワークショップ、SMASSE校長ワークショップ等

注2) TSCの職員2名プラススタッフが配置されており、中等教員の人事を行う。採用面接は、初等は県が、中等はBOGが行い、本部が決裁する。異動については、教員からの異動願いを

<sup>96</sup> ボトムアップの開発計画を推進した地方分権化イニシアティブ（District Focus for Rural Development）。

検証・対応する。

注3) BOG、HOD (Head of Department、教科主任)、科目別教師、校長、QASO、会計等。県は予算がないため、出版社、スポンサーが講師代を支払う。交通費・食費は学校負担。

注4) 県内、初等教員を対象に人事管理を行う。

教育省は、2012年の新しい教育関連法に、新たに(1)大臣の諮問機関としての National Education Board の設置、(2)カウンティ教育局 (CEB) (47 カウンティ)<sup>97</sup>の設置と就学前教育の行政機能化、の2点の主要変更点を盛り込み (Education Bill、2012) (添付資料 5-2)、新政策の枠組みに、「短期的・中長期的教育セクター戦略を作成し、教育省およびカウンティ・レベルの人材を合理化する」と記載している (教育省、2012b)。しかし、それらの対策と課題が整合しておらず<sup>98</sup>、NEB や CEB の設置により実際にどの程度地方分権化が進むのかは定かではない。

### 5.1.2 教育省のマネジメント能力

本調査では、世界銀行 (以下、世銀) インスティテュート (WBI<sup>99</sup>) のキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク (CDRF<sup>100</sup>) の考え方を参照して、教育省のマネジメント能力に関する現状確認を行った。

CDRF では、人的資本、財政的資本、天然資源等に加えて、プログラム/プロジェクトの実施機関 (政府、民間セクター、市民社会等) が有する政治社会的、制度的、組織的なキャパシティが開発目標達成へ向けての貢献要因にも阻害要因にもなりえることから、1) 政治社会環境 (Sociopolitical Environment) の適性度<sup>101</sup>、2) 政策・制度 (Policy Instruments) の効率性<sup>102</sup>、3) 組織連携 (Organizational Arrangements) の有効性<sup>103</sup>、の3つの「キャパシティ

---

<sup>97</sup> 現行の8州を47カウンティに分割するため、1州平均6カウンティに分割されると思われる。したがって、州よりは小さく、県 (現行で290県) よりは大きい単位となる。

<sup>98</sup> 例えば、「マネジメントと意思決定が中央に集中されており、州・県教育局は、多くの意思決定を中央に仰がなければならない」ことが指摘されているが、新しい仕組みでは教育省の権限は減少しておらず、各行政機関に意思決定権が委譲されるとは記載されていない。

<sup>99</sup> WBI = World Bank Institute

<sup>100</sup> CDRF = Capacity Development Results Framework : WBI が、キャパシティ・ディベロップメントを目指す開発プログラム/プロジェクトのデザイン、実施、モニタリング、マネジメント、評価のために開発したプロジェクト・マネジメントのための枠組み。

<sup>101</sup> 政府、民間セクター、市民社会が開発目標の優先順位を決定する際に影響を与える政治社会的環境の整備状況に係る要因。このキャパシティ要因のレベルを測る指標として、リーダーのコミットメント、社会的規範との整合性、意思決定へのステークホルダーの参加状況、公的機関による説明責任の遂行状況、透明性等があげられる (世銀、2009)。

<sup>102</sup> 開発目標達成へ向けてステークホルダーの活動を導くために使われる正式なメカニズムの機能性に係る要因。正式なメカニズムには、法律、政府規程、基準等の政策文書が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標としては、政策文書の明確さ、ステークホルダーの権利・役割の明確さ、政策文書の合法性及び上位目標との整合性、現行の行政手続等に照らしての実施可能性、政策文書の柔軟性、汚職等に対する抵抗力等があげられる (世銀、2009)。

<sup>103</sup> 開発目標達成のために政府機関や政府以外のステークホルダー等関係者間の連携体制の有効性に係る要因。連携体制には、仕組、行動規範、プロセス、人材等が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標には、開発目標のビジョン及びミッションの明確さ、開発目標達成に直結するアウトカムの達成状況、アウトプット達成のための効率性、財政管理能力及び財源の確実

要因 (Capacity Factors)」に焦点を当て、キャパシティ・アセスメント及びキャパシティ・ディベロップメントのための計画作成、モニタリング評価等を行うこととしている (世銀、2009)。

これら 3 つのキャパシティ要因について、「1) 政治社会環境の適切性」は基礎教育を取り巻く政治社会環境に対する「妥当性」、「2) 政策・制度の効率性」は教育省の基礎教育改善事業実施に当たっての「効率性」、「3) 組織連携の有効性」はステークホルダーと連携してリソースを活用しながらどの程度開発目標を達成しているかを確認する「有効性」にほぼ等しいと考えられる (調査チーム)。

本調査で CDRF 手法を厳密に行うことは十分な情報や人的リソースがそろっておらず困難であることから、CDRF の考え方を基本としながら、3 つのキャパシティ要因を、上記の通り「妥当性」、「効率性」、「有効性」の 3 項目に読み替えて (ただし定義は基本的に世銀のものを踏襲)、「教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム」(表 5-2) を作成した。同フレームには、CDRF の指標候補の中から本調査で収集した情報に基づいてレビュー可能と思われるものを選択し、項目ごとにレビューをする際の視点 (指標候補) として記載した (調査チーム)。

表 5-2 教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム

レビューのための 3 項目	妥当性	効率性	有効性
レビューの視点 (指標候補)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育省は十分なコミットメントを持っているか。</li> <li>・セクター計画等、政策関連文書作成にステークホルダーは参加できているか。</li> <li>・教育省は説明責任を果たしているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育省内外のステークホルダーの役割は明確か。</li> <li>・セクター計画等は、上位政策と整合性があるか。</li> <li>・汚職等の防止策 (モニタリング体制等) はとられているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクター計画の目標は達成されているか。</li> <li>・セクター計画に沿って事業実施、予算執行がなされているか。</li> <li>・教育省は、ステークホルダーとの調整能力を有しているか。</li> </ul>

(出所：CDRF に沿って本調査チームで作成)

#### (1) 妥当性

KESSP 評価報告書 (2011) では、ケニア政府は KESSP に対し高いコミットメントとオーナーシップを持ち取り組んだ、と評価している一方、汚職の発覚により、ガバナンスの評価は Moderately Unsatisfactory であった。

また、現在進められている教育改革は、2010 年の新憲法及び Vision2030 に沿うものであるため、優先して策定されるべきであったが、タスクフォースが形成されてから提言書が提出されるまで 1 年以上遅れている (現地調査、JICA 専門家ヒアリング)。また、KESSP 終了後既に 1 年半が経過しているが、新しい教育セクター・プログラムは策定されてい

性、ステークホルダーとの信頼関係、外的環境変化に対する適応能力等が含まれる (世銀、2009)。

い。

TF 提言書の策定プロセスでは、ドナーへの情報公開は限られており（現地調査、DFID ヒアリング）、提言書発表会として National Conference が開催されたものの、参加者や議題が多すぎ、現場の声が十分反映されたとは言えない。

さらに、KESSP の進捗や成果についての説明責任を果たす評価は 2 回計画されていたものの実施されず、大部分が教育省自身により評価され、透明性の確保及び説明責任は「部分的にしか実行されなかった、あるいは全く実施されなかった」という。（World Bank、2011）

## (2) 効率性

新しくドラフトされている政策の枠組み及び教育法案は、2010 年の新憲法及び Vision2030 に沿ったものであり整合性は高い。また、過去の教育法、2012 年の教育法案、Sessional Paper No.1 では、教育省や SAGA、学校運営委員会、カウンティ等の役割も明記されている。

しかし、地方分権化の進展については課題も散見されている。新しい政策の枠組みでは、現状の法的枠組みや教育基本法において、マネジメントと意思決定が中央に集中されており、州・県教育局は、多くの意思決定を中央に仰がなければならないこと、各行政機関の独立性、決定や説明の自己責任を損なっていることが指摘されている。また、現状の教育省の中央集権的管理体制において、教育行政官は、直接対策を講じると教育省からの非難を受ける可能性があるため、指揮系統に判断を委ねてしまう問題についても言及されている（教育省、2012a）

さらに、KESSP の評価報告書では、教育省内で十分な運営体制が整っていないうえ、評価時の EMIS のデータの不整合性、不正確さ及びデータが入手出来ないこと<sup>104</sup>による非効率性が記されている（World Bank、2011）。

ケニアの汚職認識指数は<sup>105</sup>アフリカ地域で最も悪い部類に入り、KESSP の汚職による教育財源の損失は教育セクターの効率性をさらに悪化させた。

## (3) 有効性

ケニアの教育指標は、アフリカの調査対象 11 カ国の中では比較的良好な達成度を示しているが（7 章 本調査における分析結果）、KESSP 評価における各指標では、アクセスは Unsatisfactory、地域間の公平性は Moderately satisfactory、ジェンダー間の公平性は Satisfactory、修了率は Unsatisfactory、教育の質は評価不能、マネジメント力は Unsatisfactory（World Bank、2011）、と低い評価が目立つ。また、汚職の発覚により、KESSP はプログラム途中で資金が凍結され、予算計画どおり執行されていない。特に、質と学習達成度の改善を図るコンポーネントの執行率は 62%（World Bank、2011）と低く、ケニアの教育の質に与えた損失は計り知れない。財政管理はリスクを抱えており、未だに国民に対して汚職の真相は明らかにされていない。

<sup>104</sup> 「近年、EMIS データは、十分精査されておらず、公表用の安定性（stability）を有していないため、一部の限られた指標しか入手出来ない」（World Bank、2011）

<sup>105</sup> トランスペアレンシー・インターナショナル（<http://cpi.transparency.org/cpi2011/>）によると、ケニア政府の汚職認識指数は 2.2 ポイントで 183 か国中 154 位、アフリカ 53 か国中で同率 39 位、本調査対象国中最下位であった。

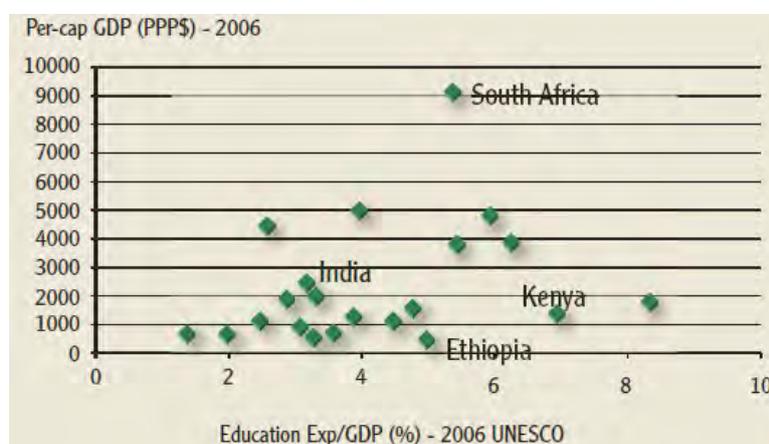
調整能力については、教育省がドナー調整会合に出席しておらず、ドナーとの調整はなされていない。また、政策決定と実行の二重の役割を担っていることにより業務が過多であり、調整不足が発生している（教育省、2012a）。

## 5.2 教育財政

### 5.2.1 教育セクターの予算

#### (1) 国家予算・支出及び GDP に占める教育セクターの割合

ケニアの 2005/6 年から 2009/10 年の教育支出の対 GDP 支出は約 6.2%<sup>106</sup>である（表 5-3）。国際的に比較してみると、国の一人当たり GDP がケニアの 2 倍であるインドや南アフリカ共和国よりも高く、比較的高い水準である（DFID、2010、図 5-1）。



(出所：DFID(2010). Ethiopia Education Public Expenditure Review (December 2010))

図 5-1 教育セクター支出の対 GDP 比率（2006 年）

教育セクターの公的支出が政府財政に占める割合は 23～28%を推移しており、EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの基準指標 20%を上回っている（教育省、2012a）。政府経常支出に占める教育セクター経常経費の割合は、2009/10 年は 32.7%であり、政府は教育セクターに大きな財政を投入している（Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010、教育省、2005c）。教育セクター支出に占める経常支出は 93.1%（2009/10）であり、教育予算のほとんどを占めている（Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010）（教育省、2012a、表 5-3）。

<sup>106</sup> 教育省(2012a)

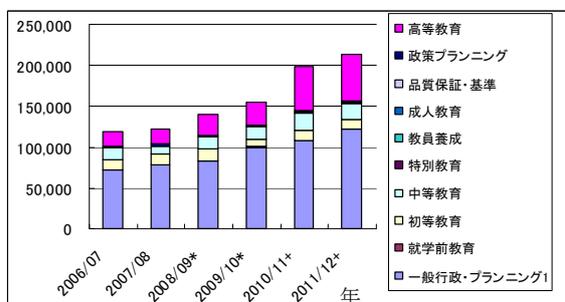
表 5-3 政府財政に占める教育支出・割合 (2005/06 年～2009/10 年) (単位：%)

	2005/6	2006/7	2007/8	2008/9	2009/10
GDP に占める教育支出	6.1	6.0	6.2	6.3	6.2
ケニア政府支出に占める教育セクターの割合	28.0	26.0	23.2	25.0	26.7
ケニア政府経常支出に占める教育セクターの割合	32.1	32.8	31.0	31.7	32.7
ケニア政府開発支出に占める教育セクターの割合	10.3	7.4	6.0	7.9	7.8
教育支出に占める経常支出の割合	93.0	92.4	91.9	91.0	93.1
教育支出に占める資本支出の割合	7.0	7.6	8.1	9.0	6.9

(出所：教育省、2012a、Towards a Globally Competitive Quality Education for Sustainable Development. Report of the Task Force.)

(2) サブセクター別予算

教育セクター全体の支出（経常、資本含む）は 2006/07 年 1,188 億シリングから 2011/12 年 2,132 億シリングへと増加しているが、初等教育の配分はあまり変化していない（添付資料 5-2、図 5-2）。2011/12 年をサブセクター毎に見ると、初等教育は 115 億シリング（5.4%）、中等教育は 201 億シリング（9.4%）、高等教育は 564 億シリング（26.5%）であった。これらのサブセクター以外に、General Administration & Planning という費目があり、教員（高等教育以外）の給与はここに含まれる（2011/12 年、1216 億シリング、57.05%）(Kenya National Bureau of Statistics、2011、2012、添付資料 5-2、図 5-2、5-3)。

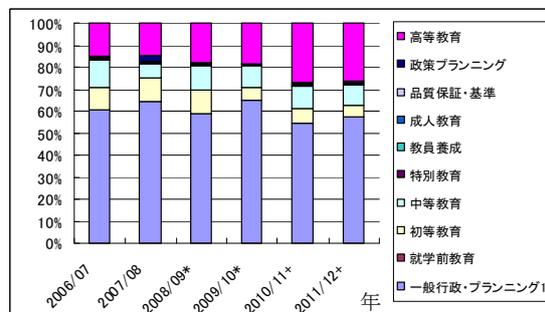


(出所：Kenya National Bureau of Statistics、2011、2012)

\*暫定値、+補正を含む予算見積り

注 1：教員給与など教育関連人件費を含む

図 5-2 公的教育支出に占める教育サブセクター支出額 (2006/07 年～2011/12 年) (単位：百万シリング)



(出所：Kenya National Bureau of Statistics、2011、2012)

\*暫定値、+補正を含む予算見積り

注 1：教員給与など教育関連人件費を含む

図 5-3 公的教育支出に占める教育サブセクター支出割合 (2006/07 年～2011/12 年) (単位：%)

### (3) 教育予算・支出の内訳

上記の通り、国家財政に占める教育セクター支出は高水準で推移しているものの、教育経常経費のうち78.8%<sup>107</sup> (2011/12) は教職員給与に充てられる (Kenya National Bureau of Statistics, 2011、2012、添付資料 5-3 参照)。世銀の行った KESSP 終了時評価によると、コンポーネントの一つ「マネジメントの強化」では、「教育セクターに占める初等教育の割合が55%以上、教員給与以外の初等教育経常支出が15%以上」を KESSP 終了時の指標としていたが、初等教育の給与以外の経常支出は11%以下に減少していたことから、Unsatisfactory という評価結果となっている。

### (4) 教育省予算における国内予算・ドナー支援の割合分析

教育省の TF 提言書によると、2009/10 年の開発パートナーからの支援額の教育支出に占める割合は3.8%であった (教育省、2012a)。KESSP (2005-2010) の計画においては、94%が政府予算であった (Cambridge Education, Mokoro & OPM, 2010) が、実績では、総額のうち30.3%が政府負担、開発パートナー合計は30.6%となった (World Bank, 2011)<sup>108</sup>。

表 5-4 教育支出に占めるドナー支援の割合 (単位: %)

	2005/6	2006/7	2007/8	2008/9	2009/10
教育支出に占めるドナー支援の割合	5.3	4.8	5.7	4.3	3.8

(出所: 教育省、2012a)

## 5.2.2 ドナー支援予算フロー・管理

添付資料 5-4 に、ケニアにおけるプールファンドのフローを示す (KESSP の場合)。

開発パートナーは、それぞれ財務省の特別口座に予算を振り込む (FTI、世銀、UNICEF、DFID、CIDA)。これは、該当期間の予算計画と業務計画をドナーが事前に受領することが条件となっている<sup>109</sup>。また、既支出資金の財務報告書も四半期毎に提出され、「satisfactory」であることが次期配賦の条件となっている (World Bank, 2006、Cambridge Education, Mokoro & OPM, 2010)。

特別口座に振り込まれた資金は、財務省国庫口座 (Exchequer Account) 及び教育省資本予算口座経由、教育省プールファンド KESSP 口座へと移動される。政府の要望次第で、資金を直接業者へ支払うことも可能である (World Bank, 2006)。

2009 年、KESSP 資金の用途不明金問題が発覚し、KESSP のドナー資金が凍結された (45 ヶ月の期間のうち 30 ヶ月間のみ) の執行期間となった)。財務省も 9 月の報道発表で汚職の証

<sup>107</sup> 添付資料 5-1 より計算。Cambridge Education, Mokoro & OPM (2010) によると、2007/08 年では経常支出の 82%が教職員給与であり、初等教育にこの約半分が配賦される。

<sup>108</sup> 執行額は、計画 (教育省、2005a) では 543,412 百万シリング (Total Proposed Investment) であったが、KESSP 終了時報告書 (World Bank, 2011) では 1,354 百万ドル (≒115,653 百万シリング) となっており、約 1/5 の執行率となっている。うち、政府は 410.86 百万ドル、ドナー計 414.01 百万ドル、資金ギャップ 529.43 百万ドルであった。(添付資料 6-1 参照)

<sup>109</sup> KESSP の場合、年間 3 回の配賦

拠あると認めたことを発表した<sup>110</sup>。政府の内部監査部（Internal Audit Department）や法定監査の調査により、84 億シリング（約 105 百万ドル）が支出すべきではない費目に支出されたこと（2010 年 9 月）、財務諸表に載っていない支出が KESSP プールファンドの 12.8%にあたる 48 億シリング（約 60.2 百万ドル）あること（2011 年 5 月）が明らかになった（World Bank、2011）。

2011 年の KESSP 終了時、教育省は、汚職問題の解決、そこからの教訓を次期プログラムに盛り込むためには、新しい教育政策の枠組みと教育法の改訂が必要であり、「次期 KESSP は約 2 年間は遅れるだろう」と言及しており（World Bank、2011）、世銀の今後の教育セクター支援は、内部監査部（IAD）の法定監査の結果を踏まえてケニア政府がどう対応するかで決められる予定である（World Bank、2011、現地調査、世銀ヒアリング）。

教育省は、この問題に対し、全ての教育機関におけるトラッキングおよび監査を国レベルで制度化し、財務的損失、不正利用、横領に関する指針、それに関与した個人、団体を取り締まる罰則などを作成する方針である（教育省、2012b）としているが、この対応で世銀や DFID が納得するかどうかは定かではない。

### 5.2.3 教育予算／公共支出管理制度

ケニアの公共予算は添付資料 5-5 のサイクルで管理されている。政府は、「Budget Outlook Paper」を作成し、暫定的なセクターのシーリングを設ける。その後、各省庁によって、プログラム・ベース予算編成、及び、3 年間の中期支出の枠組み（MTEF）の準備、公共支出レビューが行われる。各省庁の予算案が財務省に提出された後、その予算書をもとに各関係機関（ステークホルダー）へのヒアリングが行われ、予算金額が確定・配賦される。（Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010）

### 5.2.4 補助金の配分

ケニアで各小学校に配賦されている FPE 補助金は、生徒一人当たり単価×人数の総額として直接学校の口座に送金される。金額は、全国一律である（FPE：Ksh1,020、FDSE：Ksh10,265。教育省、2012a、添付資料 5-6）。2012 年の TF 提言書は、現行の FPE 及び FDSE 補助金をそれぞれ Ksh9,739 と Ksh14,614 に増額すべきと提言している。

FPE 補助金政策は、貧しい家庭の子どもに対して大きなインパクトが見られ、配賦方法も有効的だったと高い評価を得ている（World Bank、2011）。また、全国一律で定められていることから、公平性は保たれているとも言えるが、一方で、国立全寮制中学校は、学校の維持管理費として多額の助成金を受領している<sup>111</sup>ため、国立、州立、県立中学校によって不公平が生じているとも言える。

これらの口座は、SMC 及び BOG によって運営される。SMC および BOD の財務管理は、

<sup>110</sup> 財務省は、疑わしい職員の停職処分、法務長官へのプロジェクト口座の凍結の指示、詳細調査の実施等、しかるべき処置を取ると発表した。

<sup>111</sup> 現地調査で訪問した Nakuru Girls Secondary School では 48 百万シリング受領。全国 18 の国立全寮制中学校の規模や耐久性によって補助金額は異なり、最近追加された 30 校は 25 百万シリングずつ受領するということである（現地調査 Nakuru Girls Secondary School ヒアリング）。

政府が監査を支援する。学校は、学校教材教科書口座 (SIMBA) 以外に、一般管理口座 (general purpose account (GPA)) も持つ (World Bank、2003、Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010) <sup>112</sup>。

資金管理方法は FPE・FDSE ガイドラインにまとめられているが、学校レベルの調達を含む実行システムはより丁寧にモニタリングされる必要がある (教育省、2012a)。DFID によると、補助金の 10% は使途不明であると言う (現地調査ヒアリング)。財務管理強化に対処するため、TF 提言書では、学校財務の監査を務めた監査員の人数、監査に要した時間、提言、学校からの回答、フォローアップ等をトラックする制度を設けるべきと述べられている (教育省、2012a)。

現地調査のヒアリングによると、政府からの配賦時期は通常遅延し、年度末に入金されることもあるという (Ndururuno Secondary School)。学校側は、遅くなる分を業者 (教科書販売店) に依頼し支払いを待ってもらい<sup>113</sup>、前年度の余剰金や他費目からやりくりする<sup>114</sup>等により対応している。

このほか、国立及び州立中学校は、1 校当たりの施設保全費として補助金を受領する。1 校当たりの補助額は各校の規模により異なる。現地調査において訪問した国立中学校では、48 百万シリング (約 47 百万円) 受領しているほか、最近新設された 30 校は 25 百万シリング (約 25 百万円) ずつ受領する (現地調査ヒアリング、Nakuru Girls Secondary School より)。

一方、政府の公共支出のうち、約 5% は地方自治体によって管理される地方自治体移行ファンド (仮称) (Local Authorities Transfer Fund、以下 LATF) と、国会議員によって管理される選挙区開発資金 (Constituency Development Fund、以下 CDF) に配賦される。これらの資金の一部は教室増設や奨学金に使われるが、規定された管理方法や報告義務・説明責任を持たず、中央政府の経常支出と連携していないため、他の公共資金に比べ、透明性が低いことが指摘されている (Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010)。

## 5.2.5 私的教育支出

政府予算の比較的高い割合が教育セクターに向けられているのに加え、親も教育支出を行っている<sup>115</sup>。PTA 費、試験費、部活動費、寮費等は全て帳簿外であり、実態の把握は難しい (教育省、2012a)。

表 5-5 は、家庭が支払う学校に係る費用の一覧である (FPE 及び FDSE 補助金が支給される前のデータ)。現地調査で訪問した小学校<sup>116</sup>では年間 150 シリング (昼食費補填分のみ)、県立中学校<sup>117</sup>では年間計 4,100 シリング (昼食費 1,800、食堂建設費 2,300) が学校で徴収さ

<sup>112</sup> この口座システムは、DFID が支援した初等教育強化プロジェクト (SPREDIII (2000-2005 年)) で学校運営委員会に責任を持たせ、教材配布等のマネジメントに関する意思決定権を持たせた制度の継承である (Cambridge Education, Mokoro & OPM、2010)。

<sup>113</sup> Ndururuno Secondary School

<sup>114</sup> Kibera Primary School、Nakuru Girls Secondary School

<sup>115</sup> FPE 補助金の発行後、親から学費を徴収するのは禁じられていたが、教育省の承認があれば徴収は可能である。しかし、支払えないことを理由に子どもを退学にするのは禁じられている (World Bank、2011)

<sup>116</sup> Kibera Primary School

<sup>117</sup> Ndururuno Secondary School

れており、その他、制服、交通費等も親が負担するということであった。国立中学校<sup>118</sup>になるとより高く、制服、交通費に加え、年間計 57,000 シリングが、寮費、食費、インフラ整備費、運営費等のため徴収されていた。

表 5-5 家庭が支払う教育費年間内訳（初等、中等）

	初等レベル	中等レベル
学費	589	7,357
ユニフォーム	217	703
教科書	253	503
交通費	28	265
食事(中等の場合、寮費)	25	825
寄付金	99	245
総額	1,210	9,898

(出所：World Bank、2004a、元データ：Welfare Monitoring Survey (1997))

## 5.2.6 ユニットコスト分析

ケニアにおける初等、中等、高等の生徒一人あたりの年間公的支出は表 5-6 に示すとおりである。2008 年は初等教育は 7,781 シリング/人であるのに対し、中等教育はその 7.5 倍の 58,585 シリング、大学は 17.7 倍の 137,707 シリングであった（教育省、2012a）<sup>119</sup>。中等及び高等教育では高所得家庭出身の生徒が恩恵を受けており（教育省 2012a、添付資料 5-7 参照、最富裕 70.7%）、教育への公的支出配分の不公平性が生じていると言える。

表 5-6 生徒一人当たりの公的支出（2005～2008 年）（単位：シリング）

	2005	2006	2007	2008
初等	6,251	6,862	7,457	7,781
中等	20,783	24,918	29,485	58,585（初等の 7.5 倍）
技術	24,651	32,302	43,474	55,318（初等の 7.1 倍）
大学	113,867	143,353	138,417	137,707（初等の 17.7 倍）

(出所：教育省、2012a、元データ：Economic survey 他)

## 5.2.7 中期的教員需要・経費予測

TSC は、NFE 部門やモバイル学校<sup>120</sup>も含めると、2010/11 年は全体で約 30 万人、2011/12 年は約 10%増加の 33 万人の教員の管理を行っている。2012/13 年は 23.7%と最も増加率が高い試算となっているが、その内訳は、中等教育が 25%増加と最も大きく、初等教育は 18%増加である（TSC からの入手資料）。

<sup>118</sup> Nakuru Girls Secondary School

<sup>119</sup> 2008 年の Unit Public Spending by Level による計算（Ministry of Education、2012a）

<sup>120</sup> 民族内で牧畜などの仕事を担う遊牧民族の子ども向けに、生活スタイルを考慮して連続的に学習機会を提供する学校。（Ministry of Education (2009) *Policy for Alternative Provision of Basic Education and Training*. Ministry of Education (2010) *Policy Framework for Nomadic Education in Kenya*.)

表 5-7 TSC による中期的教員需要予測 (2011/12~2016/17 年) (単位：人)

	2010/11	2011/12	2012/13 見 込み	2013/14 見 込み	2014/15 見 込み	2015/16 見 込み
就学前教育	49,389	59,212	70,706	84,153	99,887	118,295
初等教育	177,188	191,048	225,056	231,404	238,831	247,521
中等教育・TVET	67,812	72,012	103,424	109,047	115,627	123,325
ノンフォーマル教育	7,500	8,992	10,737	12,779	15,168	17,964
モバイル学校	400	480	573	682	809	958
合計	302,289	331,744	410,496	438,065	470,322	508,062
前年度比増加率		109.7%	123.7%	106.7%	107.4%	108.0%

(出所： Teachers Service Commission からの入手資料)

上記表の人数をベースに 2016/17 年までに年間に必要な教員給与予算を計算した数値を表 5-8 に示す。2016/17 年には 181 億シリング(2012/13 年度比 51%増) が教員給与として必要となると試算されている (TSC からの入手資料)。

表 5-8 TSC による中期的教員給与予測 (2011/12~2016/17 年) (単位：百万シリング)

	2012/13 見 込み	2013/14 見 込み	2014/15 見 込み	2015/16 見 込み	2016/17 見 込み
就学前教育	14,166	16,574	19,392	22,688	26,545
初等教育	64,192	75,618	77,751	80,247	83,166
中等教育・TVET	38,886	55,848	58,885	62,438	66,595
ノンフォーマル教育	2,151	2,516	2,944	3,445	4,031
モバイル学校	114	134	157	183	214
合計	119,510	150,693	159,130	169,003	180,553
前年度比増加率		109.7%	123.7%	106.7%	107.4%

(出所： Teachers Service Commission からの入手資料)

\*ベースとなっている教員年収は Ksh224-239,000 (ECDE、ノンフォーマル教育、モバイル学校)、Ksh 336,000 (初等教育)、Ksh 540,000 (中等教育・TVET) (TSC)。

政府は、2005 年の政策の枠組みにおいて、生徒の親がインフラ等の費用を負担する一方で、教員給与や教材等に必要な資金を政府が準備することを表明しており、中等教育の拡大のために適切な財源を動員することが初等教育からの進学を促進するための主要な要素となると述べている (教育省、2005)。

## 第6章 ドナー支援動向

### 6.1 ドナー協調の仕組み

ケニアの教育セクターのドナー協調の枠組みとしては、教育開発パートナー調整グループ（Education Development Partners Coordination Group、以下 EDCG）がある。EDCG には、二国間及び多国間援助機関、金融機関、国際 NGO、ローカル NGO が参加可能である（EDCG、2005）。KESSP プールファンドによる資金援助ドナーである、世銀 IDA、EFA-FTI、英国（DFID）、カナダ（CIDA）、UNICEF、独自のプログラム・プロジェクトを実施しているアフリカ開発銀行（AfDB）、米国（USAID）、日本（JICA）、オーストラリア（AUSAID）、フランス（AFD）等が参加している（2012年6月入手資料）。

各ドナーは、KESSP の実施を成功させるための教育省と開発パートナーの役割と責任を明記した、「ケニア教育セクター支援のためのパートナーシップ原則」への合意が、プールファンド・ドナーは、共同出資合意書（Joint Financing Agreement (JFA)）への合意が求められる（EDCG、2005）。

一方、ケニア教育省は 2011 年 7 月以降、EDCG 会合に出席していない<sup>121</sup>。四半期に一度行われることになっている PS とドナーとの会合も、この 1 年半（2012 年 4 月時点）で 1 回しか開催されていない。今後、KESSP 資金の使途不明金問題（汚職・詐欺）による凍結を受け、新たなプールファンド設立、あるいは次期 KESSP へのドナーからの出資が行われるかどうかは未定である。世銀、DFID とも、今後、ケニア政府が財務管理能力を改善し、適切に財政が管理される保証が出来るまでは教育省経由の資金供与は行わないという考えである（現地調査ヒアリング、世銀・DFID ヒアリング）。

### 6.2 ドナー支援動向

ケニア教育セクターにおける唯一のプールファンド、KESSP は、2005 年から開始され、2010 年まで支援する予定であったが、2009 年にドナー側が資金凍結を行った。KESSP の出資者内訳は添付資料 6-1 に示す。2011 年 9 月の終了時調査報告書によると、KESSP の成果は添付資料 6-2 のとおりである。プロジェクト全体としての成果は「Unsatisfactory」であり、開発成果に対するリスクは「高い」、借入者（ケニア政府）の評価は「Unsatisfactory」とレーティングされた。アクセスの公平性は、純就学率（NER）が目標未達成で Unsatisfactory、北東部の純就学率は Moderately satisfactory、ジェンダー間格差は 1 を超えたため Satisfactory、修了率は目標未達成で Unsatisfactory であった。また、マネジメントの強化に関しても、教育財政の改善が見られなかったため、Unsatisfactory であった（World Bank、2011）（添付資料 6-2）。

表 6-1 に、ドナー支援内容一覧を示す。世銀は、KESSP 凍結後、質の改善に関する調査やアカウントビリティ改善に重点を置いている。同じく KESSP プールファンド・ドナーで

<sup>121</sup> 現地調査、教育省計画局よりヒアリング。「教育省が出席しないのは、2009 年以降 DFID や WB が教育省内汚職について批判を繰り返してきたため、『冷戦状態』とした」。

ある DFID は、北東部のアクセス向上、低コスト私立校への支援、民間連携による教材開発や TV プログラム開発の支援を行っている。

表 6-1 ドナー支援内容 (2012 年)

ドナー	支援内容
アフリカ開発銀行	教育プロジェクト III を実施。中学校教室・多目的教室建設、実験器具供与、NFE センターや特別教育センターの建設 等 (約 48 百万米ドル)
世界銀行	①公共支出トラッキング調査 (PETS) /サービスデリバリー指標 (SDI) 調査の実施 (300,000 ドル) <sup>1</sup> 、②教員能力と生徒の学習 (250,000 ドル追加) <sup>2</sup> 、③教育統計マネジメントの改善 (今後 18 ヶ月間) <sup>3</sup> 、④システム評価、教育結果基準 (SABER) (2012-13 年) <sup>4</sup> 、⑤特別教育の国家戦略レビュー、⑥教育省への政策提言文書の作成
USAID	①初等教育低学年の読解/読み書き力向上プロジェクト (年間 9 百万ドル)、②就学前・初等教育のアクセス・コミュニティ参加促進プロジェクト (年間 2 百万ドル)、③HIV/AIDS・ライフスキル教育 (年間 2 百万ドル)、④就学前教員養成 (年間 2 百万ドル)、⑤地方分権化マネジメント能力向上研修 (年間 3.5 百万ドル)
JICA	中等 SMASSE・初等 SMASE (117 百万シリング)
CIDA	①教育公共支出トラッキング調査 (Ed PETS)、②ABE、③恵まれない子どもへの質を伴った教育へのアクセス公平性の改善、④教育の質の新しい指向プロセス (another directive process) の策定
UNICEF <sup>5</sup>	遊牧地域やスラム地域の質を伴った教育へのアクセス向上のためのプログラム: ①NoKET <sup>6</sup> による遊牧民女兒への奨学金支給、②僻地の県による就学アクションプランの策定支援、③子ども中心学校 (Child Friendly School) の品質保証機能化、④政策レベルの啓蒙、⑤就学前教育のレディネス評価ツールの活用化、⑥カウンティ政府への ECDE 主流化マニュアル作成、⑦就学前教育の教員養成 等
DFID	①ケニア北部の低コスト全寮制学校の建設・拡充、シフト制導入、トイレ供給等、②ケニア北部の未就学児童への奨学金供与、③low-cost private school (低コスト私立校) の就学児童への奨学金供与、④女子児童のトイレ等のインフラ整備、奨学金等の資金協力、社会意識の向上等、⑤アカウンタビリティ向上のための既存のスクール・マッピングへの補助金額情報追加プログラム開発、コミュニティのアカウンタビリティ追及能力向上支援 (例: Drive Accountability)、⑥教育月刊誌 (NGO)、教員ガイドブックの開発元 (NGO)、Know Zone というテレビプログラム (民間) を支援、⑦教育省に対する Financial Management Information System(FMIS) と、KESSP-II 開発の技術支援を実施。(2011/12-2014/15 の 4 年間で 63 百万ポンド≒約 97 百万米ドル)

(出所: JICA ケニア事務所ナショナル・スタッフ・キベ氏からの入手データベース (2012 年 6 月 11 日))

\*注 1: 教育省、計画省と協働で、政府のサービス活動の指標を収集し、教師の勤務内容、知識・スキルレベル、教師の教育活動におけるパフォーマンス等を調査する

\*注 2: SDI の一部として教室内の教員のサービス内容、クラスルーム内で行われていることについて定性的調査を行う

\*注 3: スクール・マッピング、EMIS、TSC データベース等の合体、統計書の発行、ウェブ・オープンデータベースの公開、フィードバック制度の構築、データ管理能力の向上、政策策定への活用

\*注 4: グローバルスタンダードと比較する診断ツールの開発により、教育の質改善のために必要とされる政策の特定を行う

\*注 5: 出所: UNICEF より入手資料、Education and Young People Program Overview and Outline of Work Plan in 2012.

\*注 6: NoKET=Northern Kenya Education Trust

## 第7章 本調査における分析結果

### 7.1 基礎教育セクターにおける優先的課題

ケニア基礎教育セクターの現状分析を通して、同国政府の FPE 政策により基礎教育へのアクセスが大きく改善したものの、未だ教育機会へのアクセスが来ていない児童が存在し、学習達成度も低く、学習の質は課題を抱えていることが理解される。

ケニアの基礎教育における課題をより深く理解するために、他のサブサハラ・アフリカ諸国とアクセス（基礎教育純就学率、中等教育総就学率、純入学率）、内部効率（基礎教育留年率）、学習達成度（基礎教育修了率）、教員（基礎教育教員一人あたりの児童数）、投入（政府支出に対する教育支出の割合）について比較した（表 7-1）。基礎教育純就学率はルワンダ、カメルーンについて 3 位、基礎教育修了率もザンビア、カメルーンに次いで 3 位と高い値となった。中等教育総就学率は 11 か国中で 4 位であり、留年率は比較的低い（3 番目に低い）。

表 7-1 ケニア及びアフリカ近隣諸国 10 か国との基礎教育指標の比較（2010 年）

	基礎教育 純就学率	中等教育 総就学率	純入学率	基礎教育 留年率	基礎教育 修了率	基礎教育 教員一人 あたりの 児童数	政府支出 に対する 教育支出 の割合
ケニア	91.4 <sup>*1</sup>	47.8 <sup>*1</sup>	-	6.02 <sup>*2</sup>	76.8 <sup>*3</sup>	42.9 <sup>*4</sup>	17.2 <sup>*5</sup>
ザンビア	91.4	33.4 <sup>*6</sup>	50.6	6.0	103.3	58.0	19.9 <sup>*6</sup>
エチオピア	81.3	35.7	68.4	3.9	72.2	54.1	25.4
ウガンダ	90.9	28.1	67.8	10.8	57.2	48.6	15.0 <sup>*7</sup>
ルワンダ	98.7	32.2	86.4	13.8	69.6	64.6	18.2
マラウイ	-	32.1	80.6	19.0	66.8	79.3	12.1
セネガル	75.5	37.4	-	6.3	59.2	33.7	24.0 <sup>*3</sup>
ブルキナファソ	58.1	20.7	19.4	10.1	45.1	47.8	-
マリ	62.0	37.7	19.3	12.9	54.8	50.4	22.0
カメルーン	92.4	42.2	58.9 <sup>*3</sup>	13.1	78.7	45.5	17.9
ニジェール	57.2	13.4	64.4	4.4	41.2	38.6	16.9

（出所：世銀ホームページ「World Data Bank」より 2012 年 5 月 28 日入手）

注) \*1=World Data Bank には値がないため、Economic Survey 2012 の値を記載

\*2=World Data Bank には 2010 年の値がないため、2005 年の値を記載（2012 年 5 月 23 日入手）

\*3=World Data Bank には値がないため、Economic Survey 2012 に記載されている初等教育 8 年生の修了率を記載

\*4=World Data Bank には値がないため、Education Statistical Booklet (2003-2007) の 2007 年の数値を記載

\*5=教育省(2012a)によると、26.7%（2009/10 年）

\*6=ザンビアの中等教育総就学率と政府支出に対する教育支出の割合は世銀ホームページからは入手できなかったため、教育省教育統計及び教育セクター計画（NIFⅢ）の数値を記載。ただし、予算については支出ではなく政府予算に対する教育予算の割合。

\*7=世銀ホームページの 2009 年の値

表 7-1 から、ケニアは近隣諸国に比べて基礎教育のアクセスや学習環境、内部効率性については良好な数値であることが理解される。

次に、ケニア基礎教育セクターの課題を国際的な基準と比較するために、FTI インディカティブ・フレームワークのベンチマーク指標と、本調査で現状を確認したケニアの教育関連指標を比較した（表 7-2）。

アクセス指標の入学率はデータ不在のため測れなかった。内部効率性指標（修了率、留年率）及び教員一人当たりの児童数は平均値を達成している。また、投入に関する指標の 1 及び 2 ではケニアは良好な数値であるが、經常予算に占める教職員給与以外の予算の割合は 11%と大きく下回っている。また、年間授業時間数については 1～3 年生の授業時間が平均値を大きく下回った。

表 7-2 EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標に関する比較

指 標	EFA 進捗が 良好な国々の平均値	ケニア 全国値
1. 政府予算に占める教育予算の割合	20%	17.2% (2010 年) *1
2. 教育予算に占める初等教育予算の割合	42～62%	46.6% (2009/10 年) *2
3. 入学率	100%	n/a *3
4. 初等教育修了率	100%	76.8% (2010 年) *4
5. 初等教育留年率	10%以下	6.02% (2005 年) *5
6. 公立学校における教員一人あたりの児童数	40 : 1	42.9 : 1 (2007 年) *6
7. 經常予算に占める教職員給与以外の予算の割合	33%	11% *7
8. 年間授業時間	850～1,000 時間	1～3 年生 682.5 時間 4～8 年生 910 時間 *8

(出所：世銀、2004 及び世銀ホームページ「World Data Bank」より 2012 年 5 月 28 日入手)  
注) \*1=World Data Bank の教育省 (2012a) に基づく数値によると、26.7% (2009/10 年)

\*2=教育省 (2012a)

\*3=World Data Bank にも教育省 Education Statistical Booklet (2003-2007) にも値がない

\*4=Economic Survey 2012

\*5=World Data Bank (2012 年 5 月 23 日入手)

\*6=Education Statistical Booklet (2003-2007)

\*7=World Bank (2011) の初等教育經常予算に占める教職員給与以外の支出の値を記載。

\*8=年間授業時間数 (JICA (2011) ケニア共和国アフリカ理数科・技術教育センター拡充計画準備調査報告書) に年間通学週 (教育省、2012a) を掛けて求めた。

## 7.2 優先的課題の要因分析

上記より、ケニアは、アフリカ他国や FTI-EFA インディカティブ・フレームワークとの比較では、アクセス及び内部効率性が比較的良好であるということが分かった。一方、本調査で明らかにしたように政策面、公平性、教育の質等の、上記数値には現れていない部分を見ると、課題は多い。以下に、課題とその要因分析について取り纏める。

### (1) 政策面 (教育改革のプロセス、内容)

現在行われている教育改革は、2012 年 2 月の TF 提言書で記載されている内容から、学制、

学校カレンダー、FPE・FDSE 補助金の変更点以外、ほとんどが新しい政策枠組みに盛り込まれており、このまま推進されれば次期教育セクター・プログラムにも反映され、策定、実現化されると思われる。

しかし、改革のプロセスでは、ドナーへの情報公開は限られており（現地調査、DFID ヒアリング）、多くの教育ステークホルダーが関わり過ぎ（現地調査、UNICEF ヒアリング）、書かれている課題と対応策が整合していない箇所もある。また、年間 3400 億シリングが必要とされると想定されているが、財源についての検証が十分ではない。地方分権化を促進するカウンティ教育局の設置についても、現行の州教育事務所の役割が委譲される予定であり、TSC が配置するカウンティ教育事務所長（County Education Director）と教育省が配置するカウンティ教育事務所長（County Director of Education）の責任分担は明確になっていない（2012 年 5 月 25 日 Daily Nation 紙、JICA ケニア事務所ナショナル・スタッフ・キベ氏）。

2013 年の 9 月からの実施を目指してはいるが、未だ議論・検証される内容は多いと思われる。

## (2) 公平性

### 1) ジェンダー間格差

アクセスの向上は図られたものの、未だ複数の指標でジェンダー格差が存在する。特に中等教育の総就学率の男女間格差に加え、KCSE の受験者数、修了率も男女で異なる。また、その格差は特に北東部において大きい。（4.3.1 (1) ジェンダー別）

アクセス、格差、質の向上のため教育省は、2003 年より FPE を、2008 年より FDSE を実施しているが、完全に無償化した訳ではなく、未だ親が負担している費用もあり<sup>122</sup>、貧困家庭の女兒就学を妨げる一員となっている（World Bank、2011、教育省、2012a、現地ヒアリング）。また、中等教育の総就学率の男女間格差については、KCPE の結果が男子より女子の方が低い（4.4.1 学習成果達成状況）、成績が低い女子が足りなくなり、近隣の中学校に入学出来ず、就学を諦めてしまうことも理由の一つとして考えられる。

### 2) ASAL 地域と他地域の格差

GPI、初等・中等教育総就学率において、北東部や海岸州と他地域との格差が依然存在する。この傾向は、特に女子の指標において大きい。（4.3.1 (2)州別）。

政府は、恵まれない地域・社会への対策として、遊牧民用低コスト全寮制学校の準備、特別奨学金、女子への特別奨学金（UNICEF プロジェクト）、給食プログラム、モバイル学校の導入等の対策を図ってきた（教育省、2012a）。これらの対策にも拘らず、未だ教育機会へのアクセスが出来ていない子どもがいる。

この課題の背景として、国によって開発されるべき政策・戦略の組織的枠組みの不在、宗教的拘束によるマドラサ等 NFE への就学、貧困による学費の不足、学校インフラの不適切さによる寮生活や就学への恐怖、安全性の欠如、学習リソースの不適切性、遊牧民出身の教員の不在、女子の早期結婚等が挙げられる（教育省、2012b）。また、北東部に属する

---

<sup>122</sup> 学校インフラの整備、昼食費等

ソマリ地域出身の子どもは英語が出来ないこと<sup>123</sup> (4.4.7 教授言語)、教員一人当たり生徒数が多い (4.5.2 教師一人当たり就学者数) ことも就学を阻害し同地域の内部効率性を低くさせている要因と思われる。また、教員配置については、TSC は僻地インセンティブを設け、ASAL 地域へ赴任する教員を増加しようとしているが、2007 年選挙後暴力以降、部族間の争いが未だ根強いことも阻害要因になっていると思われる (現地ヒアリング)。

### (3) 教育の質

UWEZO 報告書 (2010) が示すとおり、ケニアの小学生の読み書き・四則演算の学力達成度は厳しいレベルのものであり (World Bank, 2011)、これまでのケニアの教育・試験方法に大きな疑問を投げかけている。この背景としていくつかの要因が考えられる。

まず、教員数は、中等教員は増加しているが、初等教員は (FPE が開始された 2003 年と比較するとむしろ) 減少している (4.5.1 教員数)。また、教員は、子どもの成績が低いのは、親の理解不足、練習問題不足、施設や教育機材の不足を理由にすることが多く、自らの教え方や生徒の学びについて考える教員や教育関係者が少ない (現地調査、各種ヒアリング)。このほか、教員の高い欠席率、不在率 (現地調査、DFID ヒアリング)、講師の質が低く実践力が軽視されている教員養成 (4.5.4 教員教育制度分析)、教員のニーズに即していない教員研修 (KIE, 2011)、1 年生から 3 年生までは母語が教授言語として使用されているが、教科書は英語で発行されていること、授業時間の少なさ等も教育の質に影響している要因と考えられる。

一方、現在、教育達成度を測る国家試験は、特に中等教育において、高等教育への参加の可否、入学可能な学校を決める重要な位置づけを持っている。多くの校長が (学力について尋ねると) 子どもの学びより暗記・ドリル中心型学習の結果である国家試験の平均点のみを言及する (World Bank, 2011)。国家試験をカバーするための KNEC 対策ガイドも流通しており (現地調査、JICA 専門家よりヒアリング)、親は、子どもにより良い点数を取らせるため留年させることも多く (現地調査、Kibera Primary School ヒアリング)、自殺する生徒もいるという (現地調査、UNICEF ヒアリング)。

現在、ケニアでは新憲法及び Vision2030 に合わせ、試験志向型からコンピテンシー型カリキュラムへの移行が進められており、評価制度も整合される必要がある。しかし、現行の試験制度の背景には、試験結果が学校の教職員、県や州の教育事務所等の評価指標の一つともなっていることが挙げられる (現地調査、KNEC ヒアリング)。生徒の成績 (平均点) が向上すれば、教職員としての自分の評価も高くなる (World Bank, 2011) ため、試験志向型に拍車がかかっていると考えられることから、カリキュラムがコンピテンシー型に移行した後も、職員の評価指標を変更しなければ、この傾向の修正は難しいと思われる。

### (4) 教育財政マネジメント

予算額全体は増加傾向にあるが、初等教育セクターの割合は中等・高等教育、教職員給与への配分割合と比べて低い (5.2.1 教育セクターの予算)。教育省に加えて、同国の高等教育は MOHEST、教員給与は TSC という 3 つの組織で管理されていることが予算の奪い合

<sup>123</sup> 現地調査、UNICEF ヒアリング

いとなり優先順位が見えにくくなる要因の一つと考えられるが、FPE・FDSE 補助金の全児童への給付も初等教育の経常予算を圧迫している（World Bank、2011）。世銀の KESSP 終了時報告書は、膨大な予算を要する FDSE の補助金が中等教育のアクセス公平性に最も効率的な方法だったかは不明だとし、貧困家庭の一部が中等教育に参加することが可能となったとしても、その小さな人口をカバーするには奨学金制度だけでも可能であったのではないかと述べている。また、初等教育教員に求められるより上の大卒の資格を持ち、小学校に勤務する教員も多いため、教員資格に応じた給与を支払わなければならない制度（4.5.2 (1) 及び 4.5.4 (1) 参照）や、国立中等学校の受領する補助金が多いことも教育財政を逼迫している要因と思われる。

### 7.3 ケニアの政策的優先順位

新しい政策の枠組みでは、新憲法を順守し、ケニアの全ての子どもが教育サービスの提供を受ける権利のため、以下を重点戦略としてあげている。

- (1) アクセス、公平性、質と教育内容の適合性の改善
- (2) 恵まれない地域、リーチ出来ない子どもへの対策
- (3) カリキュラム・評価制度改革と品質・基準保証機関の設置
- (4) ICT、オープン遠隔教育
- (5) ガバナンスの改善
- (6) 計画・実施・モニタリング・評価体制
- (7) 教育財政と財源動員
- (8) 民間連携

上記のうち、下線を引いた(2)、(3)は、実現されれば、ASAL 地域やスラム地域のリーチ出来ていない子どもの就学化、地域間格差の改善につながる。具体的に、政府は今後、ASAL 地域における教育提供に取り組むため、遊牧民教育計画の枠組みの実施、NFE であるマドラサ等イスラム系学校の公的教育への取り込み、オープン遠隔教育の導入等を検討している（教育省、2012a）。しかし、遊牧民教育政策は（UNICEF とともに）策定されたが（2010年）、学校としての登録条件を緩和する等の法的措置が伴わず、実施が伴っていない（現地調査、UNICEF よりヒアリング）。また、阻害要因と考えられる教授言語の見直しや教科書言語の見直しについては言及されていない。本格的に ASAL 地域や州格差の課題への対策を取るのであれば、上述のとおり FPE 補助金制度の見直し、ASAL 地域の教員の採用方法、カリキュラムの見直し、教授・教科書言語の見直し、法律整備等、特別な枠組みによる包括的な実施へのアクションプランが求められる。

また、国家試験志向型教育からコンピテンシー・ベース教育へのシフトについては、上記(3)に書かれている改革が進めば実現するかもしれないが、新試験制度が、KCPE、KCSE のように知識や技能を覚えているか否かを問う問題が中心を占めるようであれば、従来型の詰め込み型の授業の方が効果的であるとも言え、授業が生徒の考える力を育成するものには成り難い。今後、ケニアにおいても、試験によって測るべき能力が、知識の有無を問

うものではなく、知識活用力を問うものによって変わっていく必要があると指摘されている（現地調査、JICA 専門家ヒアリング）。

(6) のガバナンス、人材開発における教員研修の包括的枠組み作り、継続的専門性開発（Continuing Professional Development、CPD）の機能化については、質に関する現状改善が期待出来るが、一方で初等教育に不要な科目知識を習得するアップグレード制度が普及している（University of Sussex、2011）ことを見直す必要もある。教育省は、これまでの学力評価結果を活用し、教員の質向上を含む総合的な授業方法を改革する必要があると言われている（World Bank、2011）。

さらに、教育省と MOHEST が統合され、(7)により教育財政を定期的に見直し、(9)により民間資金を導入できれば、高価な施設や設備が求められる中等・高等教育財政の公的負担が軽減され、初等教育の割合が増加可能となる。しかし、新しい政策の枠組みに書かれている内容は網羅的であり限られたリソースにおいて全てを実現することは難しい。また、教育機会へのアクセスが出来ていない児童の就学を促進するため、貧困家庭への学費徴収を廃止することを提案しているが（教育省、2012a）、財源は未だ確保されておらず（現地調査、教育省ヒアリング）、実現には困難が伴うことが予想される。

今後、FPE 及び FDSE 補助金の単価や公平配分の必要性の見直し、教員給与体系の見直し（「資格」と「配置」のマッチング化）、国立・州立・県立中等学校の受領する補助金格差の是正等を行い、効率的予算配分を検証し、初等教育の予算割合を増加することが肝要である。また、KESSP で起きた汚職は、ケニア教育セクターの発展を遅らせる結果となったことから、ケニア政府・教育省による財政管理強化が喫緊の課題である。

## 7.4 基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点は以下が挙げられる。

### (1) 教育統計入手のむずかしさ、データの不正確さ

ケニアでは、2009 年の汚職問題より、教育省が機能しておらず、統計管理がされてこなかった（JICA ケニア事務所ナショナル・スタッフ・キベ氏）。EMIS データの提供を求めても、唯一の担当者が不在でサーバーにアクセス出来ないという状況であった。また、入手した複数の政府文書では、各種統計が異なっている、データの出所が書かれていない等、正確性や報告能力の問題も見られ、報告書への活用が躊躇われた。このような中で教育セクターの現状分析を行うプロセスは困難であり、時間を要した。

### (2) 教育改革途中における進捗把握の困難さ

教育改革が進められている現状において、多くのインタビュー対象者が、「今後の対策」として「教育改革次第である」と言及するなど、自らの局の対策を述べずに教育改革の動向に棚上げされることが多かった。また、報告書には、各種項目の現行制度と今後の提案内容の双方を記載する必要が生じ、記載する情報が膨大な量となり、規定のページ数に収めるのが困難であった。また、多くの既存文書（ドナー作成文書）が教育改革前のもので

あることから、そのまま活用することが難しく、筆者で分析を行わざるを得ない内容があった。

### (3) 調査項目の多さ、訪問する部局・組織の多さ

本調査では短期間の現地調査において網羅すべき情報が多く、訪問すべき部局・組織が多い。各インタビューは1～1.5時間程度しか与えられないため、全ての情報を網羅するには把握し切れないケース、あるいは基礎的情報の収集のために、根本的な議論が出来ないケースがあった。例えば、教育省の品質・基準保証局では、視学官制度や学校評価・モニタリング制度の基礎的な内容の確認に終始し、教育の質改善政策についての考えを聞くこと、先方のキャパシティを測るまでの議論を交わすことが出来なかった。

### (4) 調査項目に対する情報量にばらつき

就学者数や学校数、留年率、中退率等については、教育統計から得ることができ、また既存報告書の中にもこうした統計に基づく分析結果が一部掲載されていたものの、「この年になぜ増加したか」「なぜ減少したか」についての記述は少ない。また、カリキュラム、教員教育、教科書調達、教育行財政のしくみや政府の能力等については、基礎教育セクターの構造的課題を分析する上で重要ではあるものの、既存文書には一般的な記述のみ書かれていることがほとんどであり、詳細な分析が行われていることは少なかった。

## 添 付 資 料

# I. 本調査の調査項目

## 1-1 基礎教育セクター分析を行う際に標準的に対象とすべき調査項目

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
1	人口予測	1-1	人口動向・予測	学齢人口現状
				学齢人口予測
				人口密度地域分布
2	教育セクター改革動向	2-1	教育セクター政策・改革動向	教育制度
				国家開発計画
				教育開発政策
				教育セクター計画
3	外部支援	3-1	ドナー支援動向・グローバルな援助枠組みの運用動向	教育基本法
				ドナー支援額・内容・モダリティ
				ドナー協調
4	アクセス	4-1	就学動向分析 就学率予測	援助枠組適用動向
				純就学率（初等・中等）
				総就学率（初等・中等）
				純入学率（初等・中等）
5	識字・ノンフォーマル	5-1	識字率	総入学率（初等・中等）
				成人識字率
6	内部効率	6-1	量的内部効率分析	学年別進級率
				学年別留年率
				学年別中退率
				進学率
				コーホート残存率
				卒業生一人当たり投資年数
7	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	投資が浪費となった延べ生徒数
				集団別留年率
				集団別残存率
				集団別進級率
		7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	集団別進学率
8	学習の質	8-1	学習成果達成状況	ジェンダー平等指数
				障がいや特別な支援ニーズの子どもに対する教育政策・現況
		8-2	学習環境分析	修了率
				全国統一試験成績
		8-3	教材調達、配布制度分析	PISA、SACMEQ等国際学力調査の結果
				地域別教室当り児童数
		8-4	学力の定義	集団別教室当り児童数
				シフト制導入学校数
8-5	教育の質保証制度分析	授業時間数		
		教材調達の制度分析		
		教材配布制度の効率性		
		達成したい学力の定義		
8-6	カリキュラム	全国学力基準の有無		
		全国学力基準の内容		
		学力調査制度		
8-7	教授言語	学力調査結果公表方法		
		視学官制度		
9	教員	9-1	教員資格・教員配置状況分析	カリキュラム作成主体のキャパシティ
				カリキュラム改革の動向
9	教員	9-1	教員資格・教員配置状況分析	教授言語
				教師当たりの就学者数（地域分布）

大項目		小項目		主な階層／分析の視点		
		9-2	教員教育制度分析	タイプ別教師当り就学者数（地域分布）		
				教員研修制度分析		
				教員養成カリキュラムの適切性		
				教材知識、教授法、教育心理等の割合の適切性		
		9-3	教師給与分析	教師給与水準		
				9-4	教員採用・マネジメント制度分析	教師の雇用・解雇の主体
						教師の雇用・解雇の基準
						教育行政権限移譲の状況
10	教育行政制度	10-1	教育セクターの分権化の構造・機能分析	各レベルのキャパシティ		
				財源分権化・配分の仕組み		
11	教育財政分析	11-1	国家予算・支出に占める教育セクターの割合	制度は機能しているか		
				10-2	教育省のマネジメント	教育省のマネジメント能力
				11-2	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	公的教育支出・予算の対GDP比率
						公的教育支出の政府財政に占める割合
				11-3	政府経常予算に占める教育セクター経常経費の割合	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合
						公的経常経費予算・支出総額に占める教育セクターの割合
				11-4	教育経常予算・支出分析	教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合
						教育省予算における国内予算・対外予算の割合分析
				11-5	教育省予算における国内予算・対外予算の割合分析	教育省予算における国内予算・援助予算比率
						対外援助予算フロー・管理分析
11-6	私的教育支出分析	援助資金のフロー				
		管理方法				
11-7	ユニットコスト分析	受益者負担の割合、家計負担の割合				
		教育段階別の生徒一人当たりの公教育費用				
11-8	中期的教師需要・経費予測	中期的必要教師数				
		教員給与水準と必要教師数を踏まえた予測経費額				
11-9	教育予算／公共支出管理制度分析	教育分野の公共財政管理制度の仕組み				
		仕組みの適切性				
12	官民連携	12-1	官民分業・連携状況（PPP）	学校タイプ別就学人口比較		
				どの集団がどのタイプの学校に進学しているかの要因分析		

（出所：JICA「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」）

## II. 現地調査スケジュール（実績）

No.	日にち		活動
1	3月25日	日	東京出発
2	3月26日	月	ナイロビ到着
3	3月27日	火	9:00 JICA ケニア事務所との打ち合わせ 13:00 現地コンサルタントとの打ち合わせ 15:00 情報収集（統計局） 16:30 JICA SMASE 専門家
4	3月28日	水	8:30 学校訪問(ンドゥルルノ中学校) 13:00 学校訪問 (キベラ小学校)
5	3月29日	木	10:30 DFID ヒアリング 15:00 UNICEF ヒアリング
6	3月30日	金	10:30 教育省基礎教育局ヒアリング 11:00 教育省中等教育局ヒアリング 15:00 教育省統計部門（EMIS 関連部署）情報収集
7	3月31日	土	学校訪問(ナクル女子中学校)
8	4月1日	日	資料整理
9	4月2日	月	8:30 KIE（ケニア教育機関）ヒアリング 11:00 KESI（ケニア教職員機構）ヒアリング 15:00 KNEC（ケニア国家試験カウンシル）ヒアリング
10	4月3日	火	10:00 TSC(教員雇用委員会)ヒアリング 13:00 教育省財務局ヒアリング 15:00 教育省計画局ヒアリング
11	4月4日	水	13:00 州教育事務所 (PEO) ヒアリング 15:00 県教育事務所 (DEO) ヒアリング
12	4月5日	木	8:30 JICA SMASE 専門家ヒアリング 11:00 教育省品質保証・基準局ヒアリング 12:00 高等・科学技術教育省副大臣ヒアリング 13:30 世界銀行ヒアリング 15:00 JICA ケニア事務所ヒアリング
13	4月6日	金	資料整理
14	4月7日	土	ナイロビ出発、アディスアベバ到着

### III. 統計データ

#### 第3章

##### 3-1 タスクフォースの掲げる主要な改革内容

- (1) 学制の変更（8-4-4 制→2-6-3-3-3 制）<sup>124</sup>
- (2) 学校カレンダーの変更（1月～11月→9～7月）
- (3) カリキュラム・評価制度改革（コンピテンシー型への移行）
- (4) アクセス・公平性の改善
- (5) 品質・基準保証機関の設置、視学官の能力開発、雇用方法、環境の改善
- (6) 全国学力試験制度及び国家資格制度の変更
- (7) 財政上の変更（FPE、FDSE 補助金の変更、監査機能の強化）
- (8) 教育省の組織的変更（教育省と高等教育科学技術省の統合、各省の所掌範囲の変更）
- (9) 地方教育局の組織的変更（カウンティ教育局（CEB）及び郡教育補助局（SCEO））
- (10) 小中学校の学校運営主体の変更
- (11) 人材育成方法の見直し（研修制度、昇進制度、業務規定、評価制度等）
- (12) ICT の拡充  
（出所：教育省、2012a）

##### 3-2 新・教育政策枠組みにおける成果指標（抜粋）

- (a)2020 年まで基礎教育におけるアクセス、公平性、質を達成する
  - (b)2017 年までにジェンダー・地域間格差を解消する
  - (c)2017 年までにリテラシー・計算能力・科学的、コミュニケーション能力の学習成果が国際基準試験の上位 1/4 以内に入る
  - (d)就学前、初等、中等学校が最低限の品質基準（minimum quality standards）を伴った教育－学習プロセスを確保する  
中略
  - (h)2015 年までに全ての小学校に就学前セクションの機能をもつよう求める  
略
- （出所：教育省、2012b）

<sup>124</sup> 初等教育 8-中等教育 4-大学 4→（就学前）2-初等教育 6-前期中等 3-後期中等 3-大学 3

## 第4章

### 4-1 ケニアの学齢年齢別人口（2009年）（単位：人）

年齢	全国			地方（Rural）			都市部（Urban）		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
4	618,171	599,641	1,217,812	449,533	434,267	883,800	168,638	165,374	334,012
5	600,714	579,082	1,179,796	437,634	420,286	857,920	163,080	158,796	321,876
6	590,310	577,107	1,167,417	439,149	425,335	864,484	151,161	151,772	302,933
7	541,370	528,350	1,069,720	396,641	384,812	781,453	144,729	143,538	288,267
8	561,120	553,788	1,114,908	420,732	410,703	831,435	140,388	143,085	283,473
9	539,155	526,720	1,065,875	396,040	382,099	778,139	143,115	144,621	287,736
10	612,711	585,911	1,198,622	462,383	436,772	899,155	150,328	149,139	299,467
11	418,412	424,178	842,590	307,303	308,411	615,714	111,109	115,767	226,876
12	567,671	532,930	1,100,601	426,985	391,720	818,705	140,686	141,210	281,896
13	487,708	475,577	963,285	359,022	342,464	701,486	128,686	133,113	261,799
14	478,811	450,946	929,757	359,182	327,942	687,124	119,629	123,004	242,633
15	459,517	436,317	895,834	344,713	313,970	658,683	114,804	122,347	237,151
16	434,776	421,622	856,398	323,323	296,841	620,164	111,453	124,781	236,234
17	423,615	400,013	823,628	304,443	269,903	574,346	119,172	130,110	249,282

（出所：Kenya National Bureau of Statistics、2010、2009 Kenya Population and Housing Census. Volume I C. Population Distribution by Age, Sex and Administrative Units.）

### 4-2 就学前教育の男女別総・純就学率推移（1999年～2007年）（単位：％）

			1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
就学 前	総就学率	男	46.9	46.3	48.8	53.4	58.5	58.9	59.6	60.6	58.8
		女	45.8	43.4	45.7	50.1	55.1	56.3	56.2	56.9	61.1
		計	46.4	44.9	47.2	51.8	56.8	57.6	57.9	58.8	59.3
	純就学率	男	n/a	n/a	n/a	n/a	31.3	33.4	32.9	33.6	43.1
		女	n/a	n/a	n/a	n/a	30.7	32.4	25.6	33.6	41.1
		計	n/a	n/a	n/a	n/a	31	32.9	32.9	33.6	42.1

（出所：教育省、1999-2002：Education Statistical Booklet 1999-2004、2003-2007：Education Statistical Booklet 2003-2007）

### 4-3 識字率（2009年）（単位：％）

		2009
成人 (15+) %	全	87.0*
	男	90.5*
	女	83.5*
若年層 (15-24) %	全	92.7*
	男	91.9*
	女	93.6*

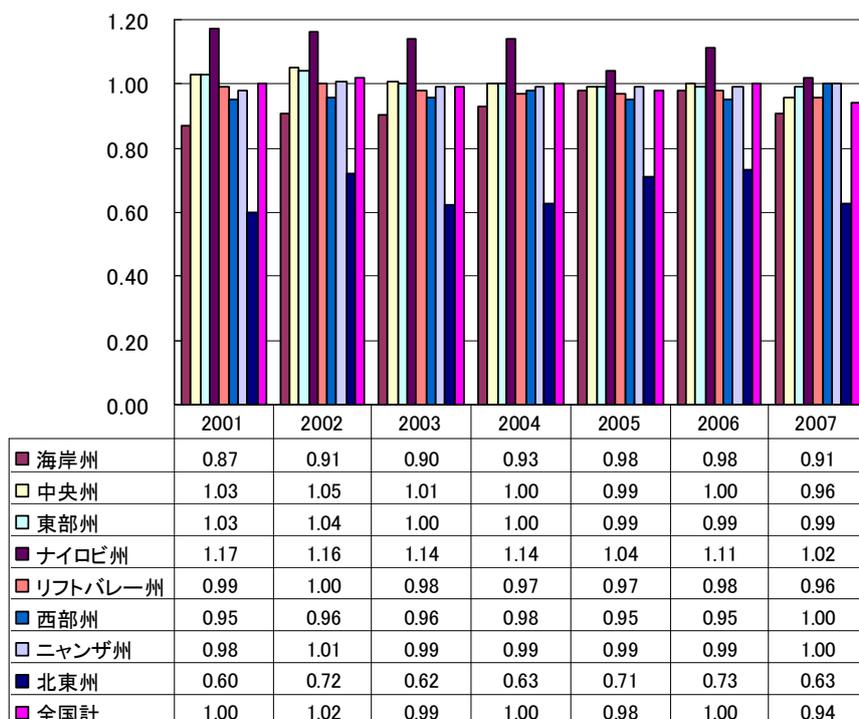
（出所：UNESCO Institute for Statistics）

4-4 初等教育の学年別男女別留年率・中退率（2005年）（単位：％）<sup>125</sup>

	留年率			中退率		
	男子	女子	全体	男子	女子	全体
1年生	6.76	6.23	6.50	9.88	8.31	9.12
2年生	6.08	5.58	5.84	6.59	5.13	5.88
3年生	5.82	5.15	5.49	-	0.92	0.48
4年生	6.16	5.58	5.88	4.25	3.77	4.02
5年生	5.51	5.95	5.72	-	-	3.49
6年生	5.51	5.17	5.35	-	-	-
7年生	-	-	-	-	-	-
8年生	-	-	-	-	-	-
全体	5.83	5.63	6.02	-	-	-

（出所：World Data Bank. Education Statistics.）

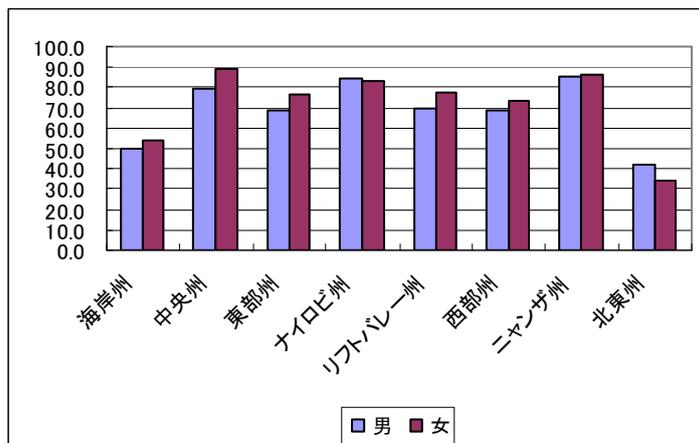
4-5 初等教育の州別ジェンダー格差指数（GPI）（2001～2007年）（単位：GPI値）



（出所：教育省、2003、2007a、2007b）

<sup>125</sup> 教育省の統計データは、2003年のものしかなかったため、入手し得る最新のデータとしてWorld Data Bankの数値を記載する。

#### 4-6 初等教育第5学年への残存率（2007年）（単位：％）



（出所：教育省 2005、2008b）

#### 4-7 特別教育の教育レベル別就学者数（2003・2007年）（単位：人）

	2003			2007		
	男	女	合計	男	女	合計
初等・特別学校	7,363	5,545	12,908	19,562	15,649	35,211
中等・特別学校	3,822	294	4,116	5,571	4,457	10,028
TVET・特別学校	757	611	1,368	1,468	1,182	2,650
通常学校との統合型（初等）	31,276	41,601	72,877	66,614	93,258	159,872
合計	43,218	48,051	91,269	93,215	114,546	207,761

（出所：Education Statistical Booklet 2003-2007）

#### 4-8 KCPE（8年生）の科目別試験結果（2008年・2009年・2010年）（単位：％）

	2008			2009			2010		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
英語	41.72	41.40	41.58	45.66	45.86	45.76	48.74	49.54	49.12
英作文	38.98	42.15	40.48	39.23	41.85	40.48	32.86	35.58	34.16
スワヒリ	56.66	56.56	56.60	56.96	57.62	57.28	52.64	52.88	52.76
スワヒリ作文	44.45	47.74	46.00	51.58	56.00	53.68	38.46	42.16	40.24
算数	49.58	44.44	47.16	51.98	46.88	49.56	56.06	51.34	53.80
理科	58.00	52.16	55.24	62.82	56.70	59.92	63.30	55.66	59.64
社会	63.92	58.48	61.35	65.62	58.87	62.42	67.73	61.88	64.93
宗教学	61.56	58.90	60.41	62.51	60.10	61.60	60.70	59.40	60.07

（出所：The Year 2010 KCPE Examination Report, Kenya National Examination Council）

4-9 KCSE (12年生(中学4年生))の科目別試験結果(2009年・2010年)(単位:%)

	2009			2010		
	男	女	合計	男	女	合計
英語	39.33	39.18	39.26	38.61	39.26	38.90
スワヒリ	38.36	38.82	38.57	43.06	44.34	43.63
数学	23.63	18.11	21.13	25.75	19.71	23.06
Maths Alt. B	-	-	-	20.20	17.94	19.07
生物	29.08	25.15	27.20	31.24	26.99	29.23
物理	31.88	29.93	31.33	35.76	33.46	35.13
化学	20.43	17.56	19.13	26.62	22.80	24.91
Biology for Bilind	21.63	14.07	18.43	15.85	11.45	14.26
理科	-	-	-	13.47	12.07	12.76
歴史	48.87	42.03	45.87	48.95	41.73	45.82
地理	40.52	34.04	38.89	39.95	33.86	37.53

(出所: The Year 2010 KCPE Examination Report, Kenya National Examination Council)

4-10 小学生の州別英語リーディング調査結果(2011年)

Province	Boys	Girls	All
Nairobi	85.4	88.6	87.3
Central	70.8	74.7	72.7
Coast	59.4	57.8	58.7
RiftValley	49.6	52.9	51.2
Eastern	46.0	54.1	49.9
Nyanza	44.4	55.2	49.6
North Eastern	47.4	44.4	46.0
Western	35.9	38.9	37.2
Arid Districts	24.2	23.6	23.9
AVERAGE	50.9	55.5	53.1

(出所: UWEZO, 2011)

4-11 小学生の州別計算力調査結果(2011年)

Province	Boys	Girls	All
Nairobi	82.9	78.0	80.0
Central	75.1	77.3	76.3
Nyanza	65.1	70.3	67.6
Coast	63.9	67.5	65.5
RiftValley	61.7	65.1	63.3
Eastern	62.3	63.5	62.8
Western	57.3	59.6	58.5
North Eastern	52.9	52.7	52.6
Arid Districts	24.4	24.3	24.3
AVERAGE	63.3	66.2	64.7

(出所: UWEZO, 2011)

#### 4-12 SACMEQ II 及び III の結果\* (2000年・2007年) (単位：点)

国名	SACMEQ II (2000年)		SACMEQ III (2007年)	
	リーディング	数学	リーディング	数学
ボツワナ	521	513	534.6	520.5
ケニア	546	563	543.1	557.0
レソト	451	447	467.9	476.9
マラウイ	429	433	433.5	447.0
モーリシャス	536	584	573.5	623.3
モザンビーク	517	530	476.0	483.8
ナミビア	449	431	496.9	471.0
セイシェル	582	554	575.1	550.7
南アフリカ	492	486	494.9	494.8
スワジランド	530	516	549.4	540.8
タンザニア	546	522	577.8	552.7
ウガンダ	482	506	478.7	481.9
ザンビア	440	435	434.4	435.2
ザンジバル	478	478	536.8	489.9
ジンバブエ			507.7	519.8
参加国平均	500	500	512.0	509.7

(出所：SACMEQ website)

\*\*統一指標とするため、2000年のSACMEQの平均を500、標準偏差を100として編成している。

#### 4-13 初等教育における生徒の教科書保有率 (SACMEQ 調査) (2000年・2007年)

州	SACMEQ I (2000年)		SACMEQ II (2007年)			
	リーディングの教科書保有率		リーディングの教科書保有率		算数の教科書保有率	
	%	SE	%	SE	%	SE
中央州	23.9	4.33	25.2	5.44	23.4	5.50
海岸州	23.8	5.44	23.6	6.19	18.3	5.20
東部州	21.0	5.51	35.0	8.25	32.4	8.40
ナイロビ州	57.1	5.92	43.7	6.05	44.1	6.49
北東州	22.5	4.48	15.1	6.76	7.5	3.53
ニャンザ州	26.3	5.12	29.8	8.13	22.8	6.77
リフトバレー州	27.2	5.63	24.5	5.00	21.2	4.72
西部州	15.4	4.29	16.6	3.48	15.0	3.11
全国	24.3	2.14	26.8	2.63	23.4	2.48

(出所：SACMEQ、2005)

#### 4-14 ケニアにおける学力の定義

ケニアの初等、中等教育の目的

##### 【就学前教育】

1. 子どもの精神的、身体的能力の育成に重点をおいた教育を提供する
2. 遊びを通して生活や学習を楽ませる
3. 子どもの自己認識、自尊心および自信を育む
4. 自身の文化および環境に対する理解、感謝の気持ちを育てる
5. 子どもの探求スキル、創造性、自己表現および発見を促進する

6. 特別なニーズを持つ子どもを特定し、既存のサービスとの調整を行う
7. 良い習慣を身につけ、社会の個人および一員としての効果的な生活のための許容範囲と行動を習得する
8. 子どもの精神的、道徳的な成長を促す
9. 子どもの健康、保護、栄養上のニーズの状況を改善し、必要な健康増進サービスを調整する
10. 初等学校生活をより良く迎えるために、子どもの経験を豊かにする
11. 子供の美的、芸術的な技能を育む

#### 【初等教育】

1. 識字能力、計算能力、創造性やコミュニケーション能力を身につける
2. 学習を楽しみ、学習を継続する意欲を育てる
3. 批判的思考と論理的な判断能力を育む
4. 仕事の尊さを理解し、尊重する
5. 望ましい社会規範、道徳と宗教的価値観を育む
6. 自制力、体力があり、健康な児童に育てる
7. 美的価値観を育み、自身と他の人々の文化を理解する
8. 環境に関する認識と理解を育む
9. 他国と国際社会に関する認識と理解を育む
10. 自分の国に対する尊敬と愛、および共生の必要性を身につける
11. 個々の才能を伸ばす
12. 社会的責任感を育て、余暇時間を適切に利用する
13. 国家の発展における技術の役割に関する認識と理解を育む

#### 【中等教育】

1. 自己の開発、国家に必要な知識、技術、姿勢を育む
2. 国家への愛と忠誠心を育む
3. ケニア国民の共生を推進する
4. 精神的、社会的、道徳的、身体的、精神的に発達する
5. 現代社会における自身と他の人々の文化や立場を理解し尊重する
6. 国家間の相互関係の理解と認識を高める
7. 肯定的な環境、健康習慣を育てる
8. 将来の教育や訓練のための確固たる基盤を構築する
9. 探究能力、批判的思考と合理的判断力を育む
10. 責任感を持ち社会に適応した人物に育てる
11. すべての人を受け入れ、尊重する精神を育てる
12. 学習の楽しさを向上させる
13. 個々の才能を認識し、発展させる
14. 技術的と産業的発展のための基盤を構築する
15. 仕事に感謝し、適切に時間を管理する自制力のある人物に育てる

(出所：教育省、2002a、2002b)

4-15 資格別初等教育教員人数 (2008-2011年) (単位：人)

	2008			2009			2010			2011*		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
Graduate	658	490	1,148	801	708	1,509	895	778	1,673	3,210	3,052	6,262
Approved	22,003	21,010	43,013	22,404	21,403	43,807	22,388	21,401	43,789	29,801	20,982	50,783
S1/Diploma	7,054	7,456	14,510	7,133	7,486	14,619	7,109	7,407	14,516	6,439	7,744	14,183
P1	55,241	44,160	99,401	55,235	44,146	99,381	48,862	42,734	91,596	47,965	48,014	95,979
P2	6,802	5,185	11,987	6,801	5,184	11,985	3,847	4,007	7,854	3,209	3,851	7,060
合計	91,758	78,301	170,059	92,374	78,927	171,301	90,186	83,202	173,388	90,624	83,643	174,267

\*暫定値 (出所：2003-2007年：教育省、2012a、2008年：UNESCO、2010、National Education Support Strategy、2009-2011年：Economic Survey 2012)

4-16 資格別中等教育教員人数 (2008-2011年) (単位：人)

		2008			2009			2010			2011*		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
教育 修了	Graduate	22,131	12,502	34,633	24,009	15,501	39,510	24,989	15,475	40,464	27,815	16,832	44,647
	Approved	5,135	2,397	7,532	5,329	2,397	7,726	5,297	2,345	7,642	4,677	2,511	7,188
	S1/Diploma	85	65	150	95	74	169	81	59	140	2,132	1,730	3,862
	Technical	365	187	552	361	192	553	324	165	489	621	244	865
	契約教員 (Contract Teacher)	-	-	-	-	-	-	2,435	1,765	4,200	-	-	-
	合計	27,716	15,151	42,867	29,794	18,164	47,958	33,126	19,809	52,935	35,245	21,317	56,562
教育 未修 了	Graduate	87	15	102	76	11	-	75	9	84	6	2	8
	Diploma(Technical)	35	12	47	31	11	-	21	7	28	152	13	165
	合計	122	27	149	107	22	129	96	16	112	158	15	173
総合計		27,838	15,178	43,016	29,901	18,186	48,087	33,222	19,825	53,047	35,403	21,332	56,735

\*暫定値 (出所：2003-2007年：教育省、2012a、2008年：UNESCO、2010、National Education Support Strategy、2009-2011年：Economic Survey 2012)

4-17 ケニアの初等・中等の教員給与（月給、上段：ケニア・シリング、下段：日本円）  
（2011年）

	F	G	H	J	K	L	M	N	P	Q	R
1	13,750 (13,585)	15,093 (14,912)	17,208 (17,002)	22,322 (22,054)	26,323 (26,007)	30,472 (30,106)	35,275 (34,852)	40,835 (40,345)	63,782 (63,017)	77,527 (76,597)	94,235 (93,104)
2	13,851 (13,685)	15,440 (15,255)	17,593 (17,382)	22,768 (22,495)	27,032 (26,708)	31,272 (30,897)	36,542 (36,103)	42,301 (41,793)	66,719 (65,918)	81,811 (80,829)	99,442 (98,249)
3	13,952 (13,785)	15,787 (15,598)	18,363 (18,143)	23,660 (23,376)	28,450 (28,109)	32,872 (32,478)	37,809 (37,355)	43,767 (43,242)	69,656 (68,820)	86,095 (85,062)	104,649 (103,393)
4	14,157 (13,987)	16,134 (15,940)	19,133 (18,903)	24,552 (24,257)	29,868 (29,510)	35,275 (34,852)	39,076 (38,607)	45,233 (44,690)	72,593 (71,722)	90,379 (89,294)	109,856 (108,538)
5	-	16,828 (16,626)	20,289 (20,046)	25,895 (25,584)	31,996 (31,612)	-	42,877 (42,362)	49,636 (49,040)	75,530 (74,624)	98,947 (97,760)	120,270 (118,827)
6	-	17,527 (17,317)	-	-	-	-	-	-	81,404 (80,427)	-	-

（出所：TSC より入手資料 “Implementation of the Third Phase of the Negotiated Teachers Salaries” (June 2011)）

- F. P2 教員
- G. P1 教員
- H. Trained Certificate Technical Teacher III, Untrained Diploma Technical Teacher, Approved Teacher IV
- J. Graduate Untrained Teacher III, Approved/Ordinary Diploma Teacher III, Trained Diploma Technical III, Trained Certificate Technical Teacher II
- K. Graduate Teacher II, Approved/Ordinary Diploma Teacher II, Trained Certificate Technical Teacher I, Trained Diploma Technical Teacher II, Assistant Lecturer, Graduate Untrained Teacher II
- L. Graduate Teacher I, Trained Diploma Technical Teacher I, Lecturer, Approved/Ordinary Diploma Teacher I
- M. Senior Graduate Teacher, Senior Approved Teacher, Ordinary Diploma Teacher, Senior Trained Diploma Technical Teacher, Senior Lecturer
- N. Senior Graduate Teacher, Senior Approved Teacher, Ordinary Diploma Teacher, Senior Trained Diploma Technical Teacher, Senior Lecturer
- P. Principal Graduate Teacher I, Principal Lecturer I, Principal Approved Teacher I
- Q. Senior Principal Graduate Teacher, Senior Principal Lecturer, Senior Principal Approved Teacher
- R. Chief Principal Graduate Teacher, Chief Principal Lecturer

4-18 教員の僻地勤務インセンティブ（2009年）（単位：シリング）

職位グループ	手当額
F	3,055
G	3,354
H	3,741
J	4,960
K	5,449
L	6,118
M	7,395
N	7,953
P	9,274
Q	10,203
R	11,037

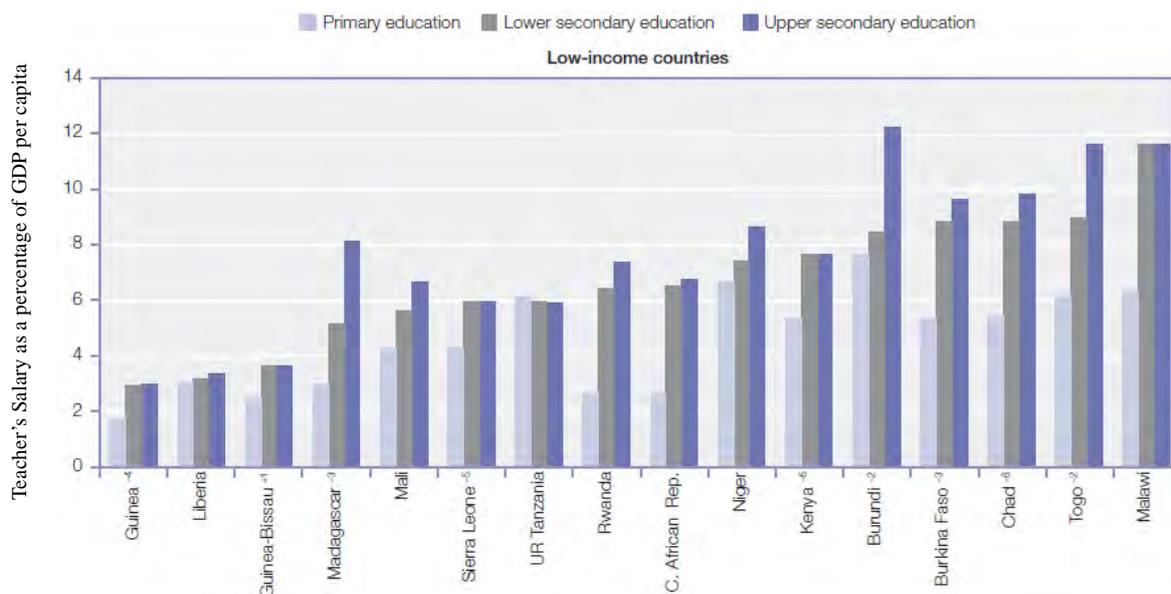
（出所：Teachers Service Commission. Implementation of the Third Phase of the Negotiated Teachers Salaries、2011）

#### 4-19 校長・副校長・主任手当て（2009年）（単位：シリング）

勤務年数	校長	副校長	主任教諭
1年目	750	200	150
2年目	1,500	400	300
3年目	2,250	600	300
4年目	3,000	800	300
5年目	3,750	1,000	300
6年目	4,500	1,200	300
7年目	5,250	1,400	300
8年目	6,000	1,600	300
9年目	6,750	1,800	300
10年目	7,500	2,000	300

（出所：Teachers Service Commission. Implementation of the Third Phase of the Negotiated Teachers Salaries, 2011）

#### 4-20 低所得国の教員給与比較（2009年）（単位：人）



（出所：UNESCO、2011、GLOBAL EDUCATION DIGEST 2011. Comparing Education Statistics Across the World）

注：国名の注釈の数値は、2009年を基点とした対象年度。2008年であれば-1、2007年であれば-2と記載されている。

#### 4-21 初等学校教員向け INSET プログラム

プログラム	備考
Schools-based Teacher Development (SbTD)	算数、英語、理科の強化研修。(2001年～)
SbTD extension	SbTD の第一フェーズからの延長。指導・カウンセリング分野、スワヒリ語を追加。(2005年～)
Development of SbTD specialist social studies module	18,130 人の初等教員向けに実施される社会科の強化研修。(2009/10年～)
School Empowerment Programme (SEP)	全公立初等学校における管理・指導能力強化と教育的効率性に特化した学習プログラム。(2006年～)
ICT training in Primary Teacher Training Colleges	USAID の支援による ICT 研修。(2008年～)
Strengthening of Mathematics and Science in Primary Education (SMASE)	JICA の支援による理数科教員研修。(2009年～)
Education for Marginalized Children in Kenya (EMACK)	USAID の支援による恵まれない地域の子どもの教職員向けプログラム。(2005年～)
East Africa Quality Education Learning (EAQEL)	沿岸州の Kwale と Kinango をパイロット地域とした 1～3 年生のリーディングに関する研修。
Child Friendly Schools (CFS) Programme	UNICEF の支援により、教育省品質・基準保証局が実施。

(出所：教育省、2009a)

## 第5章

### 5-1 教育改革における教育省・NEB・CEB・SCEBの役割（提案中）

教育機関	役割
教育省*	規制策定 調整業務 教育政策策定 カリキュラムの監督
国家教育委員会 (National Education Board (NEB))	教育政策・計画の実施に係るモニタリング・評価、進捗報告 教育大臣 (Cabinet Secretary) への助言 教育の基準維持のための品質・基準保証委員会の監督・協働 等
カウンティ教育事務所 (County Education Board (CEB))	就学前教育、village polytechnics、保育所の運営・管理の監督 カウンティの教育活動の調整・モニタリング カウンティのニーズに合わせた国家政策の解釈 政策改革への提案 カウンティ・レベルの教育計画策定、開発、調整 基礎教育機関の運営に関する関係者間調整 国家教育委員会 (National Education Board) との調整 学校の登録・記録管理 カリキュラムのモニタリング 試験のモニタリング TSC との協働による教員マネジメント 就学児童の就学・就学維持のための対策実施 等
サブ・カウンティ教育事務所 (Sub-County Education Board (SCEB))	教育に関する CEB とサブ・カウンティの連携 部活動の企画・調整 BOM の支援 等

(出所：教育省、2012a、Education Bill 2012 より調査団作成)

\*教育セクター全般の責任を担う大臣のポジションとして Education Secretary に変わって Director General of Education (DGE) を新設し、教育訓練の様々な要素の発展や管理を担う SAGA の役割を合理化、強化することが提案されている。(教育省、2012b)

5-2 教育セクターのサブセクター別予算 (2006/07年～2011/12年)

(単位：百万シリング)

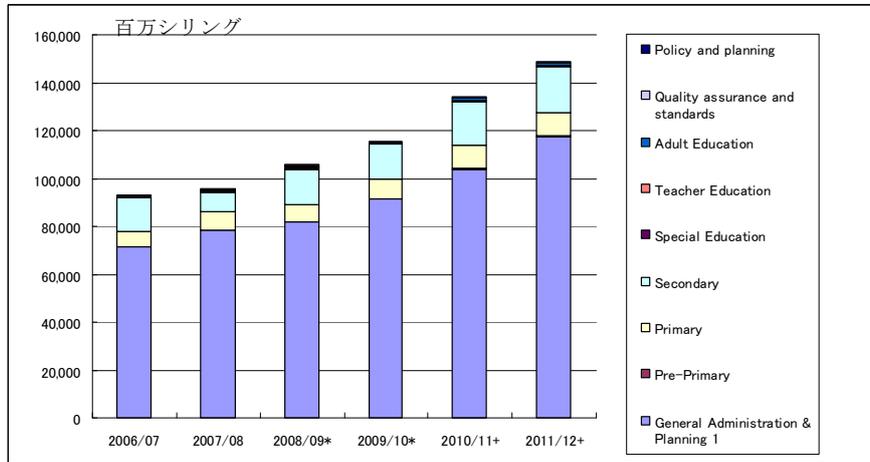
	2006/07	2007/08	2008/09*	2009/10*	2010/11+	2011/12+
経常支出						
教育省						
一般行政・プランニング <sup>1</sup>	71,277.1	78,338.9	81,841.7	91,606.7	103,875.5	117,408.8
就学前教育	28.7	28.9	182.4	186.3	393.4	383.8
初等教育	6,581.8	7,871.0	7,298.8	7,970.5	9,861.7	9,903.8
中等教育	14,322.9	8,009.7	14,622.4	14,455.5	17,840.5	19,109.1
特別教育	450.4	441.1	506.3	279.3	551.4	444.2
教員養成	206.7	187.7	210.6	197.4	197.1	215.2
成人教育	40.0	554.0	739.8	576.7	956.6	1,047.3
品質保証・基準	147.4	149.4	171.1	160.6	253.2	270.0
政策プランニング	241.1	165.0	161.4	167.2	182.0	253.0
小計	93,296.1	95,745.7	105,734.5	115,600.3	134,111.4	149,035.2
高等教育科学技術省 (MOHEST) <sup>1</sup>						
小計	16,901.6	15,919.8	20,356.2	23,244.7	43,931.7	41,095.2
経常支出小計	110,197.7	111,665.5	126,090.7	138,845.0	178,043.1	190,130.4
開発支出						
教育省						
一般行政・プランニング	390.0	471.8	626.6	8,382.1	4,219.4	4,234.3
就学前教育	-	-	23.5	17.0	52.1	25.5
初等教育	5,541.8	5,453.5	7,284.7	1,210.4	2,524.8	1,603.7
中等教育	844.8	165.0	750.0	823.8	2,876.8	1,020.8
特別教育	-	-	-	-	-	10.0
教員養成	50.0	19.0	180.0	50.0	99.4	93.2
成人教育	-	-	5.8	20.0	20.0	268.0
品質保証・基準	-	-	-	57.9	94.6	187.3
政策プランニング	1,009.0	2,985.6	150.5	91.7	26.7	387.0
小計	7,835.6	9,094.9	9,021.1	10,652.9	9,913.8	7,829.8
高等教育科学技術省 (MOHEST)						
小計	733.5	2,108.9	4,767.0	4,908.0	10,139.0	15,319.5
開発支出小計	8,569.1	11,203.8	13,788.1	15,560.9	20,052.8	23,149.3
合計	118,766.8	122,869.3	139,879.8	154,405.9	198,095.9	213,279.7

(出所：2006/07～2010/11:Kenya National Bureau of Statistics(2011). Economic Survey 2011, 2011/12: Kenya National Bureau of Statistics (2012). Economic Survey 2012)

\*暫定値、+補正を含む予算見積り。

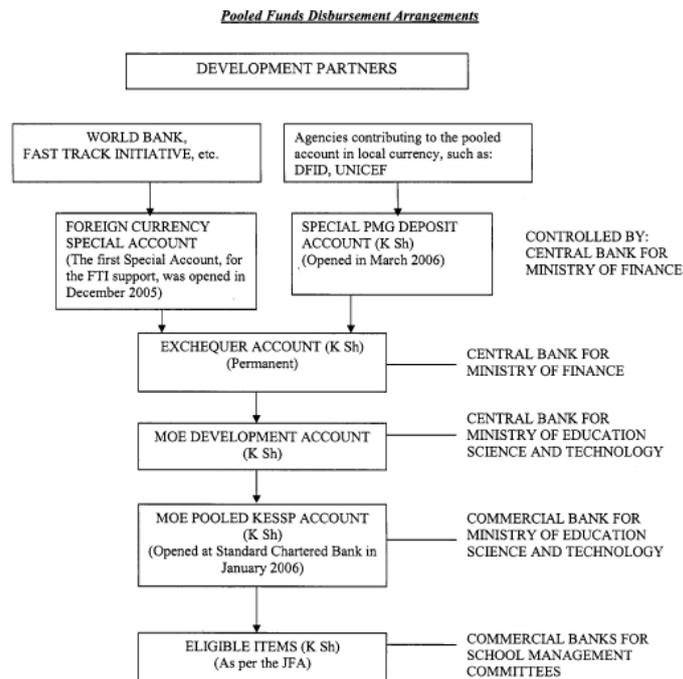
注1：教員給与など教育関連人件費を含む

5-3 教育省経常支出に占めるサブセクター推移 (2006/07年～2011/12年)  
(単位：百万シリング)



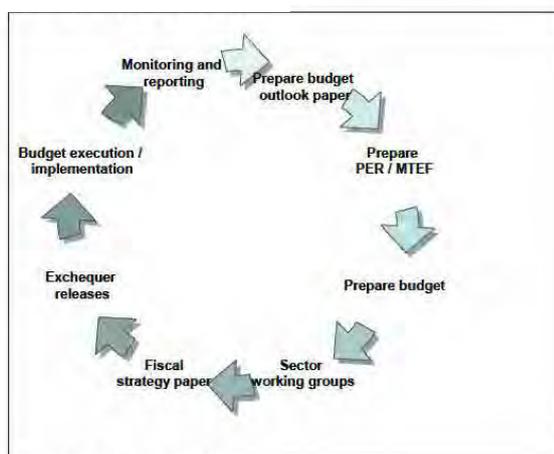
(出所：Kenya National Bureau of Statistics, 2011、2012、Economic Survey 2011、Economic Survey 2012)  
\*1：教員給与はこの費目に含まれる

5-4 援助資金のフロー



(出所：World Bank、2006、Project Appraisal Document、KESSP)

## 5-5 ケニアにおける予算サイクル



Source: KIPPRA / OPM.

(出所 : Cambridge Education, Mokoro & OPM (2010))

## 5-6 FPE・FDSE プログラム補助金内訳 (2003年～現行、今後の提案)

(単位 : シリング / 生徒一人)

FPE			FDSE		
費目	現行	TF 提案	費目	現行	TF 提案
学校教材口座					
- 教科書	360	952	- 教科書、練習問題集	2,185	2,622
- 練習問題集	210	350	- 実験器具	728	1,000
- ペン、鉛筆	15	50	- 教材	300	360
- 参考資料、掃除人、ホワイトボード、登録者 (registers)	55	182	- ICT インフラ	—	500
- チャート、壁掛け地図	10	--	- 参考資料	70	84
- ICT インフラ	--	500	- 教員用ガイド	113	136
- 環境衛生	--	250	- チョーク、掃除人、登録者 (registers)	5	60
- 科学・技術	--	100	- 学内試験	—	800
- 学内試験	--	500	- 維持管理費	199	239
小計	650	2,884	- 交通費	800	960
一般目的口座					
- サポート事務員	112	1,000	- 管理費	400	400
- 維持管理費	127	200	- BOM の能力開発	--	100
- 昼食	--	4,500	- 電気、水道代	500	600
- 品質保証	29	60	- 環境衛生	--	250
- 交通費	21	100	- 科学・技術	--	200
- 活動費	43	100	- 昼食	--	5,799
- 電気、水道代等	10	200	- 活動費	500	600
- 電話代、郵便代	22	50	- 給与	3,965	4,758
- 生理用品 (10 歳以上)	--	585	- 健康・保健	300	360
- 能力開発	6	60	- 生理用品	--	585
小計	370	6,855			
合計	1,020	9,739		10,265	14,614

(出所 : 教育省、2012a)

5-7 所得階級別に費やされる生徒一人当たりの公共費用（2005～2008年）（割合）

	初等	中等	高等
所得五分位階級（最貧困）	24.7	9.5	1.9
2階級	25.2	15.9	2.0
3階級	21.6	21.9	7.0
4階級	18.2	25.5	19.1
所得五分位階級（最富裕）	10.2	27.2	70.0

（出所：教育省、2012a、元データ：Demery and Gaddis, 2009 based on the KIHBS dataset of 2005/06.）

## 第6章

### 6-1 KESSP 資金内訳 (プロジェクト全体) (単位: 米ドル)

財源	共同出資種類	承認額 (百万米ドル)	実質額/最新推定 値 (百万米ドル)	実質額の承認額 に占める割合 (%)
ケニア政府	プールファンド	616.00	410.86	66.7
世銀	プールファンド	80.00	56.65	70.8
その他ドナー	プールファンド	388.00	236.36	75.0
FTI-Catalytic Fund	プールファンド	73.00	121.00	165.8
資金ギャップ		197.30	529.43	193.5
Total		1,354.30	1,354.30	

(出所: World Bank、2011)

### 6-2 KESSP コンポーネントの指標と結果 (2010年12月時点)

コンポーネント	指標 (抜粋)	結果・成果 (抜粋)
1. アクセスの公平性確保	(いずれも 2010 年まで) NER100% (少なくとも 96%) (ベースライン 83%)  北東部 NER : 40% (ベースライン 23% (教育省)、 49.5% (Census)) ジェンダー公平性 : GPI=1 (ベースライン 0.988 (教育 省)、1.03 (Census)) 初等修了率 : 少なくとも 92% (ベースライン (80%))	NER : 92.9% (教育省)、83% (Census) (いずれも 2009 年) → 評価結果 : Unsatisfactory 北東部 NER : 32% (Census)、53.4% (教育省) → 評価結果 : Moderately satisfactory GPI : 0.96 (教育省)、1.031 (Census) → 評価結果 : (Census の方が信頼性高 いため) Satisfactory 修了率 : 83% → 評価結果 : Unsatisfactory
2. 教育の質・学力到達度の向上	試験結果の向上 (NASLA)	評価対象の統計が不足しているため 評価なし
3. 教育訓練の機会増加 (TVET)	KCPE の合格者の進学率向上 : 70%	54% (2005 年) → 67% (2009) → Satisfactory
4. マネジメント強化	初等教育の経常支出 55% (ベー スライン) 以上 教員給与以外の経常支出 15% 以上	初等教育の経常支出 48.7%、教員給与 以外の経常支出 11% 以下 → Unsatisfactory

(出所: World Bank、2011)

\* 「Census」とは、政府が行っている Kenya Integrated Household Budget Survey (KIHBS)(2005) と Demographic and Health Survey (DHS)(2008)の調査結果。KESSP 評価時、EMIS の最新データがない、あるいは信頼性が低いということで複数の指標で Census 指標と比較され、適用されている。

その他  
主要分析項目比較表 (13カ国)

主な指標/分析の視点	ケニア		エチオピア		ルワンダ		ウガンダ		マラウィ		ザンビア		カメルーン		ニジェール																			
	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育																		
・学齢人口増加率	103 (2010年)	100 (2010年)	103 (2010年)	103 (2010年)	102 (2010年)	104 (2010年)	103 (2010年)	103 (2010年)	102 (2010年)	104 (2010年)	103 (2010年)	103 (2010年)	102 (2010年)	101 (2010年)	104 (2010年)	104 (2010年)																		
・学齢人口予測	7,522,929 (2010年)	4,502,418 (2010年)	13,459,012 (2010年)	11,723,440 (2010年)	1,554,697 (2010年)	1,292,479 (2010年)	7,035,778 (2010年)	4,822,971 (2010年)	2,783,536 (2010年)	2,344,166 (2010年)	2,587,178 (2010年)	1,494,869 (2010年)	2,944,115 (2010年)	3,060,506 (2010年)	2,590,982 (2010年)	2,284,437 (2010年)																		
・純就学率	82.1 (2009年)	49.6 (2009年)	14.0 (2009年)	14.0 (2009年)	95.9 (2009年)	—	92.2 (2009年)	21.2 (2009年)	90.8 (2009年)	25.0 (2009年)	90.7 (2009年)	—	91.6 (2009年)	—	57.4 (2009年)	10.1 (2009年)																		
・総就学率	112.7 (2009年)	全体 / lowerのみ 59.5 / 89.9 (2009年)	102.5 (2009年)	全体 / lowerのみ 34.4 / 43.5 (2009年)	150.7 (2009年)	全体 / lowerのみ 26.7 / 35.8 (2009年)	121.6 (2009年)	全体 / lowerのみ 27.4 / 33.1 (2009年)	119.3 (2009年)	全体 / lowerのみ 29.5 / 36 (2009年)	112.9 (2009年)	—	113.8 (2009年)	全体 / lowerのみ 41.5 / 50.3 (2009年)	66.6 (2010年)	全体 / lowerのみ 13.3 / 19.1 (2010年)																		
・純入学率	39.8 (2003年)	—	87.2 (2008年)	—	97.4 (2006年)	—	64.7 (2009年)	—	73.1 (2009年)	—	51.8 (2008年)	—	57.9 (2009年)	—	64.9 (2010年)	—																		
・総入学率	109.3 (2009年)	—	149.6 (2009年)	—	191.3 (2009年)	—	145.5 (2009年)	—	139.9 (2009年)	—	117.3 (2009年)	—	125.6 (2009年)	—	97.6 (2010年)	—																		
・学年別の進級率	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育																			
	学年	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子																	
	2年生	100.1 (2009年)	103.4 (2009年)	75 (2010年)	70.6 (2010年)	70 (2009年)	72.2 (2009年)	95.3 (2009年)	101.5 (2009年)	69 (2009年)	68.9 (2009年)	66 (2009年)	66.1 (2009年)	96.6 (2010年)	95.2 (2010年)	75.3 (2009年)	72.7 (2009年)	95.7 (2009年)	83.2 (2009年)	90.6 (2009年)	90.5 (2009年)	102.6 (2009年)	97.6 (2009年)	78.9 (2009年)	81.3 (2009年)	101.6 (2009年)	111.2 (2009年)	88.4 (2010年)	84.6 (2010年)	53.6 (2010年)	53.6 (2010年)			
	3年生	102.8 (2004年)	101 (2004年)	63.6 (1999年)	64.4 (1999年)	82.8 (2008年)	85.4 (2008年)	91 (2008年)	87.9 (2008年)	85.1 (2008年)	87.9 (2008年)	98.2 (2008年)	97.5 (2008年)	94.1 (2008年)	93.8 (2008年)	93.8 (2008年)	35.2 (2008年)	38 (2008年)	94.2 (2008年)	94 (2008年)	45.1 (2008年)	57.7 (2008年)	98.6 (2008年)	98.6 (2008年)	100.5 (2008年)	104.5 (2008年)	91.4 (2008年)	89.5 (2008年)	82.7 (2008年)	87.7 (2008年)				
	4年生	100 (2004年)	99 (2004年)	97.5 (1999年)	97 (1999年)	86.8 (2008年)	89.4 (2008年)	71.4 (2008年)	72 (2008年)	86.3 (2008年)	90.4 (2008年)	92.2 (2008年)	93.4 (2008年)	99.1 (2008年)	95 (2008年)	76.8 (2008年)	77.3 (2008年)	110.4 (2008年)	114.7 (2008年)	94.1 (2008年)	93.3 (2008年)	96.7 (2008年)	123.8 (2008年)	96.2 (2008年)	96.6 (2008年)	101.2 (2008年)	107.7 (2008年)	92.3 (2008年)	91.8 (2008年)	129.3 (2008年)	149.6 (2008年)			
	5年生	97.6 (2003年)	97.5 (2003年)	97.2 (2003年)	96.1 (2003年)	87.4 (2008年)	89.2 (2008年)	24.9 (2008年)	15.6 (2008年)	82.9 (2008年)	85.1 (2008年)	94.6 (2008年)	93.4 (2008年)	53.2 (2008年)	44.5 (2008年)	81.9 (2008年)	83.6 (2008年)	73.2 (2008年)	62.2 (2008年)	90.4 (2008年)	89.6 (2008年)	100 (2008年)	127.9 (2008年)	94.9 (2008年)	95 (2008年)	79.6 (2008年)	90.1 (2008年)	92.9 (2008年)	93.1 (2008年)	41.5 (2008年)	28.5 (2008年)			
	6年生	96.4 (2003年)	95.4 (2003年)	100.5 (1999年)	99.2 (1999年)	80 (2008年)	82.2 (2008年)	91.5 (2008年)	88.2 (2008年)	72.6 (2008年)	72.4 (2008年)	95.9 (2008年)	96.2 (2008年)	105.2 (2008年)	98.8 (2008年)	79.5 (2008年)	80.6 (2008年)	113.9 (2008年)	108.7 (2008年)	89 (2008年)	89.3 (2008年)	91.8 (2008年)	87.9 (2008年)	103.8 (2008年)	105.4 (2008年)	108.4 (2008年)	110.5 (2008年)	71.9 (2008年)	71 (2008年)	71 (2008年)	71 (2008年)			
7年生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
・学年別の留年率	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育																			
	1年生	6.4 (2004年)	5.9 (2004年)	0.8 (1999年) "CSR" p. 30	0.9 (1999年)	5.7 (2008年)	5.3 (2008年)	8.0 (2008年)	7.0 (2008年)	18.4 (2008年)	17.5 (2008年)	13.9 (2008年)	13.0 (2008年)	1.0 (2009年)	1.0 (2009年)	23.0 (2008年)	22.7 (2008年)	10.2 (2009年)	10.4 (2009年)	4.9 (2008年)	5.0 (2008年)	3.1 (2008年)	3.7 (2008年)	18.2 (2008年)	17.3 (2008年)	11.4 (2009年)	13.6 (2009年)	0.6 (2004年)	0.6 (2004年)	15.5 (2010年)	12.4 (2010年)			
	2年生	6.0 (2004年)	5.6 (2004年)	1.1 (1999年)	1.1 (1999年)	5.4 (2008年)	4.9 (2008年)	11.3 (2008年)	9.1 (2008年)	16.3 (2008年)	15.4 (2008年)	10.8 (2008年)	10.4 (2008年)	1.4 (2009年)	1.6 (2009年)	19.6 (2008年)	19.2 (2008年)	16.5 (2009年)	15.1 (2009年)	5.2 (2008年)	5.0 (2008年)	8.9 (2008年)	10.4 (2008年)	15.4 (2008年)	14.6 (2008年)	9.6 (2009年)	8.8 (2009年)	3.0 (2004年)	3.2 (2004年)	16.3 (2010年)	14.9 (2010年)			
	3年生	6.3 (2004年)	5.7 (2004年)	1.7 (1999年)	1.7 (1999年)	5.5 (2008年)	4.8 (2008年)	14.4 (2008年)	14.6 (2008年)	15.0 (2008年)	14.2 (2008年)	12.1 (2008年)	12.0 (2008年)	2.2 (2009年)	2.5 (2009年)	21.9 (2008年)	20.7 (2008年)	0.7 (2009年)	1.6 (2009年)	5.3 (2008年)	4.9 (2008年)	1.0 (2008年)	0.8 (2008年)	14.2 (2008年)	13.4 (2008年)	14.8 (2009年)	15.7 (2009年)	3.7 (2009年)	3.9 (2009年)	16.2 (2010年)	15.8 (2010年)			
	4年生	6.5 (2004年)	5.9 (2004年)	3.3 (1999年)	2.5 (1999年)	6.6 (2008年)	5.8 (2008年)	2.3 (2008年)	1.6 (2008年)	15.3 (2008年)	14.9 (2008年)	12.4 (2008年)	12.5 (2008年)	4.0 (2009年)	3.7 (2009年)	16.8 (2008年)	15.8 (2008年)	8.4 (2009年)	11.8 (2009年)	6.0 (2008年)	5.6 (2008年)	0.6 (2008年)	0.7 (2008年)	15.5 (2008年)	14.6 (2008年)	26.0 (2009年)	29.4 (2009年)	4.4 (2009年)	4.9 (2009年)	33.9 (2010年)	37.8 (2010年)			
	5年生	5.6 (2003年)	5.7 (2003年)	—	—	8.2 (2008年)	7.7 (2008年)	1.7 (2008年)	2.4 (2008年)	13.4 (2008年)	13.5 (2008年)	12.5 (2008年)	12.6 (2008年)	1.8 (2009年)	1.7 (2009年)	14.4 (2008年)	13.8 (2008年)	2.5 (2009年)	3.7 (2009年)	5.8 (2008年)	5.5 (2008年)	0.6 (2008年)	0.9 (2008年)	13.9 (2008年)	13.2 (2008年)	12.8 (2009年)	11.5 (2009年)	6.0 (2009年)	6.9 (2009年)	9.0 (2010年)	9.25 (2010年)			
	6年生	5.8 (2003年)	5.3 (2003年)	—	—	6.7 (2008年)	5.5 (2008年)	—	—	14.6 (2007年)	15.7 (2007年)	12.9 (2008年)	12.9 (2008年)	3.3 (2009年)	2.6 (2009年)	11.8 (2008年)	11.3 (2008年)	12.2 (2009年)	14.6 (2009年)	6.6 (2008年)	6.2 (2008年)	—	—	16.3 (2008年)	14.2 (2008年)	32.5 (2009年)	34.3 (2009年)	18.4 (2009年)	18.4 (2009年)	12.7 (2010年)	9.87 (2010年)			
7年生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
・中退率	全体	26 (2003年)	28.6 (2003年)	4.6 (1999年) "CSR" p. 28	5.1 (1999年) "CSR" p. 28	64.6 (2008年)	58.6 (2008年)	—	—	70.1 (2003年)	67.7 (2003年)	—	—	47.4 (2008年)	48.3 (2008年)	57.9 (2008年)	58.3 (2008年)	9.9 / 7.6 / 8 / 7.1 (2006)	1/2/3/4年生 "CSR" p. 256	45.4 (2008年)	48.4 (2008年)	—	—	31.7 (2008年)	31 (2008年)	—	—	37.3 (2009年)	39.6 (2009年)	—	—			
	4年生	82.4 (2004年)	86.2 (2004年)	—	—	50 (2008年)	55.1 (2008年)	—	—	54.2 (2008年)	57.8 (2008年)	—	—	60.6 (2008年)	60.5 (2008年)	60.8 (2008年)	58.2 (2008年)	—	—	79.1 (2008年)	78.6 (2008年)	—	—	78.5 (2008年)	81.3 (2008年)	—	—	72.1 (2009年)	67.1 (2009年)	—	—			
	5年生	78.6 (2004年)	82.8 (2004年)	—	—	43.3 (2008年)	48.8 (2008年)	—	—	46.4 (2008年)	50.6 (2008年)	—	—	57.3 (2008年)	57.9 (2008年)	51.3 (2008年)	50.1 (2008年)	—	—	71.5 (2008年)	70.4 (2008年)	—	—	76.5 (2008年)	79.2 (2008年)	—	—	66.3 (2009年)	61.8 (2009年)	—	—			
サバイバル率	最終学年	74 (2003年)	71.4 (2003年)	—	—	35.4 (2008年)	41.4 (2008年)	4/8/12年生まで 59 / 36 / 8 (2001/02) "CSR" p. 8	—	—	29.9 (2003年)	32.3 (2003年)	—	—	52.6 (2008年)	51.7 (2008年)	—	—	42.1 (2008年)	41.7 (2008年)	—	—	54.6 (2008年)	51.6 (2008年)	—	—	68.3 (2008年)	69 (2008年)	62.7 (2008年)	60.4 (2009年)	—	—	男子 / 女子 38 / 41 (2008/09) "みんなの学校" p. 24	
・進学率	男子	23.8 (2008年)	22.7 (2008年)	—	—	70.8 (2005年)	69.2 (2005年)	—	—	28.6 (2005年)	31.2 (2005年)	—	—	28.7 (2006年)	30.7 (2006年)	—	—	35.5 (2004年) 88.2 (2006年)	41.4 (2004年) 91.2 (2006年)	—	—	69.1 (2007年)	71.5 (2007年)	—	—	46.1 (2005年) 1.1 (2006年)	47.3 (2005年) 1.2 (2006年)	—	—	49.5 (2006年)	51.9 (2006年)	—	—	
・公的教育予算・支出の対GDP比率	予算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
支出	6.9 (2010年)	—	—	—	5.5 (2007年)	—	—	—	—	4.7 (2010年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
・公的教育支出の政府財政に占める割合	—	—	—	—	23.3 (2007年)	—	—	—	—	20.4 (2008年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
・公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	予算	初等/中等/大学/一般管理/技術教育/その他 56.7 / 25.6 / 10.4 / 4.8 / 1.5 / 0.9 (2003/04年) "CSR" p50		初等/中等/高等/教員教育/カリキュラム/その他 29.3 / 9.3 / 35 / 5.5 / 6.3 / 14.7 (Average 1996/97-2000/01) "Ethiopia PER" p. 48		初等前/初等/前期中等/後期中等/高等/教員教育/ 技術訓練/科学技術研究/ノンフォーマル/制度支 援 0.1 / 32.5 / 32.6 / 5.1 / 17.7 / 1.6 / 7.7 / 1.8 / 0.2 / 0.8 (2010/11年) "Education Sector Strategic Plan 2010-2015" p. 49		初等/中等/ビジネス訓練/高等/サービス 57.1 / 22 / 3.3 / 15.8 / 1.2 (2009年) "Updated Education Sector Strategic Plan 2010-2015" p. 77		就学前/初等/																								

その他  
主要分析項目比較表 (13カ国)

主な指標/分析の視点	セネガル		マリ		ブルキナファソ		グアテマラ		ニカラグア		情報源	備考		
	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育				
・学齢人口増加率	102 (2010年)	102 (2010年)	102 (2010年)	102 (2010年)	106 (2010年)	106 (2010年)	102 (2010年)	103 (2010年)	99 (2010年)	99 (2010年)	Worldbank Educatin Statistics	Primary・Secondary全体の、最新年度の学齢人口の前年度比。		
・学齢人口予測	2,012,070 (2010年)	2,032,757 (2010年)	2,077,121 (2010年)	1,822,165 (2010年)	2,585,076 (2010年)	2,508,410 (2010年)	2,283,550 (2010年)	1,679,392 (2010年)	791,291 (2010年)	675,105 (2010年)	Worldbank Educatin Statistics	Worldbank Educatin Statistics (WES)に記載されている最新の学齢人口を記載。		
・純就学率	73.1 (2009年)	20.8 (2006年)	74.9 (2010年)	32.5 (2010年)	63.3 (2009年)	16.1 (2010年)	95.1 (2008年)	39.9 (2008年)	91.8 (2008年)	43.5 (2006年)	Worldbank Educatin Statistics	数値はSecondary。WESIにlow secondaryの情報は無し。		
・総就学率	83.7 (2009年)	全体 / lowerのみ 30.1 / 39.1 (2008年)	97.2 (2010年)	全体 / lowerのみ 41.6 / 54.4 (2010年)	79.2 (2010年)	全体 / lowerのみ 21.4 / 29.3 (2010年)	113.6 (2008年)	全体 / lowerのみ 56.6 / 62.3 (2008年)	116.9 (2008年)	全体 / lowerのみ 67.9 / 77.7 (2008年)	Worldbank Educatin Statistics			
・純入学率	55.7 (2007年)	-	23.9 (2010年)	-	35.1 (2009年)	-	71.6 (2008年)	19.97 (2006年) "JICA"p.9	66.7 (2008年)	-	Worldbank Educatin Statistics	<WESの定義>Gross intake ratio. Primary. Total is the total number of new entrants in the first grade of primary education, regardless of age, expressed as a percentage of the population at the official primary school-entrance age. The ratio can exceed 100% due to over-aged and under-aged children entering primary school for the first time.		
・総入学率	99.2 (2009年)	-	96.9 (2010年)	-	91.4 (2010年)	-	121.7 (2008年)	-	153.4 (2008年)	-	Worldbank Educatin Statistics	<WESの定義>Net intake rate. Primary. Total is the number of new total entrants in the first grade of primary education who are of the official primary school-entrance age, expressed as a percentage of the female population of the same age.		
・学年別の進級率	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statisticsより算出 ルワンダの中等教育のみ "ministère de l' Education, 2005"参照	<全体> ( )内の年度は進級率。 最新年度の各学年人口を、当該学年の前年度(前学年時)の学年人口で割った。 (年齢、入学年度、留年者か否か、などは考慮していない。)
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・学年別の留年率	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics ケニアの中等教育は全て"CSR" p.30参照 ルワンダの中等教育は"ministère de l' Education, 2005"参照	<全体> 初等教育は各学年から何人の児童が留年したか (Repetition Rate)を示している。 中等教育は各学年における留年者の割合(Percentage of repeaters in each grade)を示している。 ※中等教育各学年のRepetition RateはWESIに記載無し。各国の関連報告書には記載のある国あり。
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・中退率	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics 中等教育の数値は各国の関連報告書を使用	<WESの定義>Drop-out rate-- Total is the proportion of pupils from a cohort enrolled in primary education in a given school year who are no longer enrolled in the following school year. It is calculated by subtracting the survival rate from 100.
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・進学率	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics Source of WES: Demographic and Health Surveys (DHS) data.	<WESの定義>Survival Rate--Total is the share of children enrolled in the first grade of primary school who eventually reach the last grade of primary. The estimate is calculated on the basis of the reconstructed cohort method, which uses data on enrolment and repeaters for two consecutive years. <エチオピア・マラウィ>中等学校のサバイバル率は、小学1年生を100%としている。 <ニジェール>みんなの学校...みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト実施協議報告書
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・公的教育予算・支出の対GDP比率	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics グアテマラの「各教育セクター」はニカラグアの"PER" p.48参照 ニカラグアの数値は"PER" p.24, 48を参照	各国の関連報告書
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・公的教育支出の政府財政に占める割合	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics	各国の関連報告書
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics エチオピアは"PER" p.48を参照 ニカラグアは"PER" p.171を参照	<ザンビア>Upper Basicを中等と表記している。
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・公的経常経費予算・支出に占める教育セクターの割合	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics	各国の関連報告書
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics	<エチオピア>「各基礎教育セクター予算における割合」は国内各地方の平均値。重みづけありの値。無しの値は、84.4、84.5、65.1。 <ニジェール>サイクル1(6年制)を初等教育、サイクル2(4年制)を前期中等教育と表記している。
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
・教育予算における国内予算・援助予算比率	初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		初等教育		中等教育		Worldbank Educatin Statistics	各国の関連報告書
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		

※全体の備考...割合の数値は全て%で表記している。  
各ボックス内の斜線は、「学年なし」を表している。(Worldbank Educatin Statisticsのデータを使用)  
各ボックス内の横棒「-」は、「調べたが情報なし」を表している。  
空欄のボックスは、「未調査、または調査不足」を表している。

#### IV. 参考文献

- Cambridge Education, Mokoro & OPM (2010) *Mid-Term Evaluation of the EFA Fast Track Initiative*. Cambridge Education, Mokoro and OPM, February 2010.
- DFID (2010) *Ethiopia Education Public Expenditure Review*.
- EDCG (2005) *Kenya Education Development Partners Coordination Group (EDCG). Terms of Reference*.
- The Constitution of Kenya (2010) *Revised Edition 2010*.
- Kenya Institute of Education (2011a) *Report on Summative Evaluation of the Primary School Education Curriculum*.
- Kenya Institute of Education (2011b) *Report on Summative Evaluation of the Secondary School Education Curriculum*.
- Kenya Institute of Education (2012) *Primary Teacher Education: Overview*. (現地調査における入手資料)
- Kenya National Bureau of Statistics (2010) *2009 Kenya Population and Housing Census. Volume I C. Population Distribution by Age, Sex and Administrative Units*.
- Kenya National Bureau of Statistics (2011) *Economic Survey, 2011*.
- Kenya National Bureau of Statistics (2012) *Economic Survey, 2012*.
- Kenya National Examinations Council (2011a) *The Year 2010 KCPE Examination Report*.
- Kenya National Examinations Council (2011b) *The Year 2010 KCSE Examination Report*.
- Ministry of Education (2002a) *Primary Education Syllabus*. Volume two. Kenya Institute of Education.
- Ministry of Education (2002b) *Secondary Education Syllabus*. Volume two. Kenya Institute of Education.
- Ministry of Education (2005a) *Kenya Education Sector Support Programme, 2005 – 2010 (KESSP)*
- Ministry of Education (2005b) *Education Sector Report, 2005*.
- Ministry of Education (2005c) *Sessional Paper No.1. of 2005: A Policy Framework For Education, Training and Research*.
- Ministry of Education (2005d) *Education Statistical Booklet 1999-2004*.
- Ministry of Education (2008a) *Education For Sustainable Development. Implementation Strategy*.
- Ministry of Education (2008b) *Education Statistical Booklet 2003-2007*.
- Ministry of Education (2009a) *Kenya Education Sector Support Programme 2010 – 2015, Delivering Quality Education and Training for Vision 2030*. October, 2009, 1st Draft.
- Ministry of Education (2009b) *Education Facts and Figures (2002-2008)*.
- Ministry of Education (2012a). *Towards a Globally Competitive Quality Education for Sustainable Development*. Report of the Task Force.
- Ministry of Education (2012b) *A Policy Framework for Education. Aligning Education and*

- Training to the Constitution of Kenya (2010) and Kenya Vision 2030 and beyond. Draft*  
11<sup>th</sup> May, 2012.
- Ministry of Planning and National Development (2003) *Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation 2003 – 2007.*
- Ministry of State for Planning (2008) *Vision 2030.*
- National Coordinating Agency for Population and Development (2011) *STATE OF KENYA POPULATION 2011*
- SACMEQ (2005) *The SACMEQ II Project in Kenya: A Study of the Conditions of Schooling and the Quality of Education.* Kenya Working Report.
- TSC (2011) *Implementation of the Third Phase of the Negotiated Teachers Salaries.* June 2011.
- TSC (2012) *Issues and Challenges on Recruitment and Management of Teachers.*
- UWEZO (2011) *Are Our Children Learning?. Annual Learning Assessment Report.* Kenya 2011.
- UNESCO (2010a) *National Education Support Strategy (UNESS) for the Republic of Kenya 2010 – 2011.*
- UNESCO (2010b) *World Data on Education. 2010/11.*
- UNESCO (2011) *GLOBAL EDUCATION DIGEST 2011.*
- University of Sussex (2011). *Learning to Teach Reading and Mathematics and Influences on Practice: A Study of Teacher Education in Kenya.* Teacher Preparation and Continuing Professional Development in Africa (TPA). Country Report 2011.
- World Bank (2003) *Project Appraisal Document on Free Primary Education.*
- World Bank (2004a) *Strengthening the Foundation of Education and Training in Kenya. Opportunities and Challenges in Primary and General Secondary Education.*
- World Bank (2004b) *Education for All (EFA)- Fast Track Initiative Progress Report.*
- World Bank (2006) *Project Appraisal Document on KESSP.*
- World Bank (2011) *Implementation Completion and Results Report. EDUCATION SECTOR SUPPORT PROJECT.*
- JICA (2011) 「アフリカ理数科・技術教育センター拡充計画準備調査報告書」  
外務省ホームページ
- 外務省 (2010) 国別データブック[12 ケニア]
- 津田 (2010) アフリカレポート No.50、「2007年選挙後暴力」後のケニア—暫定憲法枠組みの成立と課題—